

平成 23 年度  
自己評価報告書・本編

平成 25 年 3 月  
東 大 阪 大 学

## 目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等 .....	P. 1
II. 東大阪大学の変革と現況 .....	P. 5
III. 「基準」ごとの自己評価	
基準 1 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的 .....	P. 9
基準 2 教育研究組織 .....	P. 14
基準 3 教育課程 .....	P. 20
基準 4 学 生 .....	P. 33
基準 5 教 員 .....	P. 49
基準 6 職 員 .....	P. 56
基準 7 管理運営 .....	P. 62
基準 8 財 務 .....	P. 68
基準 9 教育研究環境 .....	P. 74
基準 10 社会連携 .....	P. 88
基準 11 社会的責務 .....	P. 97

## I 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

### 1. 学園建学の精神と使命

村上学園の歴史は、昭和 15(1940)年 12 月、財団法人として文部大臣から設立を許可され、布施高等女学校(現 東大阪大学敬愛女子高等学校)として始まった。以来、順次、昭和 28(1953)年布施女子高等学校附属幼稚園、昭和 38(1963)年柏原女子高等学校、昭和 40(1965)年布施女子短期大学を設立し(1967 年 2 月 1 日 布施市、河内市、枚岡市が合併し、大阪府下 31 番目の市、東大阪市が発足したことに伴い、東大阪大学敬愛高等学校、東大阪大学附属幼稚園、東大阪大学柏原高等学校、東大阪大学短期大学部にそれぞれ校名変更を行う)、その後、学園の更なる発展のために、平成 15(2003)年 4 月、東大阪大学こども学部を開設したのである。この時、「こども学部」の学部名称は全国初として非常に注目を浴びた。さらに、平成 23(2011)年 4 月には、アジアを基盤に子どもを取り巻く社会の諸問題を追究し、アジア諸国はもとより、世界をも舞台に活躍しうる人材の育成を目指す「アジアこども学科」を設置した。

開学の祖、村上平一郎は、学園創立に際し、「萬物感謝・質実勤労・自他敬愛」の学園訓を掲げ、学園全体で「学問を通して人間をつくる教育」を目指してきたのである。この建学の精神は時代の変化を超えて普遍性を持つものであり、今なお受け継がれ、本学教育の基盤となっている。

#### [ 学園訓 ]

**萬物感謝** 「私は、自分以外のすべてによって生かされている。ありがたいことだと感じる。」

私たちが生きていくには、大きく考えれば宇宙全体の力で生きているといえます。私たちは、空気や太陽、自然界の色々な営みによって生かされています。言い換えると、宇宙全体のおかげで、自分が、今ここに生きているのです。私たちは、万物のおかげによって生きているのです。したがって、物を大切にし、すべての命を大切にし、感謝する心を持つことが大切です。

**質実勤労** 「かざり気がなく、真面目に、自分の仕事に精を出し努力すること。」

科学技術の進歩、高度情報化社会の時代に、将来、社会に役立つ立派な人になるためには、陰日なたなく努力し、自分に与えられたことに対して責任を果たすことです。真面目に、日々の努力を積み重ねる必要があります。そのためには、精神力と身体を鍛え、持っている力を十分発揮できるように努力することが必要です。

**自他敬愛** 「かけがえのない自分を大切にすることはもちろんのこと、他人も大切にすること。」

今、地球上には数多くの人間が生存していますが、自分というものは、世界でたった一人のかけがえのない存在です。それと同様、他人もまたかけがえのない存在です。自分というものは、他人がいなくては生きていけないし、他人によって生かされていることを自覚し、相手の立場をお互いに理解しあうことは大切です。

本学の教育理念の根本は、建学の精神を基盤に、「学問を通し人間をつくる教育」を目指すところにある。

本学の使命は、建学の精神を継承し、学則第1条「本学は、教育基本法並びに学校教育法の示すところに従い、村上学園建学の精神と伝統に基づき、学問を通して人間をつくる教育を目指すとともに、子どもに関する総合的な学芸を教授し、豊かな実践力を身につけた有為な人材を育成することを目的とする」という本学の目的に従い、社会の良き形成者を育成し、世界文化の発展と人類福祉の向上に貢献するものである。

すべての学生が、学園創設当時の精神に教育の原点をもち、培われてきた伝統のもつ意味を認識しつつ、建学の精神に則り本学に学ぶ者の使命と責任を共通認識して定着させ、学業に励んでいる。

## 2. 東大阪大学が目指す大学像

本学学校法人村上学園が設立された昭和15(1940)年から、一貫した「萬物感謝 質実勤労 自他敬愛」の学園訓の精神のもと「学問を通し人間をつくる教育」を目指してきたのである。このようなもと、東大阪短期大学が、昭和41(1966)年4月幼稚教育課程を開設、以来永年にわたる幼稚教育に関する歴史と実績を積み上げてきた。卒業生は幼稚教育に関する実践的な専門知識と技術を身につけ、社会の様々な分野で活躍している。

この実績のもとに、現代社会にふさわしい、子どもに関するより専門的な能力をこれから社会のなかで發揮させ、さらに活躍できる人材の育成を図るために、より専門的な教育研究が必要と考え、四年制大学としての東大阪大学を開設したのである。

子どもは将来の担い手であり、子どもたちを健やかに育てることは国民一人ひとりの責務である。しかし、高度に多様化した現代社会の中で、子どもを取り巻く環境は大きく変わり様々な課題が浮き彫りとなっている。そのような子どもに関する課題を解決するためには、今までの学問領域の枠を越えた子どもに関する総合的な研究が必要となってくる。

従来から「子どもの育ち」に関する学問として、「保育」「児童学」「教育学」「福祉学」「心理学」「保健学」等々多岐の領域があり学問的に独立したものである。しかし、子どもをめぐった現代社会の多様化した問題を考えると、今までのようにそれぞれの学問分野の独立した研究だけでは対応しきれなくなっているのである。すなわち、既存の学問領域の枠を越えた子どもに関する総合的な研究が必要である。

そこで、子どもに関する多分野からの研究成果を基に、複眼的に見ていく新たな学問が必要なのである。こうした考えのもと、現代の子どもの本質にせまり、子どもの視点にたち、子どもの健やかな成長を保障する社会の構築を目指した「こども学」の確立を目指していくことを考えたのである。それは、この急激な社会変化と子どもを取り巻く環境が変化している時代の中で、子どもを正しく真正面から理解し健やかに成長していくにはどうあるべきかを、常に時代や社会状況とともに考えなければならぬのである。

こうした考えのもと、大学設立にあたり、まず、単科大学として「こども学部こども学科」の1学部1学科を設置したのである。そして、4年間を通して基本的な知識や

技能を習得し、さらに質の高い専門知識と技能に加え、時代の状況に即して主体的に課題を見つけ対応できる能力を持った人材を育成することを目指したのである。

さらに、著しい発展を見せるアジア諸国において、日本人の進出も目を見張るものがあるが、一方では、逆にアジア諸国より多くの外国人が留学、就職などを目指し、来日している。そうした中で、それぞれの国々が培ってきた文化の違いを認識しながらも、広い視野をもって子どもの未来を見据えることのできる知識、あるいは教育の必要性が高まっている。

このような社会の要求に応えるべく平成23年4月には、「アジアこども学科」を設置した。

定員80人の単科大学として出発し、小規模大学として少人数を生かした教育に取り組むことを特徴としている。学生一人ひとりに応じたきめ細かい指導を全教職員が心がけ、家庭的な温かい雰囲気のなかで学生の学習意欲を高める工夫を行っている。

### 3. 教育目的、教育目標、学部学科の方針

以下の教育目的、教育目標、学部学科の方針を「キャンパスガイド」に示し、学生にも周知している。

#### 教育目的

本学は、教育基本法並びに学校教育法の示すところに従い、村上学園建学の精神と伝統に基づき、学問を通して人間をつくる教育を目指すとともに、子どもに関する総合的な学芸を教授研究し、豊かな実践力を身につけた有為な人材を育成することを目的とする。

#### 教育目標

広い教養と豊かな情操を備え、子どもに関する専門的知識、技能を身に付け、子どもの視点に立って子どもの育ちを総合的に援助できる人材を育成する。

#### 学部・学科の方針

##### 【こども学部こども学科】

- 人類はもとより生きとし生けるものに対し、優しい気持ちで接する心、生きているものを大切にする心を涵養し、次代を担う子どもの健全育成に貢献できる人材を育てる。
- 社会人として必要な教養と子どもに関する専門的知識及び技能を学ばせるとともに、広い視野で考える力、主体的に課題を見つけ解決できる力を身に付けさせ、子どもの立場に立って考え、発言し、社会に貢献できる人材を育てる。
- 自分が健全であることを喜び感謝するとともに、相手の立場に立って考えることを教え、人の痛みがわかる人材を育てる。

##### 【こども学部アジアこども学科】

少子高齢化をはじめ、子どもを取り巻く環境は、アジア諸国、とりわけ東アジアの

国と地域では共通点が多い。アジアこども学科では、こども学の理念の実現を目指し、現代社会から求められている「世界の中で生きる国際性」を多様な授業から習得し、社会的自立、職業資格の獲得、国際社会への貢献を目標とする。よって、経済・経営、国際文化、語学力をキーワードに、

- こども学の専門知識をグローバルな視野で追究すると同時に、世界に通用するビジネス専門知識を学び、社会及び市場変化を的確に把握し、かつ問題解決に施策を提案できる複合的人材を育成する。
- アジア連携をモットーに、国境を越える多面的な交流により、アジア社会の多様な価値観を学びながら、アジアの子ども、アジアの中の日本に関する諸問題と諸知識を探求・習得し、アジアの社会、文化、歴史、経済、環境などに強い関心を持ち、かつ異文化が理解できる世界観を有する人材を育成する。
- 幅広い教養知識の習得と徹底した語学指導により、企業及び国際社会を舞台に高度な実践的語学力で活躍できる国際性豊かな人材を育成する。

## II 東大阪大学の変革と現況

建学の祖村上平一郎は、昭和 13(1938)年当時、中等学校への進学希望者が著しく増加する状況にあり、今後の入学難はますます厳しくなるものと考え、中等学校の増設を急務とし、さらに、愛児の相次ぐ夭折という悲痛な体験が、学園の創設に向かう力となったと言われている。また、当時の女子中等教育の歴史的動向、女子の進学希望者の増大、女子中等教育における私学の役割等を見て、高等女学校の設立を目指すことになったと伝えられている。

このことは、村上学園五十周年史に詳しく記されている。

### I. 法人の概要

#### 1. 沿革

- 昭和 15(1940)年 12 月 28 日 財団法人村上学園布施高等女学校現在地に開校  
22(1947)年 4 月 11 日 布施高等女学校附属中学校開校  
23(1948)年 4 月 11 日 新制高校の発足により布施学院高等学校と改称  
24(1949)年 2 月 15 日 布施女子高等学校、同中学校と改称  
26(1951)年 3 月 13 日 組織変更により財団法人村上学園は学校法人村上学園となる  
28(1953)年 4 月 22 日 学校法人村上学園布施女子高等学校附属幼稚園開園  
38(1963)年 4 月 11 日 学校法人村上学園柏原女子高等学校開校  
39(1964)年 1 月 25 日 学校法人村上学園柏原高等学校と校名変更、男子部を併設  
40(1965)年 1 月 25 日 布施女子短期大学（昭和 42(1968)年 4 月、東大阪短期大学と校名変更）家政科設置認可を得、開学  
41(1966)年 1 月 25 日 布施女子短期大学保育科を増設  
43(1968)年 4 月 11 日 家政科を家政学専攻と食物栄養学専攻に分離認可  
44(1969)年 4 月 11 日 保育科を幼児教育学科に改称（昭和 47(1972)年 3 月 31 日幼児教育学科廃止）  
45(1970)年 2 月 9 日 児童教育学科設置認可を得、同年 4 月 1 日開設  
45(1970)年 4 月 11 日 家政学専攻を服飾デザイン専攻に改称  
48(1973)年 4 月 1 日 児童教育学科を初等教育学と幼児教育学に専攻分離  
63(1988)年 3 月 31 日 東大阪中学校廃校認可を得、廃校  
平成 11(1999)年 7 月 28 日 児童教育学科の初等教育学専攻の募集停止届出  
12(2000)年 3 月 1 日 家政学科に生活福祉専攻設置認可を得、同年 4 月 1 日開設  
13(2001)年 3 月 31 日 児童教育学科の初等教育学専攻廃止届出  
13(2001)年 5 月 15 日 校名変更認可、平成 15(2003)年 4 月から東大阪高等学校を敬愛女子高等学校と改称  
14(2002)年 4 月 1 日 児童教育学科を幼児教育学科に、服飾デザイン専攻を生

## 活デザイン専攻に名称変更

- 14(2002)年 12月 19日 東大阪大学設置認可、平成 15(2003)年 4月 1日開学  
校名変更認可、平成 15(2003)年 4月から東大阪短期大学を東大阪大学短期大学部と改称
- 15(2003)年 1月 24日 校名変更認可、平成 15(2003)年 4月から東大阪短期大学附属幼稚園を東大阪大学附属幼稚園と改称
- 15(2003)年 4月 1日 東大阪大学こども学部こども学科開学
- 18(2006)年 4月 1日 敬愛女子高等学校を東大阪大学敬愛高等学校に名称変更、柏原高等学校を東大阪大学柏原高等学校に名称変更  
家政学科を健康福祉学科に、食物栄養学専攻を健康栄養専攻に名称変更  
家政学科生活デザイン専攻を平成 18(2006)年度より募集停止
- 19(2007)年 3月 31日 家政学科生活デザイン専攻廃止届出
- 22(2010)年 4月 1日 東大阪短期大学部健康福祉学科生活福祉専攻募集停止  
東大阪短期大学部健康福祉学科健康栄養専攻を健康栄養学科に名称変更
- 23(2011)年 3月 31日 東大阪短期大学健康福祉学科生活福祉専攻廃止届出
- 23(2011)年 4月 1日 東大阪大学こども学部アジアこども学科設置

## 2. 設置する学校・学部・学科

- |                 |            |
|-----------------|------------|
| (1) 東大阪大学 こども学部 | こども学科      |
|                 | アジアこども学科   |
| (2) 東大阪大学短期大学部  | 健康栄養学科     |
|                 | 幼児教育学科     |
| (3) 東大阪大学敬愛高等学校 | 普通科（全日制課程） |
| (4) 東大阪大学柏原高等学校 | 普通科（全日制課程） |
| (5) 東大阪大学附属幼稚園  |            |

## 3. 当該学校・学部・学科の学生数（平成 23(2011)年 5月 1日現在）

学 校 名	学部・学科名		学生・生徒数
東大阪大学	こども学部	こども学科	272 人
		アジアこども学科	10 人
東大阪大学短期大学部	健康栄養学科		56 人
	幼児教育学科		124 人

東大阪大学敬愛高等学校	普通科	581人
東大阪大学柏原高等学校	普通科	761人
東大阪大学附属幼稚園		337人
合 計		2,141人

## 4. 役員・教職員等の概要（平成23(2011)年5月1日現在）

- (1) 役員 理事 7人  
監事 2人
- (2) 評議員 15人
- (3) 教職員 316人

	教 員		職 員		合計
	専任	非常勤	専任	非常勤	
法人部門	0	0	8	10	18
東大阪大学	22	26	17	6	71
東大阪大学短期大学部	24	21	17	7	69
東大阪大学敬愛高等学校	33	16	4	4	57
東大阪大学柏原高等学校	52	9	7	8	76
東大阪大学附属幼稚園	18	0	6	1	25
合 計	149	72	59	36	316

## 5. 本学の現況

- ・大学名 東大阪大学
- ・所在地 東大阪市西堤学園町3丁目1番1号
- ・ 学部の構成 こども学部こども学科/アジアこども学科
- ・ 学部の学生数（平成23(2011)年5月1日現在）

学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
こども学部	こども学科	60	7	360	89	71	62	50	272
	アジアこども学科	25	3		10				10

・ 教員数（平成 23（2011）年 5月 1日現在）

学部	学科	専任教員数						非常勤教員	合計
		教授	准教授	講師	助教	助手	計		
こども学部	こども学科	6	5	4	0	1	16	26	48
	アジアこども学科	4	1	1	0	0	6		

非常勤教員には短期大学部からの兼務教員を含む

・ 職員数（平成 23（2011）年 5月 1日現在）

事務系	厚生補導系	技術技能系	医療系	その他	合計
13	4	1	0	5	23

### III 「基準」ごとの自己評価

#### 基準1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的 (教育の理念・目的・目標、大学の個性、特色等)

1-1. 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

<1-1の視点>

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

##### (1) 1-1の事実の説明(現状)

本学校法人村上学園は、昭和15(1940)年12月、大阪の東部である当時の布施市に、健康にして聰明、情緒豊かにして強い生活力を持った女性を育成するという願いの下に開校された布施高等女学校(現東大阪大学敬愛高等学校)に始まる。

「萬物感謝・質実勤労・自他敬愛」の建学の精神は、時代の変化を超えて普遍性を持つものであり、それぞれの時代の要請に的確に対応し、地元をはじめとして各地で実践力を持ち、社会に貢献する人材を輩出し続けている根底には、この学園訓の三つの教えがある。この精神に則り、「学問を通じ人間をつくる教育」を目指し、日々の教育指導、実践に当たっている。

毎年、4月1日には本学全教職員が集合し、理事長より訓示が行われる。その中で、学園訓の下に、すべての教職員が一致協力することにより、学生の教育に当たること等が述べられている。また、入学式において理事長の告示の中で、建学の精神を新入生及び保護者に対し具体的に詳しく説明し浸透させているのをはじめ、新入生オリエンテーションにおけるガイダンスにおいても学長講話を初め各部署からの話の中で理解させている。さらに、平成17(2005)年度より学舎の各棟の中心部分に掲げ、常に学生に本学園の一人であるとの自覚を促し、かつ、その精神に基づき勉学に励む意識の高揚を図っている。

また、学園訓や大学の基本理念については、学校法人の寄付行為、大学学則に示し、さらに、全学生に配布する「キャンパスガイド」の中に記載し、その周知を図っている。大学広報関係資料や大学ホームページに明記し、オープンキャンパスでは参加者に説明している。

##### (2) 1-1の自己評価

教職員については、この学園訓は周知、理解されている。学生に対しては、入学式での理事長の告示、年度初めのオリエンテーションにおいての学長の話などにより内容説明が行われている。また、学内の各棟のロビーなどに学園訓が掲げられているなど、日常的に学生や教職員に意識づけを行い、浸透させている。また、保育士資格や幼稚園・小学校教員免許取得のために、ほぼ全員が実習に出かけるが、学園訓及び建学の精神である「学問を通して人間をつくる」ことを理念としている内容を、実践する機会であると捉えるように実習の事前事後指導において、自覚させるべく努めてい

る。しかし、現代の若者である彼らには十分に理解されているとは言い難い。また、教職員は学園訓を理解はしているものの、この理念を各自の授業や学生との対応に十分に反映させているとは言えず、理解を深めるための工夫等今後の一層の努力が求められる。

### (3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

教職員が建学の精神や学園訓の内容を理解しているにとどまるのではなく、意識して学園での日常生活を送ることができる環境をつくる必要がある。今後、教職員は建学の精神・理念をより正しく理解し、日々の業務において各自が実践するとともに、カリキュラムや指導システムの中に具体化し、学生に伝えていく努力をしなければならない。

本学は平成15(2003)年に設立された新しい大学ではあるが、平成25年度に10周年を迎えるにあたり、さらに社会的周知を図るためにも、周年事業を中心に広報活動を積極的に展開し、本学の教育目標でもある建学の精神、基本理念などを学外に発信することが重要である。

一方で、より重要なことは教育の充実である。小規模である利点を生かし、学生たちに満足感を与えるきめ細かい教育をすることにより、学生たちがオンリーワン大学としての誇りを持ち、正しい情報を学生自ら外部へ発信することが、大学にとって何よりの広報効果となるであろう。

もちろん、ホームページ、大学案内、オープンキャンパス、入試説明会、本学情報誌「ヒューコムライフ」、公開講座、学生によるボランティア活動、インターンシップ実習などは、建学の精神を外部に発信する重要な媒体であり、これらを通して大学の姿を地域住民に知らせる努力を疎かにしてはならない。教員も研究の成果を教育に活用するだけでなく、積極的に地域社会に発信し、その成果を社会に還元していくかねばならない。さらには各種行事においても学外に発信できるように、より分かり易く、目につき易いように改善する。殊に、地域社会への発信を考え、本学の特徴を周知していきたい。こうした地道な継続的な努力は、必ずや学外に浸透していくこととなる。

## 1-2. 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

### <1-2の視点>

- 1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。
- 1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。
- 1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

### (1) 1-2の事実の説明（現状）

大学の使命・目的は、学則に「(目的) 第一条 本学は、教育基本法並びに学校教育法に示すところに従い、村上学園建学の精神と伝統に基づき、学問を通して人間をつ

くる教育を目指すとともに、子どもに関する総合的な学芸を教授研究し、豊かな実践力を身につけた有為な人材を育成することを目的とする。」と明記している。ことに小規模大学である本学は、教育、研究に加えて、地元地域社会への貢献ということが大きな使命でもある。

本学の使命や目的については「キャンパスガイド」にも記載しているほか、年度初めのオリエンテーションのガイダンスにおいて、学長より新入生と在学生に分けて説明するなど、周知を行っている。さらに、カリキュラムにおいて工夫と見直しを図り周知するようにしている。特に、専門科目「人を学ぶ」「こども学Ⅰ」を必修とし、本学の使命や目的を具体的に学ぶ機会としている。また、多くの実習経験を重ねていく機会をとらえ、改めて学生、教職員に周知を図るとともに、自己評価できる機会としている。

教職員に対しては、毎年、4月1日には本学全教職員が集合し、理事長より訓示、学長より本学の使命、るべき姿、取り組み等の話がなされる。その中で本学の使命・目的の周知が行われ、すべての教職員が一致協力することにより学生の指導に当たり、子どもに関する研究とともに、社会に貢献できる豊かな実践力を身につけた有為な人材を育成すべきこと等を述べられている。

学外に対しては、本学のホームページを通して大学の紹介を行っている。また、入試広報の一環として、高校生や保護者、高校関係者に大学案内、本学情報誌「ヒューユコムライフ」を配布し、本学の概要や特色を分かり易く説明している。また、入試説明会やオープンキャンパスにおいて、高校生やその保護者に対して管理職と入試広報部より大学の使命・目的を話している。

本学には「子どもに学び、子どもを学び、子どもを育てる」実践の場として、常に地域住民、主として親子が利用している「こども研究センター」がある。学生たちは、親と子のふれあいを間近に観ながら「こども学」を深化させている。これは、パンフレットや説明を通して、学生のこども研究センターでの授業や自主研究を通して、利用者に本学の使命や目的を話し、本学の基本理念を理解していただく機会にしている。

さらに、公開講座を実施し、また、大学生を中心に、近隣の小学校の通学時間帯に子ども見回り隊として自転車で通学の安全を図るなど地域への貢献を押し進めている。大学祭では、本学の教育・研究の成果を紹介すると同時に、地域住民・地元企業も本行事に参加している。これらは直接に大学の使命・目的を知らしめるものではないが、こうした活動を通じて、本学の存在、特色が明らかになり、使命・目的も知られて行くであろうと考える。

## (2) 1-2の自己評価

大学の使命・目的は学則に明記され、学生に配布している「キャンパスガイド」や年度初めのオリエンテーション、各種ガイダンスの折に説明する機会を持ち、学生への周知がなされている。教職員に対しては、年度初めの全教職員集合の折をはじめとして、教授会等のさまざまな会議において、管理職より本学の使命・目的、そして、入学してきた学生一人ひとりをきめ細かく指導すること、また、学生とのコミュニケーションの大切さを説くなど、様々な機会に、本学教育のあるべき姿を話している。

専門科目（必修）「こども学Ⅰ」では、本学の使命・目的を具体的に学ぶ機会としているが、授業後の学生の感想等をみると、一定の効果が感じられる。学生や教職員の認識や意識には、若干の個人差はあるものの、本学の使命については、理解、認識しているようである。

学外への周知については、本学ホームページ、大学案内、情報誌「ヒューコムライフ」を介し行っている。また、入試説明会やオープンキャンパスの機会に、高校生、保護者、高校関係者に分かり易く説明しており、参加者には理解していただいている。なお、本学に設置している「こども研究センター」に来られる地域住民の親子には、パンフレットや説明を通じ、また、学生がこども研究センターでの授業や学習を行うに当たり、本学の使命・目的を話す機会を通して学外へ知らせる機会となっている。

大学の使命・目的は明確に定められており、公表・周知という点では、学生、教職員については、かなり行き渡っている。しかし学外への周知については、前項の建学の精神・大学の理念の場合と同様に、なお不十分な点があると言わざるを得ない。今後、地元をはじめとして、一層広く知らせることが課題となっている。

### （3）1－2の改善向上方策（将来計画）

大学の使命・目的は、明確に定められており、学生、教職員には公表・周知がなされている。学生に対して大学の使命と目的についての認識をより深めさせるための改善方策として、新入生オリエンテーション、在学生オリエンテーションにおける学長による講話をはじめ、さまざまな機会に啓発していくことが必要と考えている。たとえば、教員が日常的に学生と接触する中で、事あるごとに意識を高め、深めさせていくことを心がけたい。学外的には、さらに周知を図る方法を講じていかねばならない。特に、本学のような小規模大学における広報活動にかかる予算は限られており、その中で創意工夫をしていかねばならない。本学の様子をアピールできる媒体として、これまでの機関誌「ヒューアイ」を、平成21(2009)年3月より装丁も改め、内容を一層充実させたものとして「ヒューコムライフ」を発行した。今後、さらなる充実を図りたい。また、地域に開かれた大学として「こども研究センターの活動」があり、まさに地域と密着した大学としての評価を得ているが、この活動を基盤に本学を理解していただく機会となるよう、活動のさらなる工夫をしていきたい。大学生を中心にして近隣の小学校の通学時間帯に、子ども見回り隊として自転車で通学の安全を図ったり、人形劇のサークルが地域の幼稚園、保育所で活動を行ったりしている。それとともに、学生のボランティア活動、クラブやサークル活動での社会貢献、地域協力を通し、教員の地域貢献活動（地域での講演会や研修会等）により、本学の使命や目的を地域にアピールしていきたい。このように、地域密着で実践的な広報戦略を続けていこうと考えている。

#### 【基準1の自己評価】

建学の精神・大学の基本理念については、学内の随所に「萬物感謝・質実勤労・自他敬愛」の学園訓を掲げることにより、日常的に学生や教職員への意識づけとなり、さらに本学訪問者への周知として効果を上げている。また、大学の使命・目的につい

ても、その周知を図っている。学生に対しては入学式、卒業式をはじめ、9月に行われる本学慰靈祭等において理事長が、建学の精神や学園訓、大学の使命などを話し、学生、教職員が振り返るよい機会となっている。また、年度当初のオリエンテーションでは学長をはじめとする教員によって学生への周知がなされ一定の効果をあげている。教職員についても、年度当初に理事長、学長より話す機会を持ち、その周知には一定の成果が上がっている。しかし、この精神、理念を各自の授業や学生との対応に十分反映させているとは言い難い。

学外への公表は、ホームページ、大学案内、本学情報誌「ヒューコムライフ」等を通じて実施しているが、小規模な大学であることからも、さまざまな限界があり、周知するための広がりは弱いようである。入試説明会、オープンキャンパスにおいても、高校生、保護者、高校関係者に分かり易く説明し、参加者に理解していただくようにしている。

本大学に設置している「こども研究センター」は、常に地域住民が利用しており、地域へアピールする好機会となっている。当センターを拠点に、本学が地域の大学としての役割と位置づけへの効果があり、本学の使命や目的が学外に周知されつつある。

#### [基準1の改善・向上方策（将来計画）]

建学の精神、理念と大学の使命・目的、そしてそのための本学教育への具体化の努力を、今後一層広く社会に知ってもらう必要がある。本学はこれまで建学の精神、理念と大学の使命・目的に則って地域社会との接点を求め、教育界並びに地域社会への協力、貢献を行ってきた。これらの活動を、今後一層、精力的に展開していくことが、本学建学の精神・理念に合致し、その使命・目的の更なる社会的認知に繋がると考えている。

一方、在学生に対しては、こういったことの理解を深めることは、大学生活の充実、その将来について考えさせるために極めて重要なことであることから、さまざまな機会を通じてその啓発に努めていきたい。ホームページは、本年4月に大幅にリニューアルしたので、これを機会に本学として記載すべき点を再確認しながら適宜更新し、より分かり易く、活用されるホームページの作成を目指す。さらに、上海師範大学との定期的な交流をしていることから、本学の建学の精神、基本理念、大学の使命・目的を理解してもらうべく、一層の方策を検討する。今後は、今日の情報化社会において、何がより有効的な大学広報であるかを見直し検討していくこととする。

## 基準2. 教育研究組織（学部、学科、大学院等の教育システム）

**2－1. 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するため組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。**

### <2－1の視点>

- 2－1－① 教育研究上の目的を達成するための必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。**
- 2－1－② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。**

#### （1）2－1の事実の説明（現状）

本学は、昭和15(1940)年12月布施女子高等女学校の開講を母体として昭和40(1965)年布施女子短期大学を設置し短期大学としての実績を得てきた。本学の基本的な教育研究組織はこの歴史を母体として、平成15(2003)年新たに4年制大学として、東大阪大学こども学部こども学科を設置した。1学部1学科、定員80人3年次編入学20人、収容定員360人の小規模大学である。開学時には、社会的ニーズに応えて、幼稚園教諭1種免許及び保育士資格の取得可能なカリキュラムを用意し、2年後の平成17(2005)年には小学校1種免許状取得も認められ、現在ではこれら3種類の免許、資格取得が可能となっている。

東大阪大学短期大学部は、健康福祉学科に健康栄養専攻（定員70人）、生活福祉専攻（定員50人）の2専攻と幼児教育学科（定員80人）の2学科を有し、小規模大学・短期大学である。学内組織運営は共通であるため、教授会、学部・学科会議、専攻会議以外は、大学、短期大学部での合同会議を行い常に連携を図っている。

表2-1に示したとおり、大学キャンパスの校地・校舎の実面積と大学設置基準上から必要とされる面積は、収容定員に対して十分なものであり教育研究目的を十分に達成できる環境である。

表 2-1 校地・校舎、研究組織の規模と構成

校地・校舎	校地	実面積 7,806 m <sup>2</sup> 設置基準面積 9,522 m <sup>2</sup>
	校舎	実面積 10,171 m <sup>2</sup> 設置基準面積 3,173.08 m <sup>2</sup>
教育研究組織	大学	こども学部こども学科（収容定員360人）
	研究センター	東大阪大学こども研究センター 乳児用保育実習室、幼児用保育実習室、子育て支援室、屋外プレイスペース
	教育機関	図書館 海外交流室 情報教育センター

表 2-2 に入学定員・収容定員・在学生数と専任教員数の関係を示している。必要教員数は満たしている。しかし、小規模大学の悩みとして限られた教員数であることから、学生のニーズに対応した教育研究目的の達成ができる適切な組織運営を行うには人数不足の嫌いがある。

定期的に学科会議、各部門の委員会を開催し、様々な問題に関する協議を行っている。また、学部学科長会議、部門会議と全専任教員が出席する教授会（議長は学長）を開催し、学科の意思疎通を図っている。

表 2-2 入学定員・収容定員・在学生数・専任教員数

(平成 23 年 5 月 1 日現在)

東大阪大学

## 入学定員・収容定員・在学生数

学部		大学計	こども学部	こども学部	
学科			こども学科	アジアこども学科	
学生数	定員	1 年次	85	60	25
		2 年次	80	80	
		3 年次	100	100	
		4 年次	100	100	
		計	365	340	25
学生数	現員	1 年次	99	89	10
		2 年次	71	71	
		3 年次	62	62	
		4 年次	50	50	
		計	282	272	10
			* 77.3%		

※ アジアこども学科は平成 23 年度設置、年次計画履行中

＊ 収容定員に対する在学生の割合

## (ii) 専任教員数

学科等	専任教員数	設置基準上の 必要専任教員数
こども学科	8 人	6 人
アジアこども学科	5 人	5 人
大学全体	7 人	6 人
計	21 人	17 人

※ 除く助手

本学こども学部の子ども研究は、常に子どもの側に立ち、時代や社会状況に即した研究を保障する立場で、現代の子どもの諸問題を解決していくことを基本としている。

そのために、こども研究センターを活用し、常に連携を図り教育研究成果を発表している。また、本学教員が子どもを巡っての親からの相談窓口としての任を果たしている。教育実習や保育実習の基本指導として附属幼稚園との連携を図り教育効果を得ている。

本学における教育研究の基本は、学問を通じ人間をつくる教育を目指してきた。この教育研究の目標を達成するため、月1回の学科会議、実習委員会や各種委員会を開催し、学生や教育の実態を確認するため相互に連携を図っている。附属幼稚園やこども研究センターとも連携を図りながら教育効果を高めている。附属図書館との連携をとりながら、専門文献や資料の充実に努めている。

### **(2) 2-1の自己評価**

教育研究の基盤である大学の校地・校舎・専任教員数は、設置基準を満たしている。さらに本大学の特色としてのこども研究センターを開設し、専任、非常勤の保育士を3名配置し、教育との関連性のもと教育研究の効果をあげている。小規模大学として学部、学科、附属機関等の教育研究組織が、教育研究上の目的を達成するために必要な構成を有している。特に、80人定員であるため、1・2年次は担任制と総合演習担当者、3・4年次生はゼミ担当者による個別指導の徹底を図り、各部署との連携を図りながら、入学から卒業までの学生生活を「面倒見のよい大学」としての特色を出している。しかし、在籍中に進路変更、経済的理由等を理由としての退学者もあり、対応しているもののすべての学生へのきめ細かな対応が十分であるとはい難い。

また、小規模大学の課題であるが、教職員数が限られたなかで、各部署の担当を行うには1人の教職員が複数の役割を担わなければならないことが課題である。組織運営上の会議は短期大学部との合同会議を主としており、組織上連携効果をあげている。

入試広報活動の中での受験生等の要望や、キャリアサポートセンターからの要望を分析し、学生の多様なニーズに応える魅力ある学部構成が必要と思われ、今後の学科増設をも考えている。

### **(3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）**

こども研究センターとの連携により学生の教育研究効果をあげているが、今後さらに、本大学が地域の子育て拠点としての役割を果たすべく各教育研究組織の連携強化を図りたい。例えば、情報教育センターや入試広報部との連携強化を図り、ホームページやコミュニケーション情報誌「ヒューアイ」を充実発展させたものとしてヒューユコムライフを企画し発行した。また、こども研究センターの新たな活動として、こども文庫の充実を図りたい。

退学者については、総務部、教務部、学生部、担任等と連携を図り、学生や保護者への支援を図り改善を図っている。特に、担任は学生の願いを把握し、時には管理職も交え学生や保護者に対応し、出身校の連携協力を得ながら小規模大学ならではの効果をあげている。

## 2-2. 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

### <2-2の視点>

2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

#### (1) 2-2の事実の説明（現状）

本学はこども学の教育研究を行う大学であるが故に、広い意味では全科目が人間形成のための教養教育と言えないこともないが、専門的職業人として社会に貢献できるその基盤としての豊かな人間性の涵養や広い視野を養うことを目的とした教養教育の意義を実現するため教養科目としては、人文系4科目、社会系6科目、自然系3科目、総合1科目、外国語（英語・中国語・日本語）18科目、保健体育2科目を開講している。外国語の内、日本語は留学生を対象としている。

学生は人文系・社会系・自然系・総合の開講科目から18単位以上、外国語科目から6単位以上、保健体育科目2単位履修しなければならない。

本学の教養科目は一部短期大学部からの応援を除きすべて大学専任教員が担当している。教養科目だけを担当する教員組織、いわゆる教養部は置いていない。教養教育に関する諸問題は、評議会・教授会・学科会議・教務委員会で検討している。

1・2年次はそれぞれ2クラスに分け、担任教員を配している。学習上や生活上の相談に応じている。

分類上は専門必修科目に入っている「人を学ぶ」（全1年生必修）は人生の先達から生き方を学ぶという文字通り人間形成を狙った教養教育の科目であり、また1・2年次必修の「総合基礎演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」、いわゆる基礎ゼミは大学初年次導入教育として大学で学習するに当たって必要な基本的能力と教養を養うための科目であり、またその担当教員は副担任の役割を果たしている。

本学は専任教員18名の小規模大学であるため、上述のとおり教養部組織は置いていないが、教養教育の運営責任は教務委員会が担い、その役割を果たしている。

1・2年次必修の「総合基礎演習」担当教員は上記のクラス担任とともに適宜連絡会議を開き、各種問題の解決に当たっている。

#### (2) 2-2の自己評価

開講科目数が少ないが、本学は小規模大学の特性を生かし少人数の教養教育を行っている。また、教育効果を一層発揮させるためにクラス担任を配置している。

クラス担任制や「総合基礎演習」の少人数制をとり、きめ細かな指導を行っている。このようなことから、本学は教養教育に必要なカリキュラム、これを実施するための組織、責任を持って運営することのできる体制を用意しておりそれぞれ与えられた任務を十分に果たしている。なお、教養教育の運営は教務委員会が果たせる仕組みになっている。今後とも、教養教育と専門教育の連続性を図り、人間性豊かな専門的職業人の養成という本学の目的達成のため、教務委員会で検討していくことにしている。

### (3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

教養科目の開講数が少なく、バラエティに乏しい点が問題である。来年度に新学科を開設できれば、多様化する学生のニーズに応え改善できるはずである。今後とも、学生の意見や社会のニーズの変化に合わせ、開講科目を見直すことも視野に入れるなど、絶えず点検、反省を怠らないことである。

## 2-3 教育方針等を形成する組織と意志決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

### <2-3の視点>

- 2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。
- 2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

### (1) 2-3の事実の説明（現状）

本学の教育研究に関わる意思決定機関の中心となる組織は教授会である。教授会の構成員は学長・副学長・事務局長・教授・准教授・専任講師・助教であり、学長が議長となる。ここでは ①教育・研究の基本方針 ②教育課程 ③学則その他重要な規程の制定改廃 ④収容人員 ⑤教育行事 ⑥学生の身分等々が審議される。（「東大阪大学教授会規程」参照）

評議会に上程し教授会に付議される教育研究関連議案の多くを作成する機関として、従来あった「カリキュラム委員会」を平成 20(2008)年度に「教務委員会」と改めた。構成員は副学長・学部長・学科長・教務部長・教務課長である。教務に関する事項で問題が生じて対策を講じなければならない場合や改善・改革を行う場合は、教務委員会で十分審議したのち、評議会や教授会に提案する。

教授会の下には、上述の教務委員会のほか、入試委員会・学生指導委員会・学外実習委員会・セクシャル・ハラスメント防止対策委員会・図書館運営委員会等の各種委員会が置かれ、様々な課題について審議検討され、結果は評議会・教授会にあげられる。本報告を作成している「自己点検・評価委員会」も各種委員会の一つである。

本学が「キャンパスガイド」の冒頭に掲げた大学の使命と目的に適った教育研究機能を遂行するために、最も重要な働きをする機関は評議会と教授会である。評議会では学長の強いリーダーシップのもと、大学の管理運営、将来計画等に関する重要事項が十分に審議され、教授会に提案される。教授会はこれを受けて、専任教員全員参加の場として、大学の意思を最終的に決定している。ちなみに、平成 23(2011)年度には、臨時教授会を含め 19 回開催され、教授会に付議された教育研究にかかる事項の審議決定が行われその役割を果たしている。こども学部こども学科会議については 11 回開催され、学科の抱える案件についての審議、学科の教育課程の検討、各担当科目についての相互理解等の F D 活動、単位過少修得学生や最近増加傾向にあるメンタルな面

を抱える学生の状況について情報の共有化を図り、きめ細かい支援を行うようにしている。平成 21(2009)年度より、教務委員会が月 2 回程度開催され、教務部門の課題解決に当たっている。

一方、学生の様々な要求を汲み上げて生活指導に反映させる役割を担っているのが、学生部である。学生部を中心に担任会を開き、学生指導についての共通理解を図っている。日常の生活指導のほかクラブ活動や学園祭、学内環境について学生からの提案に応えている。また教務上の相談や要望については、教務部と連絡を取り合って対応している。学生による授業評価は、委員会がアンケートの形で集約し、授業に反映するよう努めている。

### (2) 2-3 の自己評価

大学の使命と目的に適った教育研究機能を遂行するために、本学の意思決定機関の組織は、評議会・教授会を頂点として、円滑に機能している。評議会、教授会、学科会議、各種の委員会からなる本学の組織は、それぞれ明確な任務と役割のもと、互いに連携しながら有効な教育研究上の意思決定を行っているといえる。また学生の要望に応える組織も十分整備されている。

しかし、多様な学生の入学とその教育に伴う問題の生起、さらに入試関連事項の増加、地域社会や海外との交流が増え、他方で学生一人ひとりの丁寧な指導が求められている。このいずれもが、本学の重要な責務でありおろそかにはできない。教員は担当科目の授業と研究、学生のケア以外に複数の委員会に所属している。各教員は本学にかかる課題について、意欲をもって取り組んでおり、それだけに個々の教職員の仕事量が増えることは否めない。

評議会では教授会に提出する議案（各部署から出された案件）を事前に協議している。そのため、評議会メンバーにとっては、評議会と教授会とが同じ議長のもとでほぼ同じ議題を審議しているように思われるが、教員間にその機能の違いの理解を浸透させる必要があるであろう。

### (3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学では教授会を学長が主宰するため、学部長の位置づけが不明確になっている。「教授会規程」の中でその役割を明確に位置づける必要がある。

各種委員会の諸規程のうち、実情に合わなくなつたものの改訂作業を現在行っている最中である。また、新学科が開設されればそれに伴つて新しい教育課題も出てくるであろうが、常に問題点を早期に見つけ対応していくための方策も今後の課題である。

### [基準 2 の自己評価]

教育研究の基盤である校地・校舎・専任教員数は設置基準を満たしている。入学定員 80 人、収容定員 360 人という小規模大学であるため、クラス担任やゼミ担当教員による少人数教育が可能であり、本学の使命や目的を学生に浸透させることも比較的容易である。教育研究に関わる意思決定機関としては、評議会・教授会を頂点にして各種委員会が機能的に連携できる仕組みができている。

教職員の力量をさらに高めるため FD・SD 研究会が設置され、FD あるいは SD についての研究が行われており、徐々にではあるが全教員の意識を高め浸透させつつある。

**[基準2の改善・向上方策（将来計画）]**

各種委員会の諸規程の見直しは現在進行中である。教授会規程においては、学部長の明確な位置づけが必要である。

FD活動が不十分である。特に学生による授業評価の分析を徹底し、教員間で協議し、授業に反映させていく組織づくりが急務である。

### 基準3. 教育課程（教育目的、教育内容、学習量、教育評価等）

#### 3-1. 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

##### ＜3-1の視点＞

- 3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。
- 3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。
- 3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

##### （1）3-1事実の説明（現状）

本学は学校法人村上学園の創立者村上平一郎の遺訓「萬物感謝・質実勤労・自他敬愛」を学園訓として掲げ、学問を通して人間をつくる教育を目指している。（「キャンパスガイド」見開き及び5ページ）

本学の前身として昭和41(1966)年に開設された東大阪短期大学幼稚教育課程は、上記の学園訓のもとに、永年に亘って幼稚教育に関する実践的な知識と技術を教授し、多くの人材を保育所や幼稚園をはじめとして社会のさまざまな分野に送り出してきたが、その後のめまぐるしい世の中の変化は、医学・心理学・教育学・社会学等のめざましい発展と相まって、幼稚教育の分野により専門的な能力を有する人材の養成を求めるようになった。

そのような状況下で平成15(2003)年に開設された本学は、子どもの育ちに関する総合的な研究・教育の場として、幅広い優れた知識や技能、実践力を身につけ、社会の中で指導的役割を担うことの出来る人材の養成を目指している。保育園・幼稚園・小学校の人材の養成はもとより、企業、地方公共団体、地域社会あるいは家庭においても、子どもの成長・発達にかかる援助者として幼稚教育に貢献できる人材を養成することが、学生のニーズと社会のニーズに応える道と考えている。（「キャンパスガイド」I-2 “建学の精神と本学の教育方針”の項に「教育目的」「教育目標」を掲げている。）

さらにその一環として、平成23年4月、世界の中で生きる国際性を備えた教育、特にアジアを舞台に、アジア諸国と連携を深め、国際社会の発展に貢献できる幅広い教養と知識、実践力を持った人材の育成、「子ども学」の専門知識をグローバル視野で追求し、アジアを始め、世界で活躍できる「人」を育てるという趣旨のもとに、日本では最初のアジア子ども学科を開設した。社会的自立、職業資格の取得、国際社会への貢献を目標とする本学科の設置を機に、本学子ども学部のさらなる充実と発展を目指している。

本学は現在のところ1学部2学科（子ども学部①子ども学科、②アジア子ども学科）なので、学部ごとの目標を立てる必要はないが、上記の「教育目的」「教育目標」に次いで、下記のような「学部・学科の方針」を掲げ、学生に周知徹底をはかっている。

【こども学部こども学科】

- 人類はもとより生きとし生けるものに対し、優しい気持ちで接する心、生きているものを大切にする心を涵養し、次代を担う子どもの健全育成に貢献できる人材を育てる。
- 社会人として必要な教養と子どもに関する専門的知識及び技能を学ばせるとともに、広い視野で考える力、主体的に課題を見つけ解決できる力を身に付けさせ、子どもの立場に立って考え、発言し、社会に貢献できる人材を育てる。
- 自身が健全であることを喜び感謝するとともに、相手の立場に立って考えることを教え、人の痛みがわかる人材を育てる。

【同学部アジアこども学科】

- こども学の専門知識をグローバルな視野で追究すると同時に、世界に通用するビジネス専門知識を学び、社会及び市場変化を的確に把握し、且つ課題解決に施策を提案できる複合的人材を育成する。
- アジア連携をモットーに、国境を越える多面的な交流により、アジア社会の多様な価値観を学びながら、アジアのこども、アジアの中の日本に関する諸問題と諸知識を探求・習得し、アジアの社会、文化、歴史、経済、環境などに強い関心をもち、且つ異文化が理解できる世界観を有する人材を育成する。
- 幅広い教養知識の習得と徹底した語学指導により、企業及び国際社会を舞台に高度な実践的語学力で活躍できる国際性豊かな人材を育成する。

こども学部こども学科、アジアこども学科は先に述べた目的を達成するために、学年進行に対応した教育課程の編成を行っている。

授業科目群・・・「教養科目」「専門科目」「自由選択科目」に大別される。

【こども学部】

- 「教養科目」群（こども学科、アジアこども学科共通）・・・学生に市民としてまた職業人として幅広い教養を付けさせるための科目である。本学では、かつて多くの大学で「一般教育科目」と称された科目群のほかに、「外国語科目」「保健体育科目」も分類上この「教養科目」の中に含めている。履修年次は主として1年次、2年次であるが、「英書講読」や「中国語」のように一部分3年次に配当している科目もある。

【こども学科】

- 「専門科目」群・・・「必修科目」「基礎選択科目」「選択科目」「3・4年次専修科目」の各群に大別される。

- ① 「必修科目」群・・・本学が最も重視している科目である。この科目には「人を学ぶ」「こども学Ⅰ」「初等教育実習Ⅰ」「総合基礎演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」「セミナーⅠ、Ⅱ」「卒業研究Ⅰ、Ⅱ」などが含まれる。

「人を学ぶ」は本学学生が社会を騒がせる不祥事を起こした反省の上に立って開講した科目であり、1年次前期に、人とは何か、人はどう生きるべきかを、各界の著名人に語ってもらっている。

「こども学Ⅰ」「初等教育実習Ⅰ」は、こども学を学ぶ視点を明確にし、かつ、実

践から学ぶ姿勢を身につけるための基礎学習である。「総合基礎演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」は1年次後期と2年次に開講するいわゆる「基礎ゼミ」である。担当教員1名あたり学生10~15人の小クラス制で行い、導入教育として大学での学習方法（ノートの取り方、レポートの書き方、図書館の利用の仕方、情報の集め方など）を教え、さらに適宜テーマを選び、学生に調査・発表・レポート提出などを課すことにより、3年次のゼミ学習に繋げる訓練を行っている。担当は原則として2年間同じ専任教員があたっている。

「セミナーⅠ、Ⅱ」は3年次開講科目であり、4年次の「卒業研究Ⅰ、Ⅱ」と直結している。どの担当教員のゼミを選ぶかは原則として学生の選択に委ねているが、少人数で丁寧な指導ができるように、各ゼミの収容人数は10人前後に調整している。ここで学生は仲間たちと様々なテーマで討議しながら、自分の研究テーマを見つける方向に進む。「卒業研究」は「セミナー」を引き継いだ最終段階であり、ここで学生は自分の選んだテーマの研究を深め、年間を通して発表の機会を増やすなど、仲間たちの批判と担当教員の指導を受け、卒業論文の制作へと進むことになる。

- ② 「基礎選択科目」群・・・こども学を学ぶ上で基礎となる専門科目である。従ってほとんどが1・2年次に配当されているが、一部3・4年次配当のものもある。  
幼稚園教諭一種免許状及び保育士証の取得に必要な科目が多い。
- ③ 「選択科目」群・・・各年次にほぼ均等に分けて配当されている科目群で、いずれの科目も小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状、保育士証の取得に必要な科目である。
- ④ 「3・4年次専修科目」群・・・こども学を広く深く極める上で必要な科目群であり、教養的基礎的学習をほぼ終えた上級生向けに開講されている。

#### 【アジアこども学科】

少子高齢化をはじめ、こどもを取り巻く環境は、アジア諸国、とりわけ東アジアの国と地域では共通点が多い。アジアこども学科では、こども学の理念の実現を目指し、現代社会から求められている「世界の中で生きる国際性」を多様な授業から習得し、社会的自立、職業資格の取得、国際社会への貢献を目標とする。よって、《経済・経営》《国際文化》《語学力》をキーワードに下記の科目を開講している。

○ 「専門科目」群・・・「必修科目」「基礎選択科目」「選択科目」「3・4年次専修科目」の各群に大別される。

① 「必修科目」群・・・本学が最も重視している科目である。この科目には「アジアの政治、経済、宗教」「アジアこども学」「アジアこども学研修」「総合基礎演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」「セミナーⅠ、Ⅱ」「卒業研究Ⅰ、Ⅱ」などが含まれる。

「アジアこども学研修」は、研修先の企業、教育施設を見学し。その国の文化、歴史、社会を実践的に学び、グローバル的視点でこども学に対する理解を深めると同時に、異文化を体験して卒業後の進路についても考える（期間は1週間から10日間程度）。

「総合基礎演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」は1、2年次に開講するいわゆる「基礎ゼミ」である。担任教員1名あたり学生10~15人の小クラス制で行い、導入教育として大学での学習方法（ノートの取り方、レポートの書き方、図書館の利用の仕方、情報の集め方など）

を教え、さらに適宜テーマを選び、学生に調査・発表・レポート提出などを課すことにより、3年次のゼミ学習に繋げる訓練を行っている。担当は原則として2年間同じ専任教員があたっている。

「セミナーI、II」は3年次開講科目であり、4年次の「卒業研究I、II」と直結している。どの担当教員のゼミを選ぶかは原則として学生の選択に委ねるが、少人数で丁寧な指導ができるように、各ゼミの収容人数は10人前後に調整する。この段階では、学生は仲間たちと様々なテーマで討議しながら、自分の研究テーマを見つける方向に進む。「卒業研究」は「セミナー」を引き継いだ最終段階であり、ここで学生は自分の選んだテーマの研究を深め、年間を通して発表の機会を増やすなど、仲間達からの批評と担当教員の指導を受け、卒業論文の制作へと進むことになる。

② 「基礎選択科目」群・・・アジアこども学科の基礎となる専門科目である。従つてほとんどが1・2年次に配当されているが、一部3・4年次配当のものもある。アジアの社会、文化、歴史、経済、環境を学ぶ科目や国際社会への貢献、実践を目指し、経済、経営関係の資格取得に必要な科目を特色とする。

③ 「3・4年次専修科目」群・・・「アジア」を広く深く学び極める上で必要な科目群であり、教養的基礎的学習をほぼ終えた上級生向けに開講されている。

以上述べたように、本学の教育課程は教育目的の達成のために、学年進行に合わせて非常にきめ細かく編成し、卒業後の社会における実践的能力の向上に配慮している。

なお、「教養科目」「専門科目」のほかに、本学では「自由選択科目」群を設けている。これは各「教科」や各教科の「指導法」を中心に、こども学科では主として小学校教諭一種免許状を取得するための科目であるが、これも3年次の教育実習までに履修できるように、学年進行に合わせた開講配分を行っている。

本学の教育目的は「学問を通して人間をつくる教育を目指すとともに、子どもに関する総合的な学芸を教授研究し、豊かな実践力を身につけた有為な人材を育成する」ことであった。本学はその目的に沿って教育課程を編成し、教育方法の検討を重ねてきた。何よりもまず「人間をつくる」ことを重視し、こども学科では「人を学ぶ」を入学早々の学生の必修科目とし、アジアこども学科では国際性を備えるための《経済・経営》《国際文化》《語学力》の科目を重視した。両学科共に少人数（一種のクラス制）の「総合基礎演習」を1年次から必修開講し、教員側の一方方向授業にならないよう担当教員やクラス構成員相互間の繋がりを密にする努力をしている。この延長線上に設けられた上級生用の「セミナー」「卒業研究」は、「人間をつくる」、「国際性と語学力を備えて社会に立つ」という目的に加え、専門的な知識と豊かな実践力を涵養するための双方向授業として機能している。

## (2) 3—1の自己評価

本学は建学の精神に基づいて設定した教育目的・教育目標に沿って教育課程を編成し、適切な教育方法を採用している。

しかし多くの学生が教育免許状等の取得を目指すために、時間割上卒業に必要な科目の中に免許取得に必要な科目を学年進行に従ってうまく組み入れる作業が教務部にとってかなり負担になっている。

## (3) 3—1の改善・向上方策（将来計画）

本学はこども学部という学部の性格上、教育免許や保育士証の取得を目指す学生が多く、その便宜をはかるための教育課程の編成や授業計画の見直しを今後も検討する必要がある。

しかしながら、現状では実際に教諭や保育士になる学生の数が多いとはいえそれ以外の学生も増えている。つまり、学生の進路志向も非常に多様化しており、幼児教育関係以外での活躍を希望する学生が増加している。そのため本学では平成21年度から職業教育の一環としてインターンシップ実習（2年次、1単位）を授業科目に加えた。

また本学では、社会の要請や学生のニーズの多様化に応えて、こどもの視点を踏まえつつビジネス界や公共機関で活躍できる専門職業人の養成を目指す新たな学科の設置を計画中である。

## 3—2. 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

### <3—2の視点>

- 3—2—① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。
- 3—2—② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。
- 3—2—③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。
- 3—2—④ 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。
- 3—2—⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。
- 3—2—⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。
- 3—2—⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

## (1) 3—2の事実の説明（現状）

本学において卒業所要単位を構成する設置科目は、大別すると教養科目と専門科目とに分かれる。

① 教養科目（次の6種がある）

1. 人文系科目（開設単位8）
2. 社会系科目（開設単位12）
3. 自然系科目（開設単位8）
4. 総合科目（開設単位2）

以上4種はかつて一般教養科目と総称された科目である。

5. 外国語科目（開設単位18）

英語は、基礎専門英語、オーラルコミュニケーション英語、英書講読の3系列に分け、3年間に亘り各自が能力や必要に応じてバランスよく履修できるように配慮されている。

中国語は初級と中級を開設している。

日本語も外国語の分類に加えているが、対象は外国人留学生に限定している。

6. 保健体育（開設単位2）

② 専門科目

1. 必修科目（開設単位20）

本学が掲げた建学の精神ならびに教育目的・教育目標に照らして最重要視している科目群である。

「人を学ぶ」は1年次前期に、命の尊さ、人としての生き方、社会との繋がり、職業人のあり方などを、各界で活躍する学外の講師から学ぶ授業である。

「こども学」は、本学こども学部こども学科の基本科目である。こどもとは何か、こども学とは何か、こども学は何を目指すか。こうした根本問題から説き起こし、4年間本学で学ぶにあたっての方向性を示すことを目的としている。

「総合基礎演習I、II、III、IV」は俗に基礎ゼミとも呼ばれる大学導入教育である。高校教育から大学教育への移行のギャップを埋め、学生がスムーズに大学での生活や学習にとけ込めるようにするための科目である。15人程度の少人数制をとり、専任教員が各“基礎ゼミ”的担当として指導に当たっている。内容はノートのとり方、レポートの書き方、資料・文献の調べ方、プレゼンテーションの仕方など学習の基本技法を学ぶことを基本に据えた上で、テーマを決めて発表と討論を行ったり、あるいは近隣の図書館や施設を見学に行ったり、著名人の講演を聴いたりして、授業に変化を持たせている。1年半にわたり、原則として同一担当教員のもとで共に学ぶことから、学生同士の仲間意識も育ち、心のケアの面から見ても、有効に機能している。

「セミナーI、II」は、3年次生が教員の専門分野を参考にして指導教員を選び、10人前後の仲間とともにいわゆるゼミ学習を行う科目である。1・2年次に「総合基礎演習I、II、III、IV」で培った知識と技能を生かして専門の研究を発表・討論等の方法で深めて行く相互啓発型の少人数授業であり、原則として指導教員・学生とも同じ構成員が4年次の「卒業研究I、II」のメンバーとなる。

「卒業研究I、II」は、3年次の「セミナーI、II」を引き継ぎ、4年次において各自が設定したテーマを担当教員の指導の下で掘り下げ、卒業論文（卒業制作・卒業演奏を含む）に仕上げる科目である。

以上のように、本学の必修科目は学年進行に合わせて段階的かつ有機的に履修できるように工夫されている。

#### 2. 基礎選択科目（開講単位 47）

基礎選択科目はこども学の知識と技術を身につけるための基礎的一般的科目である。比較的広範な分野を概観する性格のものが多く、主として 1・2 年次に配当している。

#### 3. 選択科目（開講単位 71）

専門科目の中心をなす科目群である。ここに掲げられた科目はすべて、幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、保育士証のいずれかの取得に必要な科目である。

#### 4. 3・4 年次専修科目（開講科目 44 単位）

一通りこども学の基礎的基本的科目を履修した 3・4 年次生が、免許状等の取得単位の縛りを超えて、こども学の見識を深めるための科目である。

##### ③ 自由選択科目（開講単位 62）

本学でいう「自由選択科目」は、他大学の場合と異なり、教職に関する科目のことである。これを卒業に必要な単位に含めることはできない。1・2・3 年次に満遍なく配当している。

##### ④ 特別科目

###### 1. 国際こども学研修

平成 20(2008)年度は試行段階であったが、平成 21(2009)年度より 3 年次生を対象に授業科目として単位化（2 単位）し、本学が上海師範大学と交流がある関係上、中国上海方面に約 10 名の学生を研修に送り出す予定である。計画立案は国際交流室が行う。なお履修分類上は、専門科目の内の「3・4 年次専修科目」群に入れている。ちなみに、平成 20(2008)年度の実績として、7 月に上海師範大学学生 10 人が 10 日間、本学を拠点として学生間の交流を深めた。また、3 月に 10 日間、本学学生 12 人が上海師範大学を中心として学生間の交流を行った。

###### 2. インターンシップ実習

キャリア形成科目として、平成 21(2009)年度より事前・事後指導を含めて単位化（1 単位）して開講した。企業の紹介等この科目にかかる諸事務はキャリアサポートセンターが行う。なお履修分類上は専門科目の内の「選択科目」群に入れている。

###### 3. 大学コンソーシアム大阪

在阪の大学が単位互換協定に基づきコンソーシアムに提供する科目。本学の学生も少数ながら他大学のコンソーシアム科目を履修している。なお、本学からは「こども学Ⅰ」「こども学Ⅱ」と「生活文化論」をコンソーシアム科目として公開している。

#### 【アジアこども学科】

##### ① 教養科目（次の 6 種がある）

###### 1. 人文系科目（開設単位 10）

2. 社会系科目（開設単位 14）
3. 自然系科目（開設単位 10）
4. 総合科目（開設単位 2）

以上 4 種はかつて一般教養科目と総称された科目である。

5. 外国語科目（開設単位 26）

英語は、基礎専門英語、オーラルコミュニケーション英語、英書講読の 3 系列に分け、3 年間に亘り各自が能力や必要に応じてバランスよく履修できるように配慮されている。

中国語、タイ語、韓国語は初級と中級を開設している。

日本語も外国語の分類に加えているが、対象は外国人留学生に限定している。

6. 保健体育（開設単位 2）

② 専門科目

1. 必修科目（開設単位 28）

本学が掲げた建学の精神ならびに教育目的・教育目標のもとに、アジアこども学科の設立理念の実現を目指した科目群である。

「アジアこども学研修」は、研修先の企業、教育施設を見学し、その国の文化、歴史、社会を実践的に学び、グローバル的視点でこども学に対する理解を深めると同時に、異文化を体験する。この異文化体験は国際的視野をもち、世界の中の日本、そして自分という人間を考える大変貴重な学習である。

「アジアこども学」は、本学こども学部こども学科の基本科目である「こども学」の学習舞台をさらにアジアに広げ、アジアのこどもとの視線で「アジア」を学ぶことを目的としている。

「総合基礎演習 I、II、III、IV」（上記こども学科共通）

「セミナー I、II」【未開講】は、3 年次生が教員の専門分野を参考にして指導教員を選び、10 人前後の仲間とともにいわゆるゼミ学習を行う科目である。

1・2 年次に「総合基礎演習 I、II、III、IV」で培った知識と技能を生かして専門の研究を発表・討論等の方法で深めて行く相互啓発型の少人数授業であり、原則として指導教員、学生とも同じ構成員が 4 年次の「卒業研究 I、II」のメンバーとなる。

「卒業研究 I、II」【未開講】は、3 年次の「セミナー I、II」を引き継ぎ、4 年次において各自が設定したテーマを担当教員の指導の下で掘り下げ、卒業論文に仕上げる科目である。

以上のように、本学の必修科目は学年進行に合わせて段階的かつ有機的に履修できるように工夫されている。

2. 基礎選択科目（開講単位 57）

基礎選択科目はアジアこども学の知識と技術を身につけるための基礎的一般的科目である。比較的広範な分野を概観する性格のものが多く、主として 1・2 年次に配当している。

3. 3・4 年次専修科目（開講科目 58 単位）

アジアこども学科の基礎的科目を履修した 3・4 年次生が、さらに「アジア」

を広く深く学び、国際社会を生きる社会的実践力を習得する科目である。

③ 特別科目

1. インターンシップ実習（国内外）

キャリア形成科目として、平成 25(2013)年度より事前・事後指導を含めて単位化(2 単位)して開講予定。企業の紹介等この科目にかかわる諸事務は国内に関してはキャリアサポートセンターが行う。国外に関してはアジアこども学科が受け入れ先を開拓する。なお履修分類上は専門科目の内の「選択科目」群に入れている。

2. 大学コンソーシアム大阪（こども学科、アジアこども学科共通）

在阪の大学が単位互換協定に基づきコンソーシアムに提供する科目。本学の学生も少数ながら他大学のコンソーシアム科目を履修している。なお、本学からは「こども学Ⅰ」「こども学Ⅱ」と「生活文化論」、「タイ語（I、II、III、IV）」をコンソーシアム科目として公開している。

本学では卒業に必要な教養科目をすべて履修した後で専門科目に移行するような極端な 2 段階制をとらず、むしろいわゆる楔型履修方式で学年進行に伴い徐々に教養科目が減少し専門科目が増加するような授業編成をしている。

また、本学では教職に関する科目を含めすべての科目について、細かく履修年次を指定している。それは、本学の大半の学生が教員免許状ないし保育士証の取得を目指すため履修科目がきわめて多く、時間割の編成を厳密に行わないと単位不足に陥る学生の生じるおそれがあるからであるが、そのおかげで結果的に学年進行に合わせた授業計画をきっちり立てることが可能になっている。

とりわけ力を入れている授業科目は、1・2 年次の「総合基礎演習 I、II、III、IV」と 3 年次の「セミナー I、II」、4 年次の「卒業研究 I、II」である。指導教員を配した少人数のゼミ形式授業を初年次から卒業年次まで一貫して必修科目として設置し、しかも学年進行に合わせて段階的に少しづつ様態を変えて行く教育方法は、学生たちからもいちばん大学らしさを感じる科目として高く評価されている。

学生には入学時に「キャンパスガイド」を配布し、年度初めのオリエンテーションの際には新入生、在校生それぞれに、そこに示された学年進行年次配当科目表を見せて、履修の仕方を詳しく説明している。

年間行事予定や授業期間については、毎年度はじめに新入生に配布している「キャンパスガイド」に、年間スケジュールがカレンダー形式で明示されている。授業期間についても各期 15 週の授業が番号を①から⑯まで振って明示されている。

祝日や学内行事で規定回数を満たさない場合は、土曜日に振り替えるなどの措置をとっている。本学の特殊な性格上、教育実習期間や施設体験期間などもスケジュールに載せている。本学は、実習期間等の関係で年次ごとにスケジュールが微妙に異なるので、予定表は各年次別に記載されている。なお 2 年次以上の学生には新たな「キャンパスガイド」の配布はないので、年間スケジュールを別途配布している。

休講は可能な限り避けるようにしているが、やむなく休講する場合は、5 校時か各期末の補講期間に補講をすることにしている。

学習結果の評価は各学期の定期試験等で行い、その方法は筆記試験、レポート試験など各教科のシラバスに明記された方法をとる。（「キャンパスガイド」P. 48）ただし必要に応じて随時課されるレポートや小テスト、口頭発表、授業態度なども教育・学習結果を評価する方法として用いることもあり、これもシラバスに明記されている。

成績の評価は 100 点満点とし、それを S (90~100) , A (80~89) , B (70~79) , C (60~69) , F (不合 0~59) の 5 段階で表記している。点数化していない一部の科目については合 (P)、否 (F) の評価をしている。（学則第 32 条）また、授業出席が 3 分の 2 以上なければ受験資格がない。

各年次ごとの進級の条件は特に定めていないが、1・2 年次の「総合基礎演習 I、II、III、IV」、3 年次の「セミナー I、II」が 4 年次の「卒業研究 I、II」と直接に連動するため、「総合基礎演習 I、II、III、IV」、「セミナー I、II」を履修せずに「卒業研究 I、II」の履修登録をすることはできない。このことは年度初めのガイダンス等で指導している。

卒業の条件については「キャンパスガイド」記載の学則第 40 条及び学年進行年次配当科目表に、教養科目は合計 26 単位以上、専門科目については必修科目を必ず履修した上で 98 単位以上修得しなければならないことを明示し、さらに学年進行年次配当科目表に科目群別に示された卒業に必要な単位数も、機会あるごとに繰り返し学生に説明している。

科目の履修が特定の年次に偏らないように、年次ごとに履修登録科目数を年間 50 単位以内に収めるよう指導している。（「キャンパスガイド」 P. 46）

単位計算方法については、「大学設置基準」第 21 条に示された基準に基づき、学則第 26 条を定め、また単位の意味を入学時のガイダンスなどで学生に周知させている。

本学は、こども学を教育研究する単科大学であるから、子どもに特化した多くの授業科目がカリキュラムに並ぶのは当然のことであるが、その多くが幼稚園・小学校教諭免許状や保育士証の取得に必要な単位科目にもなるように工夫されている。また、平成 23 年開設されたアジアこども学科でも小学校教諭免許状の取得が可能のようにカリキュラムを編成している。

本学の授業科目の内、最も特徴的なものは「必修科目」群である。まず第 1 に、「こども学科」では各界の名士から人の命の尊さや職業人のあり方を聞く「人を学ぶ」や 4 年間の学習の指針を示す「こども学 I」を 1 年次のはじめに受講させて、本学の教育目的・教育目標を理解させている。「アジアこども学科」では、教養科目の東アジア、東南アジアの言語学習（中国語、タイ語、韓国語）と必修科目「アジアの政治・経済と宗教」、「経済学の基礎知識」、「アジアこども学研修」等、《経済・経営》、《国際文化》、《語学力》を中心とした科目が顕著な特色である。

第 2 に、1・2 年次にいわゆる基礎ゼミ方式の少人数授業「総合基礎演習 I、II、III、IV」を設け、原則 2 年間持ち上がりの指導教員のもとでの導入教育で、大学での学習の仕方を学ばせるようにしている。第 3 に、1・2 年次の「総合基礎演習」を受け継いで、3 年次に学生の関心に従って選んだ指導教員のもとで仲間とともに「セ

ミナー」授業を受け、それがそのまま 4 年次に「卒業研究」へと発展して卒業論文の制作で締めくくるという、一貫した少人数クラス・指導教員制を採っている。

なお、本学は通信教育を行っていない。

## (2) 3-2 の自己評価

教育課程はバランスよく編成され、また本学の教育目的・教育目標の徹底を如実に反映している「必修科目」群も設けられ、今のところ適切に設定されている。

本学は開学以来セメスター制を敷いていて、特別に不都合な問題は起こっていない。ただ例外として、3 年次の「セミナー」と 4 年次の「卒業研究」だけは通年制をとつていたために、留学や休学で半年ずれた学生に対応できなかった。平成 21(2009)年度からは、この 2 科目も前期と後期で I、II と分け、セメスター制に組み入れ、矛盾を解消した。

年間の履修登録単位数も 50 単位という基準を設けており、このことは学修が学生にとっての加重な負担とならないように配慮している。ただし 3 年次からの編入生に対しては、授業時間割を組むのが困難になりがちであるため、この縛りを緩めている。

年間行事予定や授業期間も事前に学生に示し、特に 1 年次生にはクラス担任や教務課が履修方法などを懇切丁寧に指導している。授業回数も各期 15 回を厳格に守り、休講の場合は必ず補講を行っている。

「国際こども学研修」、「アジアこども学研修」や「インターンシップ実習」も単位化して導入し、対外的には「大学コンソーシアム大阪」に参加している。

## (3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

学生による授業評価は、全教科を対象としていない点でまた質問項目にも十分吟味できていないものが混ざっていたりする点で改善の余地があるだろう。

先に述べたように、本学は平成 21(2009)年度から「セミナー」「卒業研究」のセメスター化を実現した。また「卒業研究」8 単位の中に含めていた「卒業論文」(4 単位)を独立させた。「国際こども学研修」「インターンシップ実習」も科目として単位化した。従って、「自己評価報告書」の本欄に記載すべき改善・向上方策というものは、かなりの部分、前年に前倒しして実行していくことになる。

本学は学年進行に合わせて年次別の厳密な授業計画を立てていて、学生にはわかりやすい反面、再履修生や編入生にとっては身動きがとれない窮屈さがある。この解消のためには同一授業の複数開講などの手段も考えられなくもないが、経費負担増を伴う問題だけに、すぐには実現はむずかしい。

各期の授業回数 15 回を確保することは、教育実習等が間にはいる本学にとって、頭痛の種である。原則的には祭日分を土曜日に移すことにしており、学生の出席が悪くなるという弊害が生じており、祭日もその曜日の授業をする方がいいか土曜日に回す方がいいか検討中である。

### 3－3．教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。

#### <3－3の視点>

3－3－① 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

#### (1) 事実の説明（現状）

学生の出席状況を把握するために本学では担当教員が必ず出欠を取っており、欠席の多い学生については1・2年次はクラス担任又は「総合基礎演習I、II、III、IV」の担当者を通じて、3・4年次は「セミナーI、II」「卒業研究I、II」の担当者を通じて指導することにしている。また学生の取得単位状況は、毎学期ごとに教務課からクラス担任やセミナー・卒業研究担当教員に通知される。

教育免許状や保育士証の取得方法については、入学時のオリエンテーションで詳しく説明し、2年次・3年次・4年次の当初に資格の取得希望状況と資格に関わる科目の取得単位状況を調査し、教務部が個別に指導に当たっている。

就職状況に関しては、受験生には就職率や就職先などを入試広報部が入学案内パンフレットで示し、入学生には就職状況と就職活動の心得をキャリアサポートセンターが年度当初のオリエンテーションで説明している。キャリアサポートセンターはまた就職等希望調査を行い、動向を把握し、個別相談に応じている。就職内定状況などはキャリアサポートセンターが学内LANで教職員に知らせて、指導の参考に供している。

各学期末には各教員の指定した授業科目について、自己点検・自己評価委員会が主体となって、受講生を対象に「授業改善アンケート調査」を行い、授業の評価や自身の授業への取り組み態度などを尋ねて、次期の授業改善に役立てている。

学生の意識調査としては、学生自治組織である学生会が行うアンケート調査もある。主として教育研究環境や福利厚生施設に関わる学生側の要望を問うており、学生部はその結果を基にした要望には誠実に対処している。

#### (2) 3－3の自己評価

教員免許状や保育士証の取得に関する学生の意向調査は、本学の教育の基本に関わる事柄なので入念に行っている。学生一人ひとりの単位取得状況は担任やゼミ担当者が把握しており、その都度きめ細かく指導に当たっている。

進路志望調査や就職内定調査などはキャリアサポートセンターが中心になって、担任や指導教授と連絡を取りながら行っている。

授業評価も定期的に行い、授業の改善に努めている。

#### (3) 3－3の改善・向上方策（将来計画）

就職先の企業アンケートはまだ行っていない。キャリアサポートセンターで検討する予定である。大学生活の中で、授業は学生にとって最大のものとならなければなら

ない。換言すれば、学生生活の満足度に占める授業の比重は大きいものがある。したがって、各教員は授業の中で教育効果、学習効果をあげなければならない。そのためには、学生の要望を授業に反映させ、授業を改善していかなければならない。ゆえに、学生による授業アンケートはさらに内容を充実させる必要がある。

### [基準3の自己評価]

以上に見たように、本学の教育課程の編成方針は、本学の教育目的・教育目標を達成するために適切に設定されていると言える。

授業科目も授業内容もその線に沿って適切に設定されている。年次別の履修科目指定も、学生の学習計画を立てやすくするのに役立っている。ただしこの年次指定が一部の学生の履修計画を窮屈なものにしていることも確かである。

本学の開講科目の中では、いわゆる一般教養系の科目が少ない。また本学の性格上やむを得ない点もあるが、専門科目の多くがこどもに特化しすぎている面もある。

年間行事予定・授業期間も年度当初に明示しており、授業回数も各期15回を厳守している。年次ごとの履修登録上限を示し、加重負担を避けるよう指導しているが、本学の学生は教員免許状等の取得を目指す者が多く、そのためにいわゆる教職科目が負担増となっている点をどうするかが悩みの種である。

本学が教育目的・教育目標を実現するための最重要科目として、「人を学ぶ」「こども学Ⅰ」「総合基礎演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」「セミナーⅠ、Ⅱ」「卒業研究Ⅰ、Ⅱ」「卒業論文」を全学生の専門必修科目に指定していることは、十分評価されてよいだろう。

### [基準3の改善・向上方策（将来計画）]

本学は教養科目的開講科目数が少なく、特に3年次に編入してくる20名の学生にとって他大学での既修得単位を本学開講科目に当てはめる際に不都合の生じるケースがしばしば発生する。この点に関しては、次に述べる新学科構想との絡みで解決策を考えている。

本学の学生は大半が教員免許等の資格を得て卒業しているが、その半数は実際には一般企業に就職しているため、そういう学生のニーズに対応した新学科の設置を現在検討中であり、その際教養科目・専門科目ともに新たに開講する科目が増えるはずで、特に教養科目の改善が期待される。

#### ○アジアこども学科について

平成23年4月に開設したアジアこども学科の場合、在籍学生の大半が留学生であった。大学の授業を充分に理解するためには相当の日本語能力が不可欠であるため、現状を把握し、カリキュラムの補強、改善が強く求められる。

**基準4．学生（入試・入学、学習支援、学生サービス、就職支援、学生からの要望処理システム、卒業・進路指導、国際交流等）**

**4－1 アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。**

**<4－1の視点>**

**4－1－① アドミッションポリシーが明確にされているか。**

**4－1－② アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等が適切に運用されているか。**

**4－1－③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。**

**(1) 4－1の事実の説明（現状）**

**<入試の方針>**

学則に示されているように、本学は、本学園建学の精神と伝統に基づき、学問を通して人間をつくる教育を目指すことを目的としている。「学問を通して人間をつくる教育」という言葉に象徴されるアドミッションポリシーは、大学案内・オープンキャンパス・ホームページ等で周知するとともに、学生募集のために高等学校などを訪問する際にも強調している。

入学志願者に対する入学者選抜の方針や選抜方法については募集要項にAO入試、公募推薦、一般入試、センター試験利用入試、社会入試、留学生入試の区分ごとにその詳細について記載している。また、内部推薦（同一学園内の高等学校から）、指定校推薦、内部編入学入試（同一学園内の短期大学から）、編入学入試については別途募集要項を作成している。入試種別毎の入試科目の概要は以下の通りである。

① AO入試。「課題レポートA（800字）」及び「個人面談」で合否を判定している。各学部・学科のAO入試で求める学生像は次のとおりで募集要項に掲載している。

◇こども学部こども学科・・・子どもをめぐる諸問題に意欲的に取り組める人、知的関心と豊かな情緒によるコミュニケーション能力をもつ人、事象や問題点を正確にとらえて意味づける力をもち、筋道立った考察と表現ができる人を望みます。

◇こども学部アジアこども学科・・・日本だけでなく、アジア、とりわけ東アジアの国々及び地域の子どもをめぐる諸問題に意欲的に取り組める人、知的関心と豊かな情緒によるコミュニケーション能力をもつ人、事象や問題点を正確にとらえて意味づける力をもち、筋道立った考察と表現ができる人を望みます。

② 内部推薦（同一学園内の高等学校から）。本学のアドミッションポリシーは、学園の建学の精神と伝統に基づいているので「面接」のみで合否を判定

している。

- ③ 指定校推薦。本学の建学の精神を理解していただいた高等学校との協定に基づいて「自己推薦書（1200字）」と「面接」で合否を判定している。
- ④ 公募推薦。入学を志望する高校生の基礎学力を判定するための「国語」又はアドミッションポリシーの内容の「小論文（800字）」と「面接」で合否を判定している。
- ⑤ 一般入試。入学を志望する高校生の基礎学力を判定するための「国語」、アドミッションポリシーの内容の「小論文（800字）」、「英語」の3科目より1科目の選択と「面接」で合否を判定している。
- ⑥ センター試験利用入試。「国語」を必須として「英語」又は「数学Ⅰ」の2科目より1科目の選択で合否を判定している。
- ⑦ 社会人入試。「自己推薦書（800字）」と「面接」で合否を判定している。
- ⑧ 留学生入試。アドミッションポリシーに照らした「学習計画書（600字）」と「面接」で合否を判定している。
- ⑨ 内部編入学入試（同一学園内の短期大学から）。本学のアドミッションポリシーを認識しているので「面接」のみで合否を判定している。
- ⑩ 編入学入試。アドミッションポリシーの内容の「小論文（800字）」と「面接」で合否を判定している。
- ⑪ 留学生編入学試験。アドミッションポリシーに照らした「学習計画書（600字）」と「面接」で合否を判定している。

#### 〈学生募集の方針と方法〉

学生募集の方針と方法については、本学の学園訓、建学の精神・教育理念や設置学科の教育目的・教育目標、求める学生像などを次の方法や手段により明らかにし、入学志願者や保護者、高校教員に周知している。

- ・ 大学案内・短大案内の発行
- ・ 大学案内（ダイジェスト版）の発行
- ・ 募集要項（指定校推薦、内部推薦、編入学の募集要項は別途作成）の発行
- ・ オープンキャンパスの実施
- ・ 会場式相談会への参加
- ・ 高等学校内進学説明会への参加
- ・ 高等学校への出張模擬授業の実施
- ・ 高等学校等への訪問
- ・ 本学ホームページなどのWeb広報や新聞、進学情報誌への掲載
- ・ 入学志願者に対する日常の大学見学の実施
- ・ 地方入試の実施。平成23年度は岡山・高松・金沢・和歌山・鹿児島で実施

### 〈入学定員充足状況〉

本学は平成 15(2003)年に開学した大学であり、入学定員は 85 人である。以下の表に過去 5 年間の入学定員充足状況を示す。

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
こども学科 H20～H22 80 人 H23～ 60 人	52 人	63 人	72 人	89 人
入学定員 充足率	65.0%	78.8%	90.0%	148.3%
アジアこども学科 H23 開設 25 人				10 人
入学定員 充足率				40.0%

### (2) 4-1 の自己評価

本学の入試広報は入試広報部が担当しており、大学案内、募集要項、DVD 等の制作やオープンキャンパスの企画・立案、Web、新聞、雑誌等の媒体による広報活動の企画・運営及び入試事務などを行っている。高校訪問、会場式説明会、出張模擬授業、地方入試などは全教職員の協力を得ながら取り組んでいる。こうした取組みの甲斐もあって、入学志願者も徐々にではあるが回復傾向になってきている。ただ、募集定員を満たしているのは、こども学部こども学科だけで、アジアこども学科は定員を満たしていない。定員確保に向けての取組みを一層行う必要がある。

### (3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学のアドミッションポリシーは入試に関わるすべての教職員に周知されており、センター試験利用入試を除く各入試にはすべて面接を課して、人物重視の方針を貫いているが、教育理念に基づき効果的に学ぶことができる学生を受け入れるためまた、社会人や留学生等多様な学生を受け入れるため適切な入試方法を確立する。

また、収容定員にふさわしい学生を確保するため、多様で効果的な広報活動を行う。特に下記項目に重点を置き、入学定員を充足するため活動していく。

- ① 高校との信頼関係を深めるため説明内容の充実を図る。
- ② 指定校の見直しを図り効率的に重点的に訪問する。
- ③ 本学について広く知ってもらうため、ホームページを充実させ、情報の発信量を増やす。
- ④ オープンキャンパスの内容を充実させ、受験生に本学の魅力を伝える。

## 4－2．学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

### <4－2の視点>

- 4－2－① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。
- 4－2－② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織をもうけているか。
- 4－2－③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

#### (1) 4－2の事実の説明（現状）

新入生は、入学式後を含め、3日間（在学生は2日間）にわたって行われるオリエンテーションにおいて、学長講話に始まり、各部署より学生生活全般、単位の取り方等の履修指導を詳しく説明し、きめ細かく個別履修相談を行っている。在学生においては、こども学部、短期大学部とともに各学科長によるカリキュラム指導を行い、編入生についても教務をはじめ各部署からの細かい説明と個別の履修指導を行っている。

本学の学習支援は、担任会（1,2年次はクラス担任（短期大学部含む）、3,4年次にはゼミ担当者）を中心として各教員及び教務部担当教職員の連携によって、履修に関する相談や学習上の助言や相談等の指導にあたり、授業科目に関しては各担当教員が支援する態勢を取っている。

学外実習に関しては、学外実習委員会を設置し、教務部学外実習担当教職員を中心として全教員の連携によって、助言や相談等の支援を行っている。

他方、本学こども学部こども学科は、既成の学問枠を超えて、あらゆる問題について子どもの視点からも考え、実践できる「子どものスペシャリスト」を育成する学問を学ぶため、学内に「こども研究センター」を設置し、子どもの実態や実情に直に触れる実践研究や観察研究の支援を行っている。

留年や退学、いわゆる離学対策においては、担任会所属の教員が主導し、個別に学生と面談を行い学生の状況を把握し問題点について相談を行う。場合により修学状況や経済的な問題、健康や心理的な問題を抱えているならば、教務部、学生部、保健センターと連携をとり、各部署に応じた相談やカウンセリングなどを行う。

学生が担任会所属の教員及び事務局の窓口で気安く説明することが通例となっている。

#### (2) 4－2の自己評価

本学は小規模な大学であることから、学生の顔と名前が一致することが可能な大学である。学生との関係は、大規模大学に比較して極めて良いと思われる。しかし、その反面甘えを持つ学生が散見されることが問題である。

こども学部は、教育職員免許状の取得希望者が多く、その上に保育士証の取得を希望すると履修科目や学外実習が非常に多くなる。無理なく学生の希望する免許・資格の取得ができるよう、更なる助言や指導をすることが必要になる。複数の免許・資格

を希望する学生に対して、学生に無理が出ない様に、時には抑制する様に指導する必要もあるが、現状は免許・資格に必要な単位の取得に集中するあまり、卒業要件を満たせない学生が出ることもあることから不十分である。

編入学生に対する履修指導が、既修得単位の認定などの関係で複雑になり、難航している。本学の編入学生は3年次編入であるが、1,2年次開講科目の単位取得が必要な学生の場合、特に顕著で教務部担当事務職員が長時間にわたり、相談を受けることも見受けられる。

こども研究センターに関しては、4年次授業科目「子育て実践観察演習」「子育て支援演習」(シラバスに明示)の授業、短期大学部にいても幼児教育学科で有効活用している。また、学生ボランティアの募集を掲示し募っているが、学生の実習期間との関係で、あるいはアルバイトの関係で、利用する学生が限られている。

離学対策に関しては、その都度、担任やゼミ担当者による指導のもと、学科会議でも十分話し合い対策を常に考えている。しかし、こども学部での平成23年度退学者21人、除籍者9人、短期大学部では退学者11人、除籍者2人、合計退学者30人、除籍者11人という結果になっている。

### (3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

学生個々人の将来像を明確に意識させ、自分に必要な免許・資格、若しくは必要な知識は何なのか理解させるため、入学前教育、導入教育を執り行い、初年次よりキャリア教育を行っていく。ことに、基本的な学習習慣が身についていない学生に対しては、支援を強化していく必要がある。

平成21(2009)年度より、SNS(Social Networking Service)を用いた、学生相互及び学生教員間のコミュニケーションシステムを稼動予定で現在、情報教育センターで開発中である。

SNSとe-ラーニングを連動させることにより、学生の学習支援とキャリアサポートを行う予定である。

## 4-3. 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

### <4-3の視点>

- 4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。
- 4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。
- 4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。
- 4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。
- 4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

### (1) 4-3の事実の説明（現状）

本学の学生支援体制は、学生部のもと担任会（1,2年次はクラス担任、3,4年次にはゼミ担当者、学生部長で組織）を開催し、全学生の学生生活が充実したものとなるよう話し合いをし、内容によっては学科会議で全教員が共通認識し指導に当たる体制を取っている。

学生生活に関しては学生課が担当し、東大阪地域・大学連携情報交換会の「Student Life Support Book」、薬物乱用の防止のリーフレット、適正飲酒に関する冊子を配布し、講演を行った。平成21年度の講演は、大きな社会問題である薬物乱用の禁止について、大阪府警布施警察署より講演に来ていただいた。平成22年度は、大阪府下での若年者におけるHIV感染者・AIDS患者の増加、子宮頸がんや性感染症に関する啓発の為、東大阪市保健所健康づくり課の紹介で、大阪府健康医療部保健医療室より案内があった、特定非営利活動法人 HIVと人権・情報教育センターの YYSP プログラムを行った。

教員の研究室はいつでも学生に開いており教員も学生の相談に応じる体制をとっている。学生数が少ないとことから、常に学生が研究室を来訪し教員と話す機会が多い。他に、学生部の窓口での相談や、心身の相談については学生相談室や保健センターを利用している。それぞれの部署での問題点については学生のプライバシーを尊重しつつ教員間での連携を図っている。

留年や退学、いわゆる離学対策については、担任やゼミ担当者が中心で個別に学生と面談を行い学生の状況を把握し相談に応じている。様々なケースの問題が生じ、その都度、学科、教務部、学生部、保健センター、キャリアサポートセンター等の部署と連携を図り支援している。時に高等学校の協力も得ている。

学生部が学生会、クラブ活動、大学祭実行委員会に助言を行い支援している。

基本として、学生を学籍番号で認識するのではなく一人ひとり名前で呼び、生きた関係を作ることを念頭に置いている。更に充実した学生サービス、厚生補導のために学生部、保健センター、海外交流室を設置している。担任会も厚生補導にあたる。外国人留学生の学生サービスは主に海外交流室があたっている。

学生部には学生課と、学生寮が設置されている。学生課では主に、経済的な支援として奨学金の事務手続き、課外活動の支援、学生生活の日常的な相談の窓口となり、個々の学生の相談内容に合わせ学内各部署に誘導する。学生寮は遠距離からの学生に低廉で便利な居住空間を提供している。

保健センターでは保健室と、学生相談室が設けられ、健康相談や心的支援に従事している。

海外交流室では、海外交流室長の教員を筆頭に教員8名、常勤職員1名の体制で主に、留学生に関する奨学金や生活の相談・指導等にあたっている。1年生の留学生を対象にチューター制度を導入して、日本人学生による留学生の学習・生活面での支援を行っている。また、こども学科の海外研修「国際こども学研修」では担当教員の要望に応じた支援を行っている。

担任会では学生の様々な問題に関して相談を受けている。担任会のみで解決しない問題に関しては、学生部や保健センターと連携をとて解決を図る。いわゆるインテーカー的

な役割も果たす。

本学における経済的支援に関しては、学内奨学生として「東大阪大学奨学生」「私費外国人留学生学費減免規程」「本学卒業生の子女に対する特別優遇取り扱い規則」「入試に関する特別優遇取り扱い規則」「修学支援奨学生」がある。学外奨学生は主に「日本学生支援機構」「東大阪市奨学生」の奨学生による経済的支援を行っている。「あしなが奨学生」他、財団法人の奨学生が多数あり、その都度、学生部を通し学生に紹介している。

「東大阪大学奨学生」は学業人物ともに優秀で、修学の熱意のある者を奨学生として経済的に援助し、有為の人物を育成することを目的とするもので、選考会議において、前期成績等によって後期授業料の半額相当を支給、後期成績等によって次年度前期授業料の半額相当額を支給するものである。

「私費外国人留学生」に対しては、学費減免制度を設け、授業料の50%が申請によって減免される。ただし、1年目は全員が減免の対象となるが、2年目以降は前年度の成績が不振であった場合、減免の申請をすることは出来ないことになっている。

#### 「修学支援奨学生」

なお、学費等の納付期限までに納付が困難な場合には、教授会で審議し、延納もしくは分納を認めるなど、保護者に対しての便宜を図っている。

本学の学生自治会は名称を学生会とし、学生生活を実りのあるものとし、学生相互の親睦を深めることを目的とする。その指導助言には学部長・学生部長が顧問として当たる。

#### 〈課外クラブ〉

クラブ活動に関しては本学には現在、文科系クラブ6団体、体育系クラブが9団体、計15団体（表4-1）が活動を行っている。クラブ顧問には専任教員があたり、学生課がその支援にあたっている。活動費に関しては、学生会が一部補助をしている。

体育クラブ	
クラブ名	顧問
野球部	後藤
バスケットボール部	竹中
空手道部	大矢（恭）
バドミントン部	野々村
ダンス部	渡邊
フットサル部	向出
陸上競技部	柿内
サッカー部	向出
バレーボール部	増田

文化クラブ	
クラブ名	顧問
プラスバンド部	丹山
人形劇部	吉岡
フォークソング部	山本
絵本研究部	渡邊
ハモネプサークル	丹山
愛ガード	秋山

#### 〈学園祭〉

学園祭に関しては、学園祭実行委員会を学生の手で立ち上げ、学生課がその支援を行なっている。その予算は学生会が支出している。

#### 〈ボランティア活動〉

その他、有志学生（サークル扱い）による、子どもの見守り活動「愛ガード」に取り組んでいる。地域の子どもの安全を見守ることの他に、学生たちにとっては子どもの実態、子どもたちの願いや思いを聴き取り知ることができ、将来の職業に活かすことができる。活動は毎週月・木曜日、高井田東小学校と藤戸小学校の児童の登校時の午前7時30分から小学校と相談した事故の危険性が高い交差点などに立ち、交通安全の確保と声かけ運動を行っている。

また、見守り活動のほか、授業の補助や運動会の準備などにも参加し、参加学生の講義や実習のスケジュールの空き時間を利用し、高井田東小学校と藤戸小学校で学力補充の手助けとしてボランティア活動をし、地域との信頼関係を築いている。2009年にはこういった実績を認められ、東大阪市から研究助成を受けた。

#### 〈保健センター〉

本学では保健センターが学生及び教職員の心身の健康管理に努めており、「保健室」と「学生相談室」が設けられている。

保健室は常時担当職員が勤務し、健康相談、応急処理、休養等に当たっている。場所は学生がよく利用するラウンジの奥に設置され、気軽に出入りできる空間にあり学校生活の様々な相談の窓口となっている。学生の症状・相談内容に応じて他部署へのリファランス、又は、外部医療機関との協働支援に努めている。

入学式後には保護者面談を行い、早い段階での健康管理の把握に努めている。年度初めに実施される新入生オリエンテーション時には、保健センター員の紹介時間を設け案内を行っている。

4月の学生健康診断は全学生を対象に実施しており、健診結果は本人控えとして配布している。特に既往歴・現病のある学生については、経過について校医と情報を共有し事後指導の充実を図っている。

学生相談室では、利用者が問題解決する手掛かりを得られるよう面談（カウンセリング）を中心とした援助を行っている。人間関係や将来への不安、また学業や生活全般の問題等について、カウンセラーが相談者と一緒に考えて行く。直通電話・メール・来室等で予約をとり、プライバシーに配慮した環境で相談することができる。また、平成24年度より学生相談室にてティーアワーを開催し、より広範な支援を目指している。

#### 〈各種委員会〉

その他学内の組織として

- ① セクシャルハラスメント防止等対策委員会

- ② 人権教育推進協議会
- ③ 学生指導委員会
- ⑤ 食堂運営委員会

以上の各委員会により学内の問題解決やその予防を行っている。

本学の特徴としては、保健室対応で心理的サポートが必要だと判断した場合は、学生相談室に繋いでいることがあげられる。保健室と学生相談室が連携し、学校生活の中で学生が安心できる空間作りができるよう支援している。学生の身体的訴えの背景に、心理的要因が含まれているケースが多く、定期的にカウンセラーと情報交換しつつ、今後の対応や連携方法について会議を行っている。

特に心配な学生については、その都度連絡を取り合って学生の身体状況や修学状況、生活状況等を把握している。内容によっては、保護者とも連携を図っている。内容によっては保護者とも連携をしている。

## (2) 4-3の自己評価

学生サービス、厚生補導のために学生部、保健センター、海外交流室を設置しているが、マンパワーの不足を感じる。

学生部は部長 1 名（教員）、学生課担当教員 9 名、学生課専従職員 2 名、学生寮担当教員 2 名、学生寮専従職員 3 名（シフト制）となっている。学生課に関しては、担当教員（部長含め 10 名）が担当授業科目の講義・演習その準備や学習支援に時間を割かれ、全体的な学生サービス・厚生補導に関わる時間が十分に取ることができていない。その上、学生課担当に名を連ねていても非協力的な教員も存在する。協力的な者と非協力的な者の色分けがはっきりと出ているのが現状ではあるが、担当授業科目の学習支援や担当教員の一部は担任会にも所属しているため、自己の研究の時間も取れず、業務や責任だけが増えるとなると当然といえる。

保健センターに関しても単純に人員の不足があげられる。保健室の専従者は職員 1 名のみである。

学内奨学金である東大阪大学奨学金に関して、その内容が「学業人物ともに優秀で、修学の熱意のある者を奨学生として経済的に援助し、有為の人物を育成することを目的とするもので、選考会議において、前期成績等によって後期授業料の半額相当を支給、後期成績等によって次年度前期授業料の半額相当額を支給するもの」となっている。選考方法が申請主義ではなく、学生の経済状況を考慮には入れておらず、実質的には報奨制度になっており、経済的に困窮している学生に対する支援とはいえない。

日本学生支援機構の奨学金は、希望する学生が必ず説明を受けることが出来るように、新規採用者向けの説明会を平成 23 年度は 4 月 5 日、6 日、8 日と 3 度行い、予約採用者の手続きの説明を 4 月 5 日、7 日と 2 度行ったが、参加しても私語などで説明内容を聞かない学生などがあり、説明会中に指導を行なうことも度々あった。

また、説明会に参加しない学生もあり、「自らか手続きを行なわなければならない」という当事者意識に欠けるものが多く、提出書類の記入漏れ等、不備が目立ち、尚且つ学内提出期限までに書類の提出をしない学生が数名出るなど、奨学金を希望する者

としての心構えなどの指導が不十分であった。

納付期限までに学生納付金の納付が困難な場合に延納もしくは分納を認める処置は、延納に関してはキャンパスガイドに記載があるが、分納に関しては記載しておらず学生への周知が出来ていない。

現在、計 15 団体がクラブ活動を行っているが、クラブ顧問を引き受ける専任教員がクラブ数より少なく数名の教員が重複して顧問を勤めている。学生サービス・厚生補導と同様で負担だけが増え、顧問のなり手がいない。重複すると当然のことではあるが、一つのクラブに意識を向ける時間が減り十分な支援はできていない。

子どもの見守り活動「愛ガード」については、参加学生のスケジュール調整等も有志学生が自主的に行っている現状から、課外活動として正式に認め、大きな事故等にあった場合に大学負担で加入している学研災の補償範囲とするように配慮している。

保健室、学生相談室では双方とも、学生或いは必要に応じて保護者等とのカウンセリング（相談）、教職員へのコンサルテーション（支援）、さらに、関係部署間のコーディネーション（調整）を行っている。また、問題、病態の重篤な場合は、外部医療機関とのコラボレーション（協働）により有機的、統合的システムアプローチに努めている。とりわけ、昨今 2 つの機関とも危機管理上の応急シェルターとしての機能はもとより、心身の健康管理の維持・増進を図る上で一人ひとりの状況に応じて、恒常的・予防的・治療的な相談支援を行っている。

学生支援については可能な限り自己教育能力の向上が図れるように啓発活動に力を入れている。保健センターと学生が日常的にコミュニケーションをとれる環境にあることから、学生一人ひとりをデータ上での判別だけではなく、顔や人間性が分かった上で健康管理や、個別の健康相談を密に行えているという所は、本学の特徴であると考える。

平成 22 年度より教職員を対象に、学生・教職員の健康管理啓発活動として、保健センター通信「虹」を発行。学生支援等に必要な様々な専門的情報を提供し、啓発活動を行っている。

全学対象の予防啓発活動としては、毎年保健所と協働し創意工夫し実施しているところである（喫煙、性感染症、若年性乳がん等）。これらの活動については学生会の協力を得ているため、学生会の学生がピアリーダーとしての今後の活躍に期待できる取り組みとなっている。

相談室では精神疾患のみならず将来への不安を訴える学生が毎年増えつつあり、クリニックの紹介や、保護者面談を必要とする事例が増えている。最近では、相談室・保健室を利用してことで気分が落ち着き、学校生活を送るという学生も多く存在する。小規模大学ゆえ、学内での教職員と学生との密なコミュニケーションを通して様々な問題解決に繋がることも少なくない。

日常的な学生の身体的訴えの背景に心理的要因が含まれているケースが多く、支援の進め方について週一回の会議を持ち、各事例の研究及び各部署との連携を協議し対応している。ゆえに、学生が安心して保健センターを利用できる環境となっているといえる。

毎昼夜休みに学生相談室にて開催しているティーアワーについても、親しみやすい環境作りに繋がっており、仲間同士の働きかけによるピアカウンセリング効果も期待できる。

海外交流室では、留学生の生活の相談・指導等にあたっているが、留学生の行動を把握しきれない故に、生活指導が不十分な部分がある。またチューター制度自体は今後も推進していくことが望まれるが、留学生と日本人学生間のコミュニケーションの問題や考え方のギャップにどのように対処していくかを検討する必要がある。

### **(3) 4－3の改善・向上方策（将来計画）**

学生個々人の将来像を明確に意識させ、自分に必要な免許・資格、若しくは必要な知識は何なのか理解させるため、入学前教育、導入教育を執り行い、初年次よりキャリア教育を行っていく。

学生部、保健センター、海外交流室等の連携は必要に応じては行っているが、決して密度の高いものとはいえない。個々バラバラに設置されているため、連携がとりにくいのであるから有機的に働かせるためには、組織を再編していく予定である。

保健センターにおける課題としては、特に保健センターは学生課との連携が不可欠であるが、学生支援に直接密に拘るこの二つの部署が各々常勤職員1人体制という現状がある。それゆえその都度連携は行っているものの、部署個々で対応せざるを得ない。また、学生課・学生相談室・保健室の設置場所が物理的に離れているため、即時的な連携対応が取りにくくことも改善すべき課題と考える。

様々な問題をもつ学生の相談が増えているため、退学学生を減らす意味でも各部署と連携しやすい支援体制の整備が求められる。教職員が個々の対応をせざる得ない現状にあるが、綿密なコミュニケーションを図れるという利点を生かし、さらなる連携により質の高い学生支援を目指す。その一つとして、グループセッション等の情報ツールでの情報共有を向上方策として、関係部署と協議・検討していく。

学内救急対応については、保健センターとして危機管理のマニュアル化、学内研修等を推進・発展し充実させたい。

また、学内予防啓発活動の継続的指導・情報提供に力を入れていくために、これまで以上に研究・検討し充実を図っていく。

留学生の生活支援を充実させるために、海外交流室を留学生に解放すると共に、チューターや教職員も自由に留学生と交流することができる場として、提供したいと考えている。「留学生とチューターの懇談会」や「教職員とのランチタイムトーク」など留学生が精神的に豊かな大学生活を送れる企画を推進していく予定である。

本学の学生は経済的にも大変厳しい状況に置かれているため、また現在の社会情勢とも相まって、本当に厳しい状況に置かれている。そのことが学費の未納、ひいては退学という残念な状態がおこっている。やむを得ず退学する学生の中には、勉学心が旺盛なものもあり、誠に残念である。

本学には同窓会が設置されているが、学生の経済的、心理的な部分の支援とは成り得ていない。勉学心の旺盛な学生に対しては、同窓会により設けられる奨学金制度な

どで支援していくなどの方策を検討中である。

子どもの見守り活動「愛ガード」は、大学全体での取り組みではなく、有志学生（サークル扱い）による取り組みであるため、消滅していく恐れがある。如何に大学全体の取り組みとしていかが課題であり、ボランティア活動を一定の時間（例えば30時間以上、相手先の証明が必要）以上行った学生には単位を取得させるなどのカリキュラムを作成し、ボランティア活動などの課外活動に学生が参加していく土台をつくり、「ボランティア部」を設置し大学全体でボランティア活動を支援し、これをモデルケースとし課外活動の支援をしていく。

学園祭実行委員会を特発的なものとして取り扱うのではなく、学生会の年間の活動の一貫として行った方が、本学がどのような学生を育成していきたいのかという、期待する学生像の達成にもつながりやすい。

現状の担任制では、現在の学生の多様化した、悩みなどの問題に対応できていない、学生の悩みなどを確実に掴みとる為、より少人数で細やかな対応をとれるように、1年次よりゼミナールを開講するのが一つの方策として学科会議等で議題に上っている。

ゼミ内での話し合い活動（ディベートを含む）を行い、学生に正しい表現力、問題発見能力、問題解決能力を身につけさせることは就職対策にもなり、学生個々人の話し合い活動の中での行動や言動によって、潜在的な悩み等も推測し、相談等の対応が取れるようになるのではないか。即ち如何に少人数であることの強みを有機的に活用できるかが今後の課題である。

本学のこども学部は保育士、幼稚園教諭、小学校教諭という3つの資格を取ろうとする者が殆どであり、短期大学部でも保育士、幼稚園教諭、あるいは栄養士の資格取得を目指しているため、授業の空き時間が少なく、会合ができる時間も昼休み等しか取れないので、授業時間の中に組み入れて活動する時間を保証していかない限り、現状では難しい。公開の授業や学生生活に関する討論会や、前述したゼミ内での話し合い活動を利用することなどを検討する必要がある。

#### **4－4 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。**

##### **<4－4の視点>**

**4－4－① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。**

**4－4－② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。**

##### **(1) 4－4の事実の説明（現状）**

ア．就職・進学に対する相談・助言体制

学生の就職・進学支援のための窓口として「キャリアサポートセンター」を設置している。センター長である教員を筆頭に教員9名、常勤職員3名、非常勤職員2名の体制で運営している。

キャリアサポートセンターでは職業安定法第32条2項の「学校等の行う無料職業紹介事業」に基づき、就職を希望する学生に対して種々の職業紹介や指導支援及び相談業務を行っている。

また、センターには就職に関連する図書や各種採用試験の過去問題集等、多様な図書を揃え利用者の用に供している。また、図書館と連携し各種図書の紹介も行っている。就職用に様々な情報検索に利用できるようパソコン8台及びプリンターを用意して就職希望先へのエントリー等にも広く利用できる体制をとっている。

学生への情報の周知徹底については、学生が学内生活のその大部分を過ごす9号館に専用の掲示板を設置するほか、ゼミの担当教員とも連携し周知の徹底を図っている。また、全ての学生の携帯電話番号及びメールアドレスの提出を受け、連絡に活用している。センター員の携帯電話番号とメールアドレスは全ての学生に開示されており活用度は非常に高く、学生との相互コミュニケーションを確保している。

#### イ. 就職・進学に関する特色

本学学生の就職・進学に関する特色はその就職先に顕著に現れている。これは、本学の特色である「こども学」を活かして、「小学校教諭1種免許状」「幼稚園教諭1種免許状」「保育士資格証」が取得できることから、その資格を生かした職業に就くことを目的に入学してくる学生が多い。卒業生の85.1%が就職を希望し、その内62.5%が小学校・幼稚園・保育園に代表される初等教育関連に就職し、20%が一般企業等に就職している。就職希望者数の82.5%（卒業生の70.2%）が就職できているが、就職未定者、進路未定者が14人（卒業生の29.8%）いることは見逃せない問題である。

平成23年度 こども学科卒業生の進路状況表

(平成24年3月31日現在)

a 卒業者数		47人	
b 就職希望者数	b/a	40人	85.1 (%)
c 小学校就職者数	c/b	15人	37.5 (%)
		(教員2人、講師13人)	
d 幼稚園就職者数	d/b	1人	2.5 (%)
e 保育園就職者数	e/b	9人	22.5 (%)
f 施設就職者数	f/b	1人	2.5 (%)
g 企業就職者数	g/b	7人	17.5 (%)
h 就職者数合計	h/b	33人	82.5 (%)
	h/a		70.2 (%)
i 就職未定者数	i/a	7人	14.9 (%)
j 進学者数	j/a	0人	0 (%)
k 進路未定者数	k/a	7人	14.9 (%)

キャリア教育という観点からは、入学前から初等教育関係等に進むことを決意して入学する学生が多いことから、1年次に必修として課している「人を学ぶ」において、多方面からの講師を招いて、人間としての生き方を学ぶ教育を行い、「キャリア教育」の一環としても位置づけている。

インターンシップについては、第1期生から大阪府私立幼稚園連盟の主催による幼稚園インターンシップに参加している。本制度は大阪府下の私立幼稚園に3日から5日程度インターンシップ生として勤務し、幼稚園教諭とはどのような仕事であるかを身をもって体験する制度である。実習では体験できない幼稚園教諭の様々な業務を体験している。

就職対策講座としては、小学校教員採用試験を目指す学生のために学内講師による講座を開講している。また、幼稚園や保育園、企業等に就職する学生のために学外講師による面接、小論文、ビジネスマナー等の講座を開講している。企業説明会を時々学内で行い、企業に就職を希望する学生のために情報を提供している。

また、幼稚園・保育園に勤務する卒業生や園長などを学内に招聘し、講話や実技の講習などのプログラムを実施している。

エクステンション講座としては、小学校教員採用試験や公務員試験を目指す学生のために学外講師による対策講座を開講している。また、同時に幼稚園や保育園を目指す学生のために学内講師による講座を開講している。

パソコンの各種講座も学外講師により平成17(2005)年46名・平成18(2006)年43名・平成19(2007)年24名の学生が受講し、ほぼ100%の学生が資格を取得した。

## (2) 4-4の自己評価

本学は、学生数も少なく、少人数を活かした学生へのフォローアップ体制については、キャリアサポートセンターの相談体制や掲示物・携帯・メール等の活用により、充実した体制を築いてきている。

また、本学の特色である、就職する学生のうち半数以上を占める幼稚教育系への就職は、本学の短期大学部が嘗々と築いてきた40年の歴史を踏まえ、旧来からの就職先に就くケースが多い。そのため、園に直接出向き、園長と懇談しながら採用をお願いすることもよくあり、「顔の見える就職活動」を行い、極めてきめの細かいフォローが可能となっている。一般企業の就職に関しても同様の手法で、あらゆる人脈を駆使して学生をフォローアップしていくことができている。

しかし、キャリアサポートの業務内容は進路指導、就職対策に重点が置かれているのが現状である。就職対策講座を開催しているが、「履歴書の書き方」や「面接の受け方」「小論文の書き方」等のハウツーに関しては充実しているが、キャリアを考える機会が少ないことが課題であると言わざるを得ない。

## (3) 4-4の改善・向上方策（将来計画）

本学の就職先を俯瞰すると前述のとおり、幼稚教育系に進む学生がおよそ63%を占めている。経済の悪化に伴い一般企業が大幅に採用を抑制する中で教育系は不況の波を受けにくい業種であるといわれている。しかし、これから進路指導のあり方を

考える時、就職・進学の指導充実に加えて、学生の進路を幅広く捉えていく学内体制の充実が求められる。

#### ア、キャリア教育の充実

キャリア教育については、1年時において、「人を学ぶ」を開講し、「人としての生き方、考え方」を学ぶ機会を設けている。将来の自分を見据え、これから生き方を考える機会を充実させることを狙いとして継続して実施し、その意義を徹底していく必要がある。

更に、インターンシッププログラムの充実を図る必要がある。これまでも、教育実習の充実を図ってきたところであるが、初等教育以外に進路を求める学生に対して、企業インターンシップを実施している。本学独自に開拓した企業だけではなく、大学コンソーシアム大阪の主催する事業への参加も含めて、学生への参加意欲を高めていきたい。

#### イ、学生のスキルアップ

本学の学生は、就職に対する認識は、低いとは言えない。しかし、就職への思いは強く持ちながらも、具体的な就職への力量を高める努力がなされていない。

幼稚教育系を希望する学生が多い中で、その大半が民間保育園及び幼稚園への就職であり、公立幼稚教育施設へ就職できる学生は極めて少数である。公立幼稚教育施設への就職率を高めるために、学生のスキルアップを現在以上に図っていく必要がある。

#### ウ、求人先の開拓

幼稚教育施設以外の民間の企業を希望する学生に対して、本学の特色である「こども学」を生かすことの出来る求人先の企業の開拓の必要がある。

これまでも、子ども関連の企業への就職を推進して来たが、更に、新たな企業への開拓を行い、学生の選択肢を広げ、就業への意欲を高める必要がある。

#### エ、就職相談体制の充実

就職相談体制については、これまでも充実を図ってきた所であるが、今後は、学科担当教員の役割を明確化し、学科とキャリアサポートセンターとの連携を密にし、学生の就職相談体制を強化していく必要がある。

### [基準4の自己評価]

小規模組織ながら本学における学生に対する学習支援、サービスの向上等は教職員の努力と工夫により一定の成果を上げていると考えている。しかしながら、より充実した学生生活を保障するための一貫性のある統一された支援体制となっているかという点では未だ不十分なところが多いといわざるを得ない、特に各部署の連携が職員個々人の努力に頼っている点は改善しなければならない。とりわけ業務の中心となる学生に関する様々な情報を一元的に管理しシステム化することによって関係する部署間の連携をより一層深め学生の学習支援、サービスの向上を図っていく必要がある。

### [基準4の改善・向上方策]（将来計画）

平成21年度に導入予定の新しい業務システムでは、在学中の学生情報はもちろん入

試段階から就職に至るまでの各種の情報を一元管理し統一された様式で運用することになっている。こうした情報システムの基盤整備を通して、本学に入学した時から卒業、就職する時まで体系的に学生の学習支援、サービス向上を展開できるよう努力したい。併せて学生向けのポータルサイトを設けWeb上で受講登録、免許資格取得見込の確認、卒業判定の確認等が学生自身で行えるようシステムを構築していく。更に、本学で独自に開発するSNSを活用し学生相互あるいは教職員と学生の学内コミュニケーションの向上、e-ラーニングへと発展させていくことを考えている。

## 基準5. 教員（教育研究活動、教員人事の方針、FD（Faculty Development）等）

### 5-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

#### ＜5-1の視点＞

- 5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。
- 5-1-② 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

#### （1）5-1の事実の説明（現状）

教育課程を適切に運営するためには、大学設置基準に則った教員の配置が必要である。本学の入学定員は80人、編入学定員20人、収容定員360人であり、大学設置基準上の必要教員数は第十三条別表第一による10人と別表第二による6人、合計16人である。本学の専任教員数は18人であるから基準を満たしている。

本学の専任教員の内訳は、教授10人、准教授6人、講師5人の計21人である。職階間のバランスの面では教授がやや多い。兼任教員（非常勤講師）の数は26人であり、教員数に占める兼任教員の比率は54.2%である。これを担当授業の持ちコマ数で見ると、全開講科目コマ数に占める兼任教員の持ちコマ数の比率は37.4%である。

専任教員の男女比率は、男性12人（57.1%）、女性9人（42.9%）である。専任教員の年齢構成は70歳代1人、60歳代7人、50歳代8人、40歳代3人、30歳代2人である。専任教員を国籍別で見ると、日本18人、中国1人、台湾人1名、アメリカ1人である。

#### （2）5-1の自己評価

教育課程を遂行するために必要とされる教員の確保と適切な配置に関しては、必要教員数を満たしている。

教職免許等の資格に関わる科目の開講が多いために、非常勤教員の比率が高まるのは、本学の性格上やむを得ないところであろう。しかし持ちコマ数で見る限り非常勤依存度は決して高くない。

男女比を見ると、女性教員の比率は42.9%であり、前回の自己点検から比較すると、9.6%増加しており、徐々にバランスがとれつつある。

年齢構成では50～60歳代以上が圧倒的に多い。これは教育現場に明るい、優秀な人材を集めため、国公立大の退職教授や豊かな実務経験をもつ学校・園の管理職経験者に狙いを定めた結果であるが、そのために若い研究者を育てるという側面がやや手薄になっていることも否めない。

#### （3）5-1の改善・向上方策（将来計画）

高齢教員の比率が高い点は、今後退職教員の補充を行う際に研究教育業績とともに年齢構成のバランスをも考慮して是正してゆく予定である。また、幼稚園教諭、保育

士、小学校教諭の養成校であることから、豊かな実務、実践経験者も必要とすることも考えていかなければならない。

女性教員の比率をさらに高めることも、今後の目標のひとつである。

## 5－2. 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

### <5－2の視点>

5－2－① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

5－2－② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

#### (1) 5－2の事実の説明（現状）

本学教員の採用・昇任の方針は以下に示すとおり、「教育職員の採用及び任用選考規程」第2条、第3条に明確に示されている。また昇任の方針に関しても、同規定を準用する旨第9条で示されている。

##### (採用の基本)

第2条 本学の教育職員として採用されるには、次の各号に掲げる事項を具備しているなければならない。

- ① 人格円満にして、村上学園の建学の精神を体し、本学の教育職員となる意志の強固な者
- ② 絶えず精神の修養と、学問の研究に努め、心身共に健全な教育者となるように励んでいる者
- ③ 学生の指導及び教育事務の処理に優れた才能を発揮できるよう努力している者

##### (教育職員の資格)

本学の教育職員となることのできる者は、原則として、大学設置基準第14条から第17条までの規定に該当する者とする。

本学の教育職員の採用手順は以下に示すとおり「教育職員の採用及び任用選考規程」第4条から第7条までに規定されている。

##### (選考の方法)

第4条 教育職員を志望する者又は当該学科長から推薦された者に対し、管理職会議において第2条及び第3条の規定に基づき選考を行う。

2 選考は、学術研究業績及び教育実務業績等の調査並びに面接をもって行う。ただし、必要に応じ試験を行うことがある。

##### (事前協議)

第5条 学長は、人事行政の円滑を期するため理事長と採用候補予定者について、事前に協議を行うものとする。

##### (内申)

第6条 学長は、管理職会議の選考結果に基づき、本学の教育職員として適當と認

めた者を採用候補者と定め理事長に内申する。

(採用の決定)

理事長は、学長の内申に基づき、採用を決定する。

上記の規程を適切に運用し、採用を行っている。なお近年は採用候補者を公募の形で募ることが多くなっている。

客員教授等の採用に関しては、別に「客員教授等に関する規定」を定めている。

教育職員の昇任に関しても、上記「選考規程」第9条で定めており、「本人の学術研究及び教育実務等の業績を調査して行う」など、おおむね教員採用の基準に準じている。なお昇任候補者を挙げるにあたっては、学科等からの推薦のほか、本人からの自薦も促している。

**(2) 5-2の自己評価**

採用・昇進の規程は明確で、周知され、規定に従って適切に運用されている。ただし、本学が専任教員21人の小規模大学であることから、選考に関わるのが評議員のみであることはある程度やむを得ないことである。教授会構成員は学科内で候補者を推薦するほかは結果の報告を受ける形になっている。

今後は、教育課程の特色、社会的変化に応じ、その都度教員構成の見直し、バランスの修正を図る必要がある。

**(3) 5-2の改善・向上方策（将来計画）**

本学は目下学科増設を計画中であり、規模拡大の暁には教授会構成員の意志がより反映できるよう選考規程を見直す方向で検討中である。

**5-3. 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。**

**<5-3の視点>**

**5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。**

**5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA (Teaching Assistant)・RA (Research Assistant) 等が適切に活用されているか。**

**5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。**

**(1) 5-3の事実の説明（現状）**

専任教員の授業担当時間は一律に週6コマを原則にしている。しかし教育免許状等の関連科目が多いために、7~8コマ担当を余儀なくされている教員もいる。職位による差は特に設けていない。ただし、職務上きわめて多忙な教員には1コマ程度の減担が配慮されることもあるが、制度化はされていない。専任教員は授業のほかに教育実

習校・園や施設に1人あたり年間10カ所余り訪問している。

授業の時間割は月曜日から金曜日までの5日間、毎日5コマが配置されている。専任教員はそのうち会議日を含め原則4日間を出勤日とし、1日を研修日に充てている。また、夏期、冬期、春期の休業期間にも長期の研修日を設けている。

本学には大学院がないため、TA、RAの制度は今のところ導入していない。

専任教員には1人あたり一律に年25万円の個人研究費が支給されている。個人研究費は個人の研究用機器・材料費、図書費、備品費、学会費、研究旅費等に充てられる。

専任教員が学会発表をする場合には、旅費・宿泊費・参加費等が学長研究費から支給される。

学科単位の研究支援としては、学科からの予算要求に従い研究図書費が各学科に配分される。平成23(2011)年度の予算額は、各学科それぞれ155万円である。学科は各教員からの要望を入れて教育研究基本図書を購入し附属図書館に配備している。

研究発表の場としては、紀要編集委員会が短期大学部と共同で年刊の「東大阪大学・東大阪大学短期大学部教育研究紀要」を発行している。

なお、教員の研究実績は次の通りである。

### 専任教員研究実績（東大阪大学）

学科名（東大阪大学 こども学科）

氏名	職名	研究業績				国際的活動の有無	社会的活動の有無	備考 (主な題目、活動等記載)
		著作数	論文数	学会等発表	その他講演等			
吉岡眞知子	教授	2 (共著)	1	7	14	無	11	保育所の災害時におけるマニュアルに関する調査研究 他
丹山三恵子	教授	1 (CD)	0	0	13	無	無	現代音楽作品発表初演 (共演 琵琶)
渡邊ルリ	教授	1 (共著)	2	0	0	無	無	共著『兵庫近代文学事典』 「中島敦『名人傳』論」
秋山寛	准教授	0	1	0	1	無	有	
梅田真樹	准教授	1	0	0	0	無	無	「読めば解決！そこが知りたい動物の謎」久美出版
大矢恭子	准教授	0	0	0	5	無	無	全日本空手道選手権大会
三島亜紀子	准教授	2	1	0	0	無	無	
村岡清輝	講師	0	0	0	0	無	無	
川瀬弘樹	助手	1	0	1	0	無	無	「子育て支援における相談内容」 全国保育士養成協議会

## 教員業績表社会的活動一覧

名 前	活動名称	期 間
吉岡眞知子	大和高田市次世代育成支援対策地域協議会委員長	平成 16 年 8 月～現在
	奈良県女性人材情報バンク講師団講師 現在に至る	平成 17 年 4 月～平成 24 年 3 月
	福音館書店社外講師 現在に至る	平成 17 年 9 月～現在
	大阪市保育所運営業務委託予定者選定会議座長	平成 20 年 11 月～現在
	大阪市法人選考委員会委員	平成 21 年 2 月～現在
	大和郡山市立郡山西幼稚園学校評議委員	平成 21 年 4 月～平成 24 年 3 月
	生駒市保育所運営委員会委員長	平成 21 年 5 月～平成 24 年 3 月
	東大阪市民間保育所設立運営法人選考委員	平成 21 年 6 月～平成 23 年 9 月
	大学コンソーシアム大阪地域連携部会推進委員	平成 21 年 9 月～現在
	全国保育士養成セミナー研究大会企画委員	平成 22 年 9 月～平成 24 年 9 月
丹山三恵子	東大阪市民間保育所設立運営委員会選考委員	平成 23 年 9 月～平成 24 年 9 月
	音楽の玉手箱委員会（副委員長）	平成 21 年～現在
	日本近代文学会関西支部運営委員	平成 22 年 4 月～25 年 3 月
	東大阪市立藤戸小学校学校評議員	平成 23 年 4 月～現在
川瀬弘樹	全国保育士養成セミナー研究大会企画委員	平成 22 年 9 月～平成 24 年 9 月

## 学科名（アジアこども学科）

氏 名	職名	研究業績				国際的活動の有無	社会的活動の有無	備 考 (主な題目、活動等記載)
		著作数	論文数	学会等発表	その他講演等			
大矢智子	准教授	1	1	0	0	無	有	英語落語会出演 英検面接委員
増田全克	教授	0	1	0	0	無	有	地域経済と中小企業
A.スワレス	教授	0	1	0	1	無	無	翻訳
吉岡みね子	教授	0	1	0	0	無	有	東大阪市生涯学習市民推進会議委員
趙 夢雲	教授	0	1	0	2	有	無	(中国) 国立蘇州大学客員教授
唐 琥瑜	講師	0	1	0	0	無	無	「志願兵」試論

## (2) 5-3の自己評価

教員の時間数は年度によって若干の差が生じているが、平均すれば適切に配分されている。

専任教員の授業時間数は私学の平均的持ちコマ数 6 をやや上回っている。また実習訪問や高校訪問、教務上の雑務も近年増える傾向にあり、特に各種委員会の長など役職を多く抱える教授に負担がかかっている。

個人研究費は多いとは言えないが、教員の研究効果を得るために有効活用している。

「研究紀要」は投稿原稿が少なく、定期的な刊行が遅れ気味になっている。

## (3) 5-3の改善・向上方策（将来計画）

専任教員の授業時間数は極力 6 コマに近づけるとともに、役職者への配慮も忘れず、できる限り公平負担の方向に向かうよう、教務委員会等で検討する。また、教育研究活動の活性化についても検討していく。

## 5-4. 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

### <5-4の視点>

- 5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD 等組織的な取組みが適切になされているか。
- 5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

### (1) 5-4の事実の説明（現状）

教育研究活動を活発化するための取組みは、本学では今まで「学際研究促進会」が担い、本学学生の実態に応じた教員の指導技術や指導力について研修を行ってきた。平成 21(2009)年度からは「教育研究推進機構」と改名し、教育方法の改善、授業改善に関する事項、学生の学習能力育成などを検討することになった。また学生による授業評価は「自己点検・評価委員会」が行っている。このいわゆる FD 委員会とは別に、本学では毎月第 1 木曜日に学科会議を開催し、ここで出席不良学生や退学者の問題、新入生の基礎学力低下の問題、私語・ケータイ対策など自由な立場で話し合っている。また 1・2 年次必修の「総合基礎演習 I、II、III」の担当者は不定期に会合を持ち、相互に意見を交換し、教育方法の改善を図っている。なお、年度初めには専任教員に非常勤講師も交えて学習会をもち、前年度の反省点、当年度の注意点などを話し合っている。

学生による授業評価は、平成 15(2003)年以来「自己点検・評価委員会」のもとで、すべての教員を対象に、ただし対象授業は選択制で、行われている。授業評価アンケート資料の集計と分析は委員会でなされ、その結果がアンケートとともに教員に戻される。すべての授業を対象としていないこと、集計・分析資料の蓄積が不十分なことなどにより、授業の改善に非常に役立っているとはまだ言えない段階にある。

## (2) 5－4の自己評価

教育研究活動を活性化するための取組みは、個々に、あるいは担当者間で、あるいは学科内で、いろいろ試みられてきたけれども、制度としてのFDはまだ全教員に徹底していない。つまり、今日、なぜFDが必要なのかということが、教員全体の共通認識として高まっていない現状がある。教員は自分の担当する授業を、学生にとってよりわかり易くするための努力をしているが、これは学科全体として十分に浸透しているとは言い難い。

学生による授業評価は、授業方法の改善に役立つところまでまだ達していない。

## (3) 5－4の改善・向上方策（将来計画）

FDについては、学習会の開催回数を増やして、接続教育（いわゆる導入教育）などを話し合い、問題を共有するよう努める。

学生による授業評価のアンケートは質問事項を再検討するとともに、できる限り全教科に亘るよう努める。

### [基準5の自己評価]

教員については、教育課題を遂行するために十分な数の教員数を確保している。

本学の専任教員の数は、大学設置基準上の必要教員数を満たしているとともに、年齢構成も男女比率も今の段階で特に問題はない。

教員の採用や昇任に関しては、規程で明確に定め適切に運用している。

専任教員の授業担当時間は6コマを基準にしているが、多少多くなる傾向にある。

個人研究費は職階に関係なく平等に配分されているが、金額は多いとは言えない。

FDの取組みは様々なルートで試みられてはいるが、まだ制度化には十分なじんでいない。

### [基準5の改善・向上方策（将来計画）]

現在検討中の新学科増設構想を機に、専任教員の担当時間の軽減を図りたい。

FDに関しては、学生による授業評価などを参考にして相互授業参観や学習会を行い、教育活動をいっそう活性化していくとともに、その質の向上を図っていく。

## 基準6 職員（教育研究支援、職員人事の方針、SD（Staff Development）等）

6-1. 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

### <6-1の視点>

- 6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。
- 6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。
- 6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

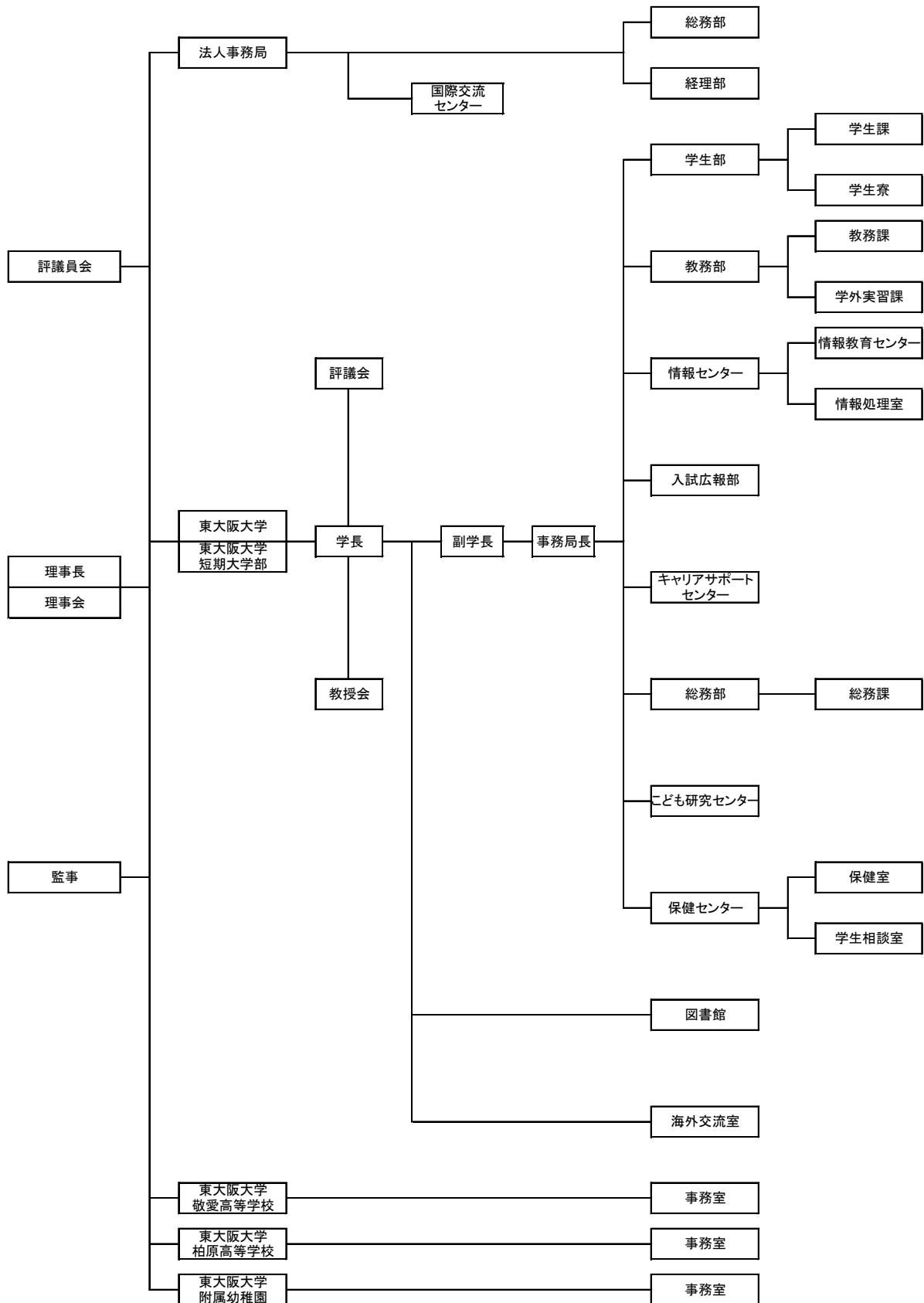
#### （1）6-1の事実の説明（現状）

事務組織については、「学校法人村上学園組織及び事務分掌規程」により、法人事務局、大学事務局、高等学校、幼稚園事務室の業務遂行に必要な組織を定めている。

大学事務局は併設の短期大学部の業務も兼任している。組織上、副学長のもとには、こども研究センター、情報教育センター、図書館、海外交流室が置かれ、事務局長のもとには、総務部・教務部・学生部・入試広報部、キャリアサポートセンター、保健センターが置かれており、総務部・教務部・学生部・入試広報部に部長、図書館に館長、情報教育センター・キャリアサポートセンター・こども研究センターにセンター長、海外交流室に室長を配属し、学長のもと、副学長、事務局長が規程に規定された職務権限に則り、各部署を統括している。なお、必要な部署には課長を配置している。

学校法人及び大学組織図については次のようになっている。

学校法人及び大学組織図



専任職員の採用については、「東大阪大学就業規則」に基づき学長、副学長及び事務局長が協議し、法人事務局と調整の上、理事長に上申し、採用が決定される。非常勤職員については、1年ごと契約を更新する常勤職員、嘱託職員とパート職員の3種類の雇用形態がありそれぞれ「期限付き職員就業規則」で詳細を定め、「東大阪大学就業規則」を部分的に準用して運用している。これら採用にあたっては、事業計画、予算等に基づき職員の適切な配置ができるよう実施している。また、職員組織としては小規模なので、部署によっては即戦力が必要なため、中途採用も考慮に入れて採用している。

昇任、異動については、各部署の部長や課長の意見を聞きながら、学長、副学長、事務局長が協議し、決定する。昇任、異動にあたっては、経験年数、勤務成績、本人の希望等を総合的に勘案し、上司の意見も参考にしながら大学内だけでなく法人全体の人事として対処している。

## **(2) 6-1 の自己評価**

小規模ながら効率的な組織編成で、職員を適正配置している。ことに、平成20(2008)年度からは、同一部門での長期化を避ける方針での異動を行っている。しかし、昨今の財政状況の関係から、平成23年度において思い切った人事施策が実施され定年が60歳となり、学園全体で早期退職者が出了結果、平成24年度には大学・短期大学部の事務職員数は、専任職員と期限付き職員を含め32名の少人数となる予定である。事務職員の年齢構成・男女比は60歳代7名、50歳代6名、40歳代5名、30歳代6名、20歳代8名で内女性は16名である。年代別にみる限り、ほぼ平均化されているが、もともと少数であった事務職員が退職により6名減り、新規採用が4名で差し引き2名の減員となるため、将来の事務職員の構成に不安が残る。

毎年担当部署の異動はあるが、担当者の専門性が高くなるとともに各担当の業務が固定化される傾向があり、各部署の中心的な職員が異動しても業務に支障が出ないよう将来を見据えた組織編制を実現する必要がある。

業務の効率化のため、総務部内の担当を庶務課、会計課、施設設備課と分かれていたが平成20年度当初に総務課として統合し、各担当の業務を兼任できるよう組織を改変した。その後、法人主導で各校園管理職連絡調整会議が行われ、それぞれのギャップを埋める努力が行われるようになったが、本来の大学の目的達成のために、個々の事務職員が大学運営のなかで、どういうポジションについて、どういう役割を担っているのかを理解する必要があると思われる。

## **(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）**

厳しい経営環境におかれている状況の中で、事務職員の増員は望めず、職員それぞれが幅広い業務に対応できるよう常に組織編制、人事の見直しを継続し改善していく必要がある。平成20(2008)年度に総務部内の庶務課、会計課、施設設備課の3課を統合して総務課としたが、こうしたスリム化、合理化がすすめられているなかで、これまでの固定化した担当業務を見直し、互いに補佐し合い連携して業務を処理できるよう各担当業務の洗い出しから業務フローの整備確立、業務マニュアルの作成等が必要

である。

また、事務職員の採用、昇任、異動等が公平、公正に行われるよう規程化をすすめ、さらに、人事評価制度、それに伴う給与制度の導入をも視野に入れた、人事制度の改革をすすめていく必要がある。

## 6－2. 職員の資質・能力の向上のための取組み（SD等）がなされていること。

### ＜6－2の視点＞

#### 6－2－① 職員の資質・能力の向上のための研修、SD等の取組が適切になされているか。

##### （1）6－2の事実の説明（現状）

職員研修は、本学が実施する学内での研修と他団体の開催する研修会等に参加する学外研修がある。

例年、文部科学省、日本私立学校振興共済事業団、日本私立大学協会等が開催する各種研修会に該当する部署から参加するよう呼びかけたり、職員のスキルアップ、資質の向上を図るべく各種研修会への参加を募っているが、日々の業務に追われるなかで、研修への参加の時間を割くことができないため、参加者数は少ない。

そのため、平成23年度においてFD・SD研究会を設置し、平成24年3月には、SD研修も兼ねてFD研修会を実施することができた。

##### （2）6－2の自己評価

事実の説明でも述べているが、どうしても日々の業務に追われ、研修会へ参加する時間がとれていない。結果的には、OJTのみに頼ることになり、個人個人の力量アップに至っていない。

また、たまたま研修会に参加することができた者がいても、その研修参加者が他の職員に研修内容を伝達すると言った研修の共有化については十分とはいえない。小規模、少人数の事務体制の中で、通常行われている階層別・職能別のきめ細かな研修の実施は極めて困難である。本学の規模や組織風土をふまえた本学独自の職員の資質・能力の向上のための研修体系をつくる必要があると考え、平成23年度にFD研究会（SD研修も含む）を設置した。そして、平成24年3月には第1回のFD・SD研修会を実施できたことは、本学にとって大きな一歩であったと考えている。

##### （3）6－2の改善・向上方策（将来計画）

今後ともFD・SD研究会を中心に、さらなる職員の資質向上のためのSD研修会を実施するとともに、その研修が単発に終わることなく、スキルアップが段階的にできるような研修体制を作り上げたい。

また、新学務システムを平成21年度に導入したが、導入を企画・検討するにあたって関係事務スタッフ等でプロジェクトチームを作り、現行業務の徹底した分析と他大

学における導入例の比較研究を行った。その際、実施した他大学での事務処理の分析と比較、他大学の事務スタッフ専門家との意見交換や情報交換は非常に有意義なものとなった。過去からの事務処理方法にこだわらず職員自ら問題意識をもち、新しい課題に対応できる事務処理体制についてチーム全員が考えるよい機会になり職員の能力向上と意識改革に効果が認められた。このような手法も参考にしながら、今後学内で実施可能なコンテンツ等を開発、充実させて具体的な効果を上げることができる学内研修を検討していきたい。

### **6－3．大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。**

#### **<6－3の視点>**

##### **6－3－① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。**

###### **(1) 6－3の事実の説明（現状）**

本学の事務体制は、教員を中心とした各種委員会において、方針決定、企画、立案などがなされ、事務組織が運用する形で業務の流れをつくり、教育、研究を支援する組織として位置づけている。

総務部では、教職員の福利厚生、施設管理、経理関係等の業務のほかに、キャンパスガイドの冊子作成、評議会、教授会関係の事務、科学研究費補助金の申請業務、執行管理を行い教員と連携している。

教学関係については、教務委員会と連携をとり、教務部が時間割、教室割などの授業運営事務、成績管理、非常勤教員、学外実習への対応などを行い、学生の日々の生活指導、課外活動などについては、学生委員会と連携をとり、学生部が学生支援、学生相談、寮に関する業務を行っている。

進路及びキャリア形成については、キャリアサポートセンターで、就職の相談、紹介、就職試験の指導、キャリア形成の支援、就職関係の事務等に関する業務を行っている。

入試広報部では、入試委員会と連携をとりながら学生募集、入学試験、学校案内の冊子作成等の業務を行っている。

その他、保健センター、図書館、海外交流室、こども研究センター、情報教育センターについては、それぞれ教員のセンター長、館長、室長が配置され、事務職員がそれぞれに対応する業務を行っている。

###### **(2) 6－3の自己評価**

平成21年度に新学務システムを導入したことにより、情報の一元化と共有が実現した。これにより、学生個別の成績城陽の把握が迅速となり、従前以上に学生指導を的確に行うことが可能となった。さらに、学生個別にメールを配信したり、インターネット上の掲示による学務上の連絡等が可能となったことや、各種証明書の発行が早くなったことにより学生サービスの向上が実現できた。システム導入にあたり、各部署

のデータ入力の担当部署等を整備したが、今後の課題としては、システム導入後の問題点を検証し、さらに、業務に即したアウトプットができるよう、出力帳票の整備が必要である。また、このシステムを効率よく運用するためにも、継続的な職員研修が必要である。

### **(3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）**

新学務システムの導入によりある程度の事務効率化が図れているが、教育研究支援として機能しているかというと、まだまだ道のりは遠い。この導入にあたっては事務スタッフの業務内容を全面的に見直し、このシステムとどのように関わってくるのかを検証し、教員との連携を深めて教育研究を支援できる事務体制の確立に努めたい。

#### **[基準6の自己評価]**

小規模な事務組織であるとはいえ、日常的な業務は一応安定して遂行できていると考えている。しかし、大学を取り巻く環境はより一層厳しさを増しており、それに伴って大学を支える事務組織に対しても、より高度で幅広い的確な対応が求められている。これから課題に大学が適切に対応していくには、未だ不十分な事務体制であり、改善していかなければならないと考えている。職員の資質向上のためには、計画的な研修制度と継続的な人材育成をいっそう図ることが必要である。

#### **[基準6の改善向上策（将来計画）]**

大学に対するニーズが多様化している中で、本学が発展していくには質の高い教育とともにきめ細かい良質なサービスの提供が求められる。こういう中で果たす職員の役割は極めて大きい。

多様化する大学に対するニーズに的確に対応していくには、組織体制の継続的な点検と整備が重要であるが、その組織を動かすシステムとそれを運用する職員の意識改革がポイントとなってくると考える。

平成21(2009)年度に実施予定の新学務システムとは、学生情報をはじめ教務関連のデータ等を一元的に管理し情報の共有化を通して各部署の連携を緊密し教育研究を支援していくこととしている。そして、このシステムへの以降段階で「今までの事務処理のあり方」を徹底的に見直し職員自ら問題意識をもって、新しい課題に対応できる「からの事務処理のあり方」を発見できるよう指導していきたい。

このような職員参加型の自主的な職場研修を効果的に行うことによって組織が活性化すると考えている。

## 基準 7. 管理運営（大学の管理運営体制、設置者との関係、設置者の管理運営体制等）

### 7-1 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

#### <7-1の視点>

7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

#### (1) 7-1の事実の説明（現状）

学校法人村上学園の管理運営方針は、「萬物感謝・質実勤労・自他敬愛」の建学の精神に基づき、健康にして聰明、情緒豊かにして強い生活力をもった人材を育成することを目的としており、それぞれの時代の要請に的確に対応し、社会に貢献する人材を育成することにある。その目的のため、学園理事会の下に法人本部を中心とした管理運営に必要な組織が置かれ、年度ごとの業務計画に基づいて業務を推進している。

大学も時代の要請に応える体制を作っており、それらの組織は、最終的に理事会が総括し、組織の構成員の力を最大限に引き出すことを方針として趣旨の徹底を図っている。学長は理事会の一員として、学園全体の経営責任を分担するとともに、大学の長として直接的には大学の管理運営の責任を担っている。なお、本学は1学部1学科であり、併設の短期大学部も現在2学科（幼児教育学科、健康福祉学科）と小規模であるゆえ、学長は短期大学部の長も兼任している。

大学においては、学長の下に副学長、学部長、学科長、学生部長等を置いており、また、大学事務室には事務局長、入試広報部長、総務課長、教務課長を配置している。毎月1回、学長のもと、副学長、事務局長、教務部長、学生部長、学部長、学科長、専攻主任、入試広報部長、キャリアセンター長、情報教育センター長、図書館長、国際交流室長、保健センター長からなる評議会を開き、教育研究・管理運営上の諸問題について協議し、教授会に提案する原案を決定している。定例の評議会以外にも、必要に応じて評議会、学部・学科長会議、教務委員会等を開催している。

教授会については、学則8条、9条、10条、11条、12条に規定している。学長がこれを招集し、専任教員（教授、准教授、専任講師、助教）により構成され、原則月1回開催している。教育・研究の基本方針に関すること、教育課程に関すること、学則その他重要な規程の制定改廃に関すること、収容定員に関すること等を審議する。また、緊急を要する事項については、臨時の教授会が開催される。なお、重要事項については、理事会の承認を必要とする。なお、教授会が開催された翌週には事務局会議を開催し、職員に対し、教授会等での審議・決定事項、報告事項の周知徹底を図っている。

また、こども学部こども学科では、こども学科教員全員が参加する「学科会議」が原則月1回行われる学科運営に関する協議の場を設けている。

「学校法人村上学園寄附行為」第6条により、本学園には理事7名、監事2名を置き、理事のうち1人は互選により理事長となると定められている。理事は、第7条により1号理事（大学学長）、2号理事（評議員の互選で選ばれた者）、3号理事（理事の過半数以上をもって選任された者）により構成される。監事については、第8条で、この法人の理事、職員、又は評議員以外の者であって、理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任すると定め、独立性を確保している。第14条は理事会について規定しており、それに則って運営されている。

理事会は、理事長が招集し、予算・決算をはじめとして管理運営・寄附行為・重要な規程の改廃、設置している各学校の構成などについて審議と決定を行っている。

このほか理事長、副学園長、大学学長、敬愛・柏原両高校長、幼稚園長、法人事務局長、大学副学長、敬愛高校副校長、敬愛・柏原両高校教頭、大学事務局長、敬愛・柏原両高校事務長などから構成される学園管理職会議が開催され、理事会、評議員会に提出される議案についてあらかじめ審議したり、個別の各学校園の案件を審議しており、以て各学校園の連携に努めている。

本学の管理運営は、「学校法人村上学園寄附行為」及び「学校法人村上学園規程集」、教学面は、「東大阪大学学則」及びこれらに関連する諸規程に従って運営されている。

本法人の最高意思決定機関は理事会である。理事長は法人を代表し、その業務を総括する。

理事会は決算、補正予算、予算、寄付行為変更、法人関係規則変更、学則変更、事業計画、寄付行為に定められた理事、評議員の選任、その他重要事項について審議している。理事会は平成20(2008)年度7回開催された。

学長は「東大阪大学学長候補者推薦規程」により大学評議会が学長候補者1名を選出し、教授会に報告とともに理事長に推薦する、推薦を受けた理事長はこれを受けて次期学長を選任すると定めている。学長の任期は1期4年とし再選は妨げないと定め、外部に対しては「大学」を代表し、学内には、教育研究にかかる執行・管理の責任を有する。また、大学において計画、立案され、審議された事項を理事会に提出するとともに、法人の理事として意思決定に加わり法人の経営管理の責任を分担し、法人と大学間の合意形成の役割を果たしている。

本学の重要事項は教授会にて審議している。また、目的に応じて各種委員会を設置し、それぞれの目的を遂行するため協議を行い、教授会の審議承認を受ける事としている。

法人事務局は、人事、設備、福利厚生、資金管理等を行い、大学事務局は、総務部、学生部、教務部、入試広報部、キャリアサポートセンター、情報教育センター、こども研究センター、保健センターに分かれ大学に必要な管理、教学面の業務を担当している。

以上のように、学校法人の管理運営については、大学の目的達成のため各組織が整備され、それぞれの目的のため運用され、適切に機能している。

## (2) 7-1の自己評価

法人の管理運営については理事会を中心に、年間の予・決算、大学学科の新設・改組、法人財産の管理運営などに関する方針を決定するなど、適切な管理運営を行っている。また、役員の選任についても、諸規定に則り厳正に行われている。

理事長・理事会・評議会と大学学長についての規程は整備され、運営管理、選出等はこの整備された規定に基づき適切に行われている。

学長は、大学部門を担当する理事として、経営と教学に当たっている。学長については、選考規定が定められているが、それ以外については小規模大学であるゆえ、多くの教員の意見を参考に学長が選任している。各種委員会には多くの教員が参加し、意見を出し合うなど、大学運営の民主的かつ総力体制を具現している。

## (3) 7-1の改善・向上方策（将来計画）

大学を取り巻く社会環境は大きく変化している。小規模大学であるが、運営管理業務は多様であるので、それに対応した簡素で機能的な組織の改善が必要である。的確・迅速に対応するため、また、社会の要請、時代に即応できる管理・運営体制を、整備していきたい。

## 7-2. 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

### <7-2の視点>

#### 7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

## (1) 7-2の事実の説明（現状）

学校法人村上学園の管理部門としては、法人事務局を設置している。学長は本大学の管理運営の責任者である。教学部門では、学部・学科長会、こども学科会、教務委員会、各種委員会で提案された事項について、最終的には教授会で審議のうえ、学長の下で運営される。上記各部門の連携は十分に行われている。大学は多くの事項を自己裁量に任せているが、教職員人事、一定額以上の支出、規程の改定等については教授会で審議し理事会が承認する。学長は理事を兼務しており、理事会の構成員であるため、理事会と大学の意思疎通は十分になされている。

本学では、教学部門の決定機関としての教授会開催の前に学長、副学長、及び管理部門より事務局長、各部署の部長と教学部門から学部長、学科長による評議会を開催し、教授会に諮る議題について協議し、学長のもと管理部門と教学部門の連携が図れるようにしている。そのほか教授会での決定事項について、部長会議、課長会議及び事務連絡会を開催し、各事務担当者に周知している。

## (2) 7-2の自己評価

経営主体の法人に対し、大学は教育研究中心の組織である。しかし、今日の大学には経営的発想が必要であり、本学の運営に当たっては両者が互いの立場を認識、尊重

し、協調的な関係が作り上げられている。本学からは 1 名の理事が、2 名の評議員が理事会・評議員会に出席しており、また、上記 3 名が管理職会議に出席しているので、議案の協議、相互の連携も十分に機能していると考えられる。

大学からは、学長、副学長、事務局長の 3 名が法人事務局で開かれる管理職会議に出席しており、議案の協議、相互の連携も十分に機能しているものと考える

部長会議、課長会議は必要に応じて開催している。事務連絡会については、教授会開催週の翌月曜に開催し、短時間ながらも効果的に運用されている。また、学内 LAN で連絡事項について回覧することができ各担当者及び各教員の研究室からいつでも閲覧ができるシステムが導入されている。以上のように管理部門と教学部門の連携は十分とれている。

### (3) 7-2 の改善・向上方策（将来計画）

18 歳人口の減少に伴い、当然、受験者・入学者数の減少が起こっている。こういった社会構造の急激な変化に対応できるよう、法人と教学部門の連携を一層推進していく必要がある。

管理部門と教学部門の連携は、現時点で十分機能している。さらに、本年度導入される学務システムにより、学生指導、成績管理等の面でもタイムリーに情報を共有できるようになる。

## 7-3 自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげるシステムが構築されていること。

### <7-3 の視点>

7-3-① 教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制が整えられているか。

7-3-② 自己点検・評価の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげるシステムが構築されかつ適切に機能しているか。

7-3-③ 自己点検・評価の結果が学内外に適切に公表されているか。

### (1) 7-3 の事実の説明（現状）

本学は自己点検・評価活動を行う組織として、学長を委員長として副学長、事務局長、学部長、学科長等を入れた「自己点検・評価委員会」を設置し、学長が全体的に統括している。今日の大学には、教育力の向上が強く求められており、「学際促進研究会」が組織され、授業力の向上を図ってきた。具体的には、他大学の教員、近隣高等学校教員を講師として、授業の在り方、学生への対応について研修を深めた。これを充実させるものとして、平成 21(2009)年度より「学際促進研究会」を「教育改革推進機構」と組織替えをし、さらに、FD・SD 研究会を発足させた。

従来から学生による授業評価を実施している。各学期ごとにすべての教員について

実施している。アンケート結果については、各教員、各授業ごとに集計され、統計的数値とともに通知される。つまり、個々の教員の担当科目についてはフィードバックしており、今後の授業の改善に向けての活用としている。結果の全体的な傾向は教授会において説明され、授業改善の参考としている。

「授業アンケート実施報告書」は、非常勤講師を含めた教員全員に配布され、その活用方法については、各教員に任されている。一方、全体的なまとめは教授会で報告され、これに基づいて当該教員は勿論のこと、学科としても今後の在り方を検討している。

本学の自己点検・評価は、「東大阪大学自己点検評価委員会規程」に基づき実施している。委員会は評議会構成員、学長の指名する教職員で構成されている。委員長は、学長とし、教授会に報告に報告するとともに公表に資すると定めている。

自己点検評価の結果については、ファイルにまとめ、図書館に常設し誰でも閲覧できるようにしている。

## **(2) 7-3の自己評価**

自己点検・評価については、本学が完成年度を迎えた2年後に、はじめての外部評価を受けることとなった。従来、本学の授業評価については、年2回担当の教員が実施し、教授会にて報告している。大学運営の改善・向上に向け、その他多くの自己評価項目等の自己点検評価を網羅できるようなシステムを構築するためにも、できるだけ多くの教職員が参画することが望まれる。

## **(3) 7-3の改善・向上方策（将来計画）**

「授業アンケート実施報告書」をもとに、学生に学力をつけるべく、学生が満足する授業力の向上が、今日の大学の課題でもある、本学は、これまであった「学際研究促進会」を改称、充実発展させた組織として、平成21年4月より、「教育研究推進機構」を設置した。その後、FD・SD研究会を発足させ、これを機にさらに、改善・向上に取り組んでいくこととする。なお、学力レベルの低下が見られることからも、教員は教育に一層の力を入れるとともに、自らの教育力向上を図ることが重要である。また、保護者の組織である「後援会」において、保護者の意見を聞く懇談会をより充実したものとする。

今回の「財団法人 日本高等教育評価機構」の第3者評価を機会に、自己点検・評価の実施体制を適切に構築するよう早急に取り組むこととする。

### **[基準7の自己評価]**

本学の管理運営方針、体制に関しては、法人事務局とは密接に連携し、それぞれの責任を果たしており、全体として組織の運営は適切になされていると考える。今後、本学が一層の改善に向けた努力をしていくことが、社会に対する責任を果たしていることになると考える。

大学としての組織、規程等は本学設立前からの短期大学としての経験により、ほぼ適切に構築されている。管理部門と教学部門の連携については、現時点で十分に機能

している。さらに、本年度の新学務システムの導入により、迅速に対応できる予定である。

#### **[基準7の改善向上方策（将来計画）]**

教育研究体制を充実発展させていくためには、一層のきめ細かい対応、組織間の連携とその改善、見直し等を日常的に行わなければならない。今年度発足した「教育研究推進機構」を中心に、本学の組織をさらに活性化するための努力を続けていかなければならない。

大学として、外形的な組織、規程等は、ほぼ整備されている。しかし、自己点検・評価の面で組織とシステム作りが遅れている。内部評価に対しての重要性を各教職員に認知させ、大学のあるべき組織づくりを急ぎたい。

## 基準8 財務（予算、決算、財務情報の公開等）

8－1 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収支と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

### <8－1の視点>

- 8－1－① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。
- 8－1－② 適切に会計処理がなされているか。
- 8－1－③ 会計監査等が適正に行われているか。

#### （1）8－1の事実の説明（現状）

大学においては、表1のとおり帰属収入（平成23(2011)年度）の構成比率は、学生生徒等納付金77.4%、寄付金0.4%、補助金16.4%、その他5.8%となっている。補助金は、その大部分が私立大学等経常費補助金である。収入総額のうち、学生生徒等納付金と補助金で93.6%を占めている。

一方、支出は平成23(2011)年度の消費支出に占める割合が、人件費61.0%と教育研究費22.6%で8割以上を占めている。

特に、最大の支出項目である人件費は、人件費率（人件費の帰属収入に占める割合）が65.5%、人件費依存率（人件費の学生生徒等納付金収入に占める割合）が、84.7%である。

収支のバランスという面からいえば、ここ3年間の収支の推移は下表のとおりであり、赤字が続いている。

しかしながら、若干ではあるが改善も見られる。入学者も確実に増え続けており、平成21年、22年と定員を割る状況が続いたが、平成23年度においては定員を超える入学生を迎えることができた。

短期大学部においては、表2のとおり学生生徒等納付金76.6%、寄付金0.6%、補助金19.1%、その他3.7%となっている。補助金は、その大部分が私立大学等経常費補助金である。収入総額のうち、学生生徒等納付金と補助金で95.8%を占めている。

一方、支出は平成23(2011)年度の消費支出に占める割合が、人件費70.8%と教育研究費16.0%で8割以上を占めている。

特に、最大の支出項目である人件費は、人件費率（人件費の帰属収入に占める割合）が86.4%、人件費依存率（人件費の学生生徒等納付金収入に占める割合）が、105.0%であり、学生生徒等納付金収入だけでは賄いきれないという最悪の事態にある。

短期大学においては、ここ3年間かなりの赤字状態が続いているが、大学と同じく収支の推移においてみる限り、年ごとに改善が見られる。

表 1

[東大阪大学]

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
学生生徒等納付金収入	298,478,500	268,010,500	300,362,800
手数料収入	2,758,750	3,174,300	3,737,750
寄付金収入	3,357,000	2,723,950	1,575,000
補助金収入	64,884,450	63,749,832	63,683,139
資産運用収入	4,482,792	2,926,726	3,203,210
事業収入	13,150,180	8,730,268	10,721,212
雑収入	3,824,488	31,956,895	5,040,054
収入の部合計	390,936,160	381,272,471	388,323,165
人件費支出	241,243,283	299,185,249	254,455,485
教育研究費支出	77,147,588	87,592,858	94,167,450
管理経費支出	61,769,408	49,068,191	50,616,722
施設関係支出	9,299,635	490,350	0
設備関係支出	41,619,805	12,627,065	17,819,249
支出の部合計	431,079,719	448,963,713	417,058,906
収支差額	▲ 40,143,559	▲ 67,691,242	▲ 28,735,741

入学者数

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
こども学部こども学科	63	72	89
アジアこども学科	—	—	10
合計	63	72	99

表 2

[東大阪大学短期大学部]

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
学生生徒等納付金収入	186,673,800	200,855,500	207,205,500
手数料収入	3,932,550	4,188,940	4,200,900
寄付金収入	2,011,000	2,293,000	1,637,000
補助金収入	39,374,390	62,208,844	51,754,808
資産運用収入	2,163,127	1,640,539	1,686,434
事業収入	11,738,620	2,784,832	2,619,188
雑収入	4,602,917	8,412,631	1,268,033
収入の部合計	250,496,404	282,384,286	270,371,863

人件費支出	276, 351, 498	254, 342, 675	217, 594, 700
教育研究費支出	66, 426, 351	62, 887, 276	48, 995, 676
管理経費支出	43, 684, 089	40, 683, 336	34, 974, 918
施設関係支出	265, 650	0	0
設備関係支出	1, 613, 284	1, 797, 362	5, 607, 903
支出の部合計	388, 340, 872	359, 710, 649	307, 173, 197
収支差額	▲137, 844, 468	▲ 77, 326, 363	▲ 36, 801, 334

入学者数

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
健康栄養学科（※）	30	26	31
幼児教育学科	61	65	65
合計	91	91	96

※平成 21 年度まで健康福祉学科

予算編成においては、法人事務局の「予算編成方針」通知をうけて、人件費等を除き、各部署が要求書を提出する。総務部が窓口となり調整・集計を行い予算要求案を作成し、法人事務局へ提出、調整後、理事会において審議承認され年度予算として決定される。

会計処理については、「学校法人村上学園経理規程」に基づき、適正に行われている。各部署からの起案、購入伺等は、各部署の上長が承認押印のもと総務部に提出され、会計担当者にて予算を確認のうえ、部長、事務局長、さらに金額によっては副学長、学長の承認を受け執行される。

公認会計士による会計監査は、法人全体として年 56～57 回程度行なっており、その内 12 回程度が大学及び短期大学部において行われる。その内容は、書類（元帳、補助元帳、振替伝票、証憑書類）の照合検査と会計帳簿と現金及び貯金残高の照合、決算のための会計処理の妥当性、期中における会計処理の取引記録についての監査であり、平成 23(2011) 年度において特段の指摘事項はなかった。

## （2）8－1 の自己評価

大学としての収支は、ここ 3 年間赤字が続いているが、平成 21(2009) 年度予算編成時に将来的な投資に向けての事業に優先的に予算を配分し、管理経費、設備支出の予算を減額する一方で、学生サービスの向上、教育研究の充実を図った。

また、人件費支出において平成 23 年度にかけて早期退職制度などを設け、適正な人件費率に近づけるよう計画をすすめてきた。

会計監査は公認会計士により適正に行われている。

### (3) 8-1 の改善・向上方策（将来計画）

予算編成時に、翌年度の法人事業計画を踏まえて、適正に予算を配分しさらに効率的な教育投資に向けるように図る。特に、予算を将来構想に基づく新規事業に重点的に投資できるように編成する。また、収支を適正化するため、入学生の確保と退学者数を少なく維持するようにし、収入の確保を行う。新しい方策として、奨学金制度の充実を行う。

今後も会計監査について適正に行われるよう、引き続き配慮していく。

## 8-2 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

### <8-2の視点>

#### 8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

### (1) 8-2の事実の説明（現状）

毎年、決算理事会の承認を得た後、財務書類等（計算書及び予算書一式、事業計画書、事業報告書）は、在学生・保護者・教職員その他利害関係者からの請求に応じて閲覧を認めている。しかし、現時点においては完全な公開とはいえない状況であるため、平成24年度において、ホームページなどで財務状況諸表の公開を予定している。

### (2) 8-2の自己評価

今後、財政状況がより厳しい状況となることは想定されていることであり、大学の社会的責任の一環としての財務情報の公開については、財務書類等の公開方法も含め、より広く理解を得られるよう方法を工夫していく必要がある。

### (3) 8-2の改善・向上方策（将来計画）

現在の請求による閲覧だけでなく、大学のホームページや自己点検・評価報告書にも掲載するよう平成24年度の公開に向けて計画をすすめている。また、直接的な利害関係者である在学生、保護者に対する財務情報の公開については、大学広報誌にわかりやすい説明を付した財務情報を掲載することも平成24年度において公開する予定である。

## 8-3 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

### <8-3の視点>

#### 8-3-① 教育研究を充実させるために、寄付金、委託事業、科学研究費補助金、各種GP(Good Practice)などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

### (1) 8-3の事実の説明（現状）

現在、科学研究費補助金を大学教員として、2名が研究代表者として交付を受けている。さらに、1名が研究分担者として分担金を交付され、これに伴う間接経費が大学に交付されている。交付された間接経費については、大学の研究者の環境整備等に充てられ、更に、採択される教員が増えるように奨励している。また、各種GPについては、申請はするものの現在採択されたものは無い。

収益事業については、国家試験等に大学施設の貸与を積極的に行っている。さらに、本年度より、教員免許更新講習を実施することにしている。

資産運用については、銀行での定期預金を中心に一部債券の購入も行っている。いずれにしても安全な運用を行うために元本保証や格付けについては十分考慮している。

### (2) 8-3の自己評価

科学研究費補助金の申請数は、毎年3件程度を推移している。GP等の申請も例年2件～3件申請しているが、採択は無い。教員に情報提供や環境作りをさらに進める必要がある。

収益事業は、有効に施設の利用を図れている。

資産運用は、積極的ではないにしろ安全確実な方法で運用されている。

しかし、寄付について、現在現物寄付のみの状況であり、もっと積極的に寄付を募る必要がある。

### (3) 8-3の改善・向上方策（将来計画）

科学研究費補助金の申請数は、毎年3件程度を推移しているが、さらに多くの申請が行われるようフォローできる事務職員のSDを行い、協力体制を構築したい。

本年度もGPについて、すでに3件の申請を準備しているが、申請内容等をさらに精査し、採択に向けて全学的な協力体制を構築するため、新しく委員会等を立ち上げたい。

資産運用は、現在の経済情勢の中で安全確実な方法で運用していく。

平成25年度には開学10周年を迎えることになるため、周年事業として寄付金を募るべく、計画を立案していきたい。

### [基準8の自己評価]

大学としては、完成年度の平成18(2006)年度より帰属収支差額はプラスに転じたものの、その後は赤字に転じたまま現在に至っている。また、併設の短期大学部等の赤字も続いており、学園全体としての経営環境は悪化している。このこともあって、各年度の予算においても将来に向けた新規の投資も殆どみられず、前年度踏襲型の予算編成であった。平成21(2009)年度からは、これを改め収支のバランスに配慮しつつ新規の事業も展開できるような予算編成を行った。こうした新規事業の財源を捻出するため毎年の経常費的な経費まで徹底した見直しを行なった。また、予算の執行においても、個別の要求に対して再度検証し無駄な出費を抑える努力をしている。予算編成、予算執行管理は厳正に行われている。

会計監査は定期的に行い適正に対処している。  
資産運用は安全確実なもののみとしている。

#### **[基準8の改善・向上方策（将来計画）]**

大学として経営環境を良くするため、短期大学部の定員を減らし、平成23年度から大学に新たにアジアこども学科を増設したが、外国からの留学生が主を占め、今後いかに日本人学生を増やしていくかが、鍵になると思われる。安定した学生数の確保という意味からも、こども学科はもとより、アジアこども学科の更なる充実を図っていく。

少子化が着実に進んでいる中にあって学生募集には、ますます困難が伴うことが予想されるが、学生サービスの向上や学生にとって、より魅力のある大学づくりに力を注ぎ、こども学部という本学の特質を生かしつつ、今後さらに生徒が大学に対し何を欲しているかの調査を行い、学科の再編をも視野に入れた改革を行うことによって、定員割れの状態を改善していく必要がある。

## 基準9 教育研究環境（施設設備、図書館、情報サービス・IT環境等）

**9－1 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。**

### <9－1の視点>

**9－1－① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。**

**9－1－② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。**

#### （1）9－1の事実の説明（現状）

① 校地、校舎

○ 校地

本学の校地は、主として、大阪府東大阪市西堤学園町3丁目1番1号に位置し、近鉄奈良線「河内小阪駅」、大阪市営地下鉄中央線「高井田駅」・「長田駅」、JR大阪東線の「高井田中央駅」などから歩いてほぼ15分のところにあり、京都・奈良、神戸など、いずれからも交通至便の地である。

#### 土地用途別面積（m<sup>2</sup>）

地 番	地番面積		大 学	短 大	大学短大計
西堤学園町3丁目1番1号	49,980.00				
西堤学園町3丁目392番2号	6.61				
御厨西ノ町2丁目63番1号	3,673.00				
御厨西ノ町2丁目50番5号	33.05				
御厨西ノ町2丁目9番1号	126.00	大 学	短 大	大学短大計	
校 地 総 面 積	53,818.66	11,827.48	9,856.23	21,683.71	
校舎敷地	12,620.75	3,142.04	2,618.36	5,760.40	
運動場	18,469.97	1,904.56	1,587.13	3,491.69	
学生寮	722.88	394.30	328.58	722.88	
その他	22,005.06	6,386.59	5,322.15	11,708.74	

○ 校地・運動場・校舎の面積（m<sup>2</sup>）

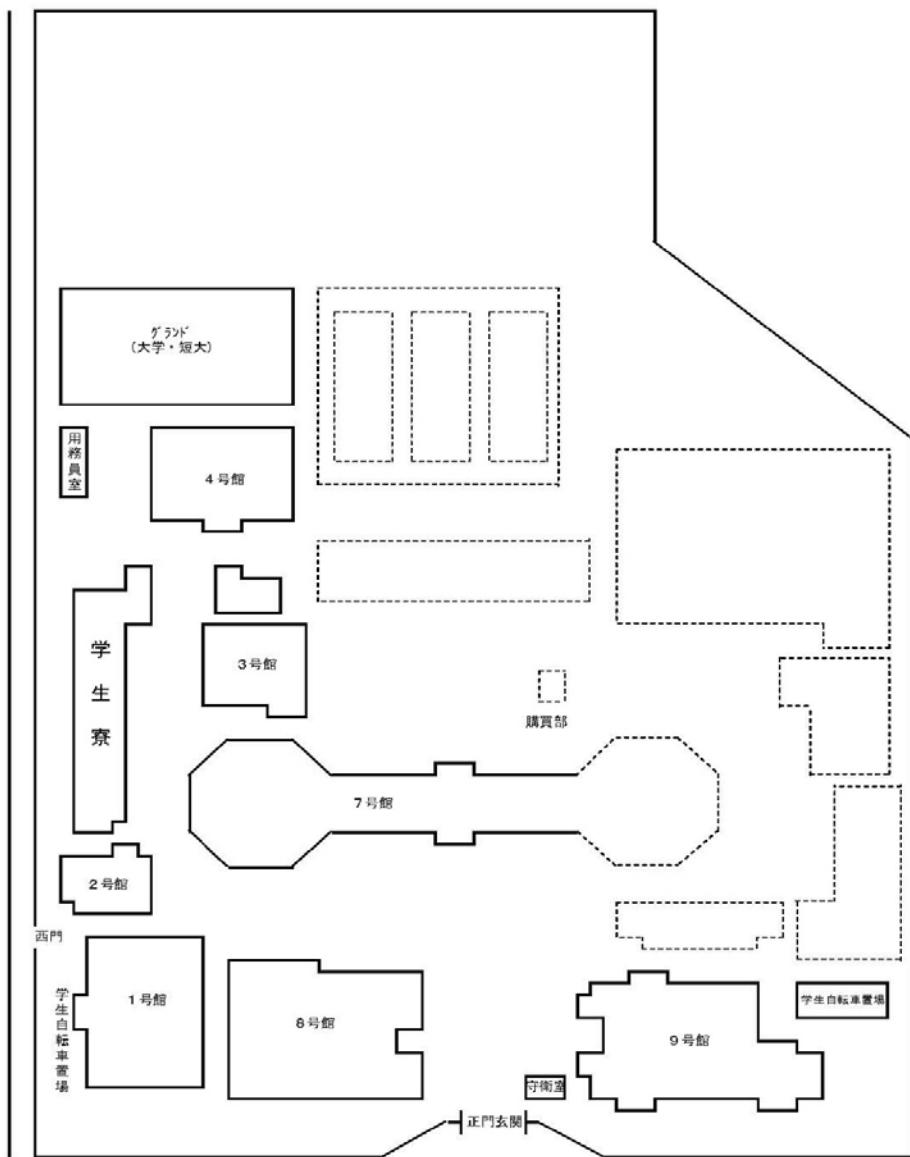
	設置基準面積		面積	
	大学	短大	大学	短大
校 地	3,600.00	3,000.00	11,827.48	9,856.23
運動場	—	—	1,904.56	1,587.13
校 舎	3,172.80	3,900.00	12,066.59	13,717.14

※は内数

## ○校舎

校舎は、全部で 7 棟あるが、9 号館( $2944.1\text{ m}^2$ )には 1 階に学生ホール、2 階にこども研究センターと教室、3 階に学生自習室、4 階に音楽室や美術室が並ぶ芸術関係の階、5 階に研究室、6 階にゼミ室等、7 階に短期大学部の調理関係の実習室となっている。8 号館( $465.5\text{ m}^2$ )には、3.4 階に大講義室があり、5 階に法人事務局がある。7 号館( $617.8\text{ m}^2$ )にも教室がある。2 号館には音楽教室とピアノ練習室があり、3 号館 2 階には体育実習室がある。その他 4 号館は図書館棟としてあり、1 階は図書閲覧室と書庫、2 階は図書閲覧室となっており、3 階に海外交流室がある。1 号館はキャリアサポートセンター・学生相談室などを設置し、学生は自由に利用している。大学の事務本部は 8 号館の 2 階に集約され、学生部・教務部・総務部など学生は 1 ヶ所で対応が出来るようになっている。

キャンパス全体図



### ○ 体育・福利厚生施設

本学の体育施設は大学・短期大学部共用で、1号館3階131教室(583.4m<sup>2</sup>)及び3号館2階321教室(409.8m<sup>2</sup>)がある。放課後などは学内クラブ活動の使用や公開講座開催時での使用、外部団体の体操クラブへの貸与などをおこなっている。学生食堂は3号館1階(256.8m<sup>2</sup>)にある。喫茶コーナーを含む座席数は169席で、昼食時などには、学生や教職員の利用でぎわっている。

また、屋外には「学生憩いの広場」として(273m<sup>2</sup>)のベンチを配置した芝生スペースも確保している。その他、学生ホールの名称で自習などができる場所があり、飲料自動販売機を設置し、学生は自由に使用できるようになっている。

### ○ 音楽棟

2号館は、音楽棟として、大学生と短期大学部生がピアノの練習を目的として利用できる施設である。練習室は60室(アップライトピアノ)あり、全室防音・冷暖房完備となっている。平日の9時から17時まで利用でき、音楽担当教員の研究室があり、ピアノ室管理のため事務職員が1名常駐している。

平成23年度 [音楽棟] 年間利用状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	合計	1329	1403	1378	1044	40	575	819	959	1356	647	88	0	9638
学生区分	短大1	383	376	455	309	4	267	368	221	388	113	41	0	2925
	短大2	250	235	308	231	21	257	117	256	290	66	15	0	2046
	大学1	556	625	502	409	3	30	266	407	601	427	26	0	3852
	大学2	71	91	57	31	2	6	28	23	29	20	0	0	358
	大学3	31	32	28	44	1	3	5	17	25	7	0	0	193
	大学4	27	33	26	17	4	3	14	16	5	9	1	0	155
	科目履修生	11	11	2	3	5	9	21	19	18	5	5	0	109
練習時間	~30分	421	507	424	381	13	168	273	276	443	178	16	0	3100
	~60分	653	585	612	377	18	272	370	452	605	306	17	0	4267
	~90分	183	216	234	215	4	59	107	126	178	91	25	0	1438
	~120分	52	78	85	45	1	57	52	70	73	46	7	0	566
	~150分	16	16	18	9	2	6	10	23	47	12	7	0	166
	~180分	3	1	3	6	0	4	3	4	4	5	7	0	40
	180分~	1	0	2	11	2	8	4	8	6	9	9	0	60

時間 帯	~ 09:00	0	0	2	34	0	0	0	36	1	0	0	73
	~12:10	798	816	865	509	11	314	459	509	590	380	8	0
	~13:00	148	190	160	120	7	86	94	143	149	56	7	0
	~16:10	201	221	179	212	14	68	135	165	284	121	57	0
	~17:00	182	176	172	169	8	107	131	142	290	86	16	0
	~18:00	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	0	6
	~19:00	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	4
	~19:30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
曜日	月	102	131	109	90	4	57	84	120	183	34	10	0
	火	100	136	121	132	0	77	95	155	202	80	9	0
	水	358	293	404	223	18	186	270	187	302	118	15	0
	木	290	248	334	175	13	208	154	136	242	87	38	0
	金	479	504	410	424	5	47	216	322	359	269	16	0
	土	0	91	0	0	0	0	0	39	68	59	0	0
	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## ○ 学生食堂

本学の学生食堂は3号館の1階にある。図書館、学生寮、7号館に隣接し、利用しやすい立地条件となっている。昼食だけでなく寮生の朝食、夕食も提供している。業務は外部業者に委託し、栄養面、価格の面で学生の要望に応えられるよう努力している。

## ○ 図書館

### 1. 概要

本学図書館はキャンパスの4号館に位置し、教員の教育と研究活動及び学生の勉学を支援し、設置学部・学科の専攻に即して各種資料の収集と整理を行っている。図書種別では、学部学科設置上の性格から、教育、特に保育関連のものが多く、栄養、福祉関連の書物がそれに続き、人文社会分野の資料が少ないが、2011年4月アジアこども学科の開設にあわせて現在人文社会関連文献・資料の収集に力を入れている。

本学の特色である「こども学」の発展に貢献するため、本学図書館初のコレクション（作家別・作品別各国語絵本の収集）の構築に四年前から着手し、図書館としての特色の一つを創り出すと同時に、学生に異文化に直接触れる機会を提供し、グローバル視点から「こども学」に対する理解を深め、勉学・研究の意欲を高めることを狙う。将来の大貴重な研究資源となることも目指している。現在既に日本語をはじめ18言語の237冊を集め、図書館棟1階のロビーに液晶ディスプレーと展示ケース二台を設置し、比較の角度から作品と作者の紹介を行っている。

## 2. 施設

① 総延面積 857 m<sup>2</sup>

閲覧室 521 m<sup>2</sup>、書庫 234 m<sup>2</sup>

② 閲覧座席数 116 席

③ AV 視聴ブース（1人用）4 席

→ 1人用のブースでヘッドホンを増設して2人で視聴すること可能

機器 DVD プレーヤー：4 台、VHS ビデオ：2 台

④ 藏書収容力 49,639 冊（平成 23 年 5 月 1 日現在収蔵図書総冊数 65525 冊）

⑤ 資料検索用端末 3 台 インターネット用端末 4 台

⑥ 複写機（利用者用）：1 台（カラー）（事務用）：1 台

⑦ マイクロフィルム資料閲覧用マイクロフィルムリーダー 1 台

## 3. 年間図書館予算（平成 24 年度経常費予算）

総予算 8,602,617 円（内、図書館 3,384,500 円、含製本費）

図書の年間購入費は、図書館図書購入費と学部・学科図書購入費からなる。図書館の図書購入費は主に辞書・事典類、教養関係及び特色蔵書の購入に、学部・学科の図書費は主として専門書の購入に充てている。学生からの購入希望図書は、図書館で適切と判断したものについては、学習・研究支援という観点から、高価なものであっても極力購入している。

## 4. 購入図書等選定システム

教職員と学生の購入リクエスト、年 2 回の学生選書ツアーや、図書館員が授業内容及び教員指定参考書による選書等を以て購入図書を選定する。また、特色ある大学図書館の創出を目指し、独自の蔵書方針も定め、辞書・事典類及び「こども学」に関する資料収集とコレクション構築に特に力を入れている。

## 5. 図書等廃棄システム

保存期間 2 年間と定められている購入雑誌に関しては、諸手続きを行った後、教職員・学生へのリユースに供している。主に学生に提供。

## 6. 司書数等

職員 3 名、全員司書資格を有する。

## 7. 情報化の進捗状況

平成 19 年度に、ローカルシステムとして「CARIN」を導入し、国立情報学研究所（NII）が構築する学術情報システムに参加すると同時に、同システムでの資料の発注・受入・登録・閲覧・相互利用などの各業務を開始した。翌年に Web 上での OPAC 利用を開始し、OPAC、商用データベースの利用、新着資料案内など各種図書館サービスのプラットホームとしてホームページを位置づけ、情報の更新と機能の向上に努めている。現在「マイ・ライブラリー」機能も追加し、Web 上での貸出資料情報の確認、資料の予約・相互利用の申込などが可能になった。今後、更なる情報化を進めるため、次回システムリプレイス時には、昨今の携帯端末普及を鑑み、携帯端末からでも図書館機能を利用できるシステムの導入を目指している。

新聞社の情報データベースとして、2011 年 4 月大学の新学科開設を機に朝日新聞社データベース「聞蔵」をバージョンアップし、「聞蔵 II」が利用できるようになった。

## 図書館蔵書数一覧（平成 23 年 3 月 31 日現在）

区分	和書	洋書	雑誌	AV 資料
冊（種）	59,873 冊	5,640 冊	608 誌	3,282 点

## 8. 資料の整備状況

主として、図書館棟の 4 号館 2 階に参考図書、一般図書と新聞・雑誌を配置し、新着図書コーナー（2 階）、学生選書コーナー（1 階）を設けている。比較的利用頻度の少ない図書、複本、紀要、製本雑誌を 3 階資料室及び 1 階書庫（いずれも閉架式）に保存し、希望に応じて出納して利用に供している。また、コレクション資料は 1 階ロビーにて展示ケースを以て紹介している。

## 開架資料数（平成 23 年 3 月 31 日現在）

区分	参考図書	一般図書	合計	AV 資料	雑誌
冊数	2081 冊	30,404 冊	32,485 冊	2,019 点	117 種類

## 9. 開館状況、利用者数及び利用状況

朝 9 時から午後 17 時 30 分までを開館時間とする。平成 23 年度の全体の入館者数は 5,671 名である。

## ① 館日数及び開館時間

開館日数（平成 22 年度）：248 日（H23 年文科省調査より）

開館時間：平日 9 時～17 時 30 分 学休期 9 時～17 時 土曜日 9 時～14 時

## ② 平成 22 年度学生の利用者数及び利用状況

大学と短大あわせて 4,880 名（図書館独自の統計ファイルより）

貸出・利用状況：図書・雑誌（貸出）1,768 冊（H23 年文科省調査より）

AV 資料 に関しては、貸出不可のため、利用統計をとっていない。

利用促進のため、新入生対象の図書館オリエンテーションを毎年実施している。

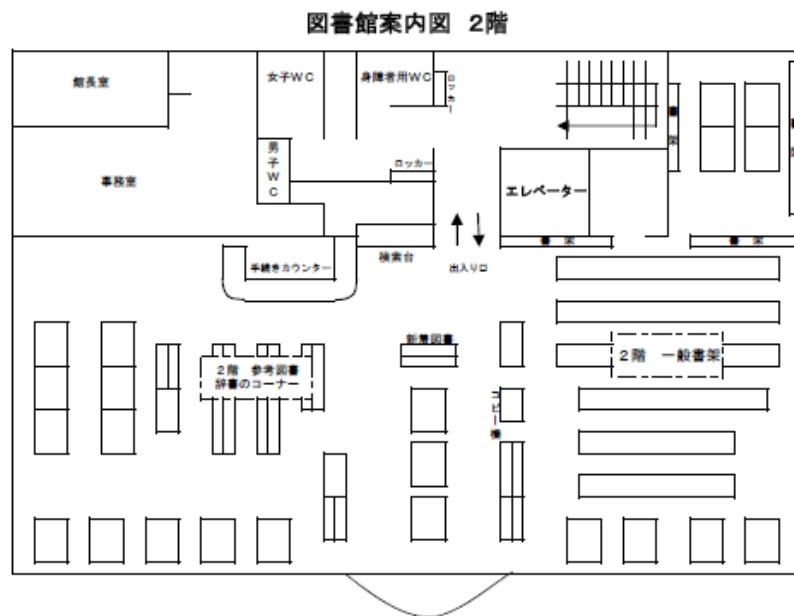
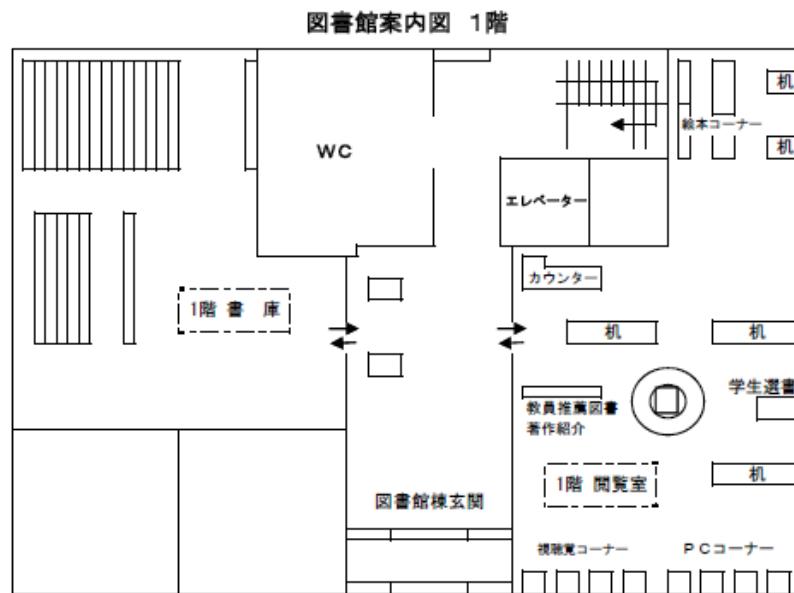
蔵書数が多くないことを考慮して、通常の貸出冊数と期間は 5 冊と 2 週間としているが、夏休み等の長期休暇時、実習期間中及び卒論執筆時については、特別貸出制度を設け、利用者の便利を図っている。本学図書館にない図書資料等については、図書館間相互利用制度により他大学の図書館などから取り寄せしている。

また、外部公開をしていないため、学外利用者は現在いない（ただし、卒業生、併設高校・附属幼稚園の教員の利用がある。外部公開に関しては目下検討中である）。

## ③ 書館年間定例イベントと広報

図書館通信「螢窓」（年 2 回発行、教職員及び学生に配布）と共に、独自のホームページをもって新着図書、図書館主催の行事、提供できるサービス及び図書館に関する各種データを発信している。そのほか、図書館では学生向けの 読書イベントとして、学生選書（年 2 回）、読書感想文コンクール（年 1 回）を行つ

ている。



### ○ 情報サービス施設

東大阪大学は同短期大学部及び東大阪大学敬愛高等学校、東大阪大学附属幼稚園での共通のキャンパスネットワークを構築しており、情報教育センターで管理運営をおこなっている。セキュリティの関係上、高等学校とはドメインを分けて運用し、かつ学生、職員、教員はセキュリティポリシーに基づいたアクセス権を所持している。

#### ① ネットワーク

キャンパスネットワーク内のユーザすべてに個人が使用できるホームディレク

トリが用意され、ネットワーク内からアクセスが可能である。また、すべてのユーザーに対してメールアカウントが発行され、学内外からの送受信が可能であり、ユーザーに対して発行されたメールアカウントについては、学生は卒業後も、教職員は退職後も引き続き利用できるサービスとして運用している。

学生の学内持ち込みパソコンは事前登録制で9号館、7号館では無線LANを利用することができる。

#### ② サーバセキュリティ

キャンパスネットワークには9台の公開サーバと3台のメインコントローラ及びファイルサーバを設置しており、インターネット向けとイントラネット向けの2重のファイアウォールを設置すると同時に、キャンパスネットワークではウィルスチェック器によりウィルスの侵入をリアルタイムで検知している。

また、情報漏洩防止のため端末の動作の24時間ログ収集をおこなっている。

#### ③ 情報教室と設置台数

1号館情報処理教室 (35台) OS:Windows XP

8号館情報処理教室 (45台) OS:Windows XP

7号館情報処理教室A (45台) OS:Windows 7

7号館情報処理教室B (15台) OS:MAC OSX

#### ④ 自習室

7号館1階7台、附属図書館1階5台、キャリアサポートセンター7台自習用コンピュータがあり、卒業論文、レポート課題等作成のために活用している。

### ○ こども研究センター

9号館2階にこども研究センターがある。乳児用、幼児用保育室、観察室、子育て支援室(こども文庫)、事務室がある。保育用の備品や図書を用意し、学生や教員の教育研究活動に活用されている。

### ○ 学生寮

遠隔地から入学する学生のためキャンパス内に学生寮「桃風寮(とうふうりょう)」(女子寮)を設置している。4階建て53室あり、各部屋は基本2人部屋とし、3名の寮監が交代で管理運営をしている。平成22年5月1日現在、大学生9名、短期大学部学生16名が入寮している。寮には、館内施設としてカラオケルームを2室、ピアノルームを2室、パソコンルーム(パソコン2台設置)を1室設置している。なお、寮内では無線LANが利用できる環境となっている。

#### 学生寮『桃風寮』概要

■ 昭和53年築／鉄筋コンクリート造4階建て

■ 部屋タイプ：2人部屋

お風呂・トイレ・キッチンは共同

■ 館内設備〔寮生専用〕

ピアノルーム(2室)、カラオケルーム(2室)

パソコンルーム(2台設置)

入寮費 120,000円

入寮時

寮費 400,000円(年額) 前後期分納

※共益費・冷暖房費、朝夕の食費を含んでいます。

学生寮は学内に設置されており、遠距離からの学生に低廉で便利な居住空間を提供している。

#### ○ 下宿の斡旋

下宿等の斡旋は学生マンションに関して、一定の評価を受けている、株式会社 学生情報教育センターを紹介している。学内でも下宿相談会を開催し、物件の紹介だけではなく、例えば転居時の原状回復に関するトラブルなど、住居問題に係わる様々な事柄に対しても相談を受けている。下宿生活の諸注意は、東大阪地域・大学連携情報交換会の「Student Life Support Book」をオリエンテーション時に配布している。

下宿相談会 2009 年度 開催日程			
2009 年	11 月 23 日（祝）	2010 年	2 月 7 日（日）
	12 月 13 日（日）		2 月 27 日（土）
下宿相談会 2010 年度 開催日程			
2010 年	11 月 23 日（祝）	2011 年	2 月 6 日（日）
	12 月 12 日（日）		2 月 27 日（日）
下宿相談会 2011 年度 開催日程			
2011 年	11 月 23 日（祝）	2012 年	1 月 15 日（日）
	12 月 11 日（日）		2 月 5 日（日）
			3 月 11 日（日）

#### （2）9-1 の自己評価

校舎は、8号館、9号館は建築して期間も浅く現在のところ改善すべき部分は少ないが、1号館、7号館等の古い建物について改善すべきところがある。

3号館と1号館の2箇所にある体育館については、講堂として使えるほど大型のものがない。

入学式、学位記授与式等の学生、保護者、教職員が一堂に会する行事の場合、同敷地内にある、東大阪大学敬愛高等学校の体育館を使用している。音楽棟は、常に担当教員や学生の要望を聞き、利用しやすいような運用を図っている。また、本年度に、入口の段差をなくすバリアフリーのための工事を行った。

学生食堂は、本年度委託業者を変更し、それにともない内装及び厨房機器の入替え等を行った。

特に、昼食だけの食堂として位置づけていたものを、学生の憩いの場となるよう、喫茶コーナー等を新設し、営業時間も従来よりも延長し利便性が増すよう改善された。

全国で初めて開学したこども学部を有する大学として、教育及び研究上「こども学」に関する資料は当然不可欠である。しかし、図書館の現在の蔵書は体系的と言えず、「こども学」及びその関連分野の専門書の所蔵も豊富ではない。今後、「こども学」関連の図書資料の収集を一層強化し、「こども学」関係の資料・文献なら本学の図書館に来ればこと足りる」ことを目標として、コレクション構築に合わせて特色ある資料・文

献の蓄積と活用をもって、大学の知名度向上と研究・教育活動の深化に貢献する。

②地域貢献の視点から、外部開放の早期実現を目指す。

③貴重本の不正持ち出し及び資料の紛失を防ぐため、セキュリティ装置の早期構築が必要である。

情報サービスとして 平成 21(2009)年度から教職員と学生及び学生間のコミュニケーションツールとしての SNS を開発運営している。授業時間以外での教員と学生間のコミュニケーションも徐々にではあるがとれる環境が完成しつつある。これにより、対面でのコミュニケーションを補うツールとして利用できるようになった。

e-ラーニングについては必要性を感じている教員が非常に少なく、システムは運用しているものの、コンテンツは集まらない状況がある。

SNS、e-ラーニングともネットワーク上のツールであるが、教員の利用が低迷している原因の一つとして、教員の情報機器に関するスキル不足がある。この問題を解決するためには、教職員向け研修会の定期的に開催する必要がある。

平成 20(2008)年度からメールシステムを更新し、ユーザー一人当たりの容量は 7G と大きく増加した。また、強力なスパムチェックにより大量に迷惑メールも一掃された。

キャンパスネットワーク構築以来、毎年環境整備を続けているが、自習室に設置されているコンピュータは非常に古く、使用に堪え難い機器も増えているため、学生サービスの面から考えると、機器の充実が必要である。

大学、短期大学、高等学校、附属幼稚園の共用キャンパスネットワークはインターネット接続を 30Mbps に増速したものの、インターネットを利用した授業が大学、高等学校と同時に行われた場合は転送速度が非常に遅くなり、回線の二重化が必要である。

学生寮は、外壁塗装、エントランス、各部屋内、トイレの改裝等を昨年度末から本年度にかけて実施した。また、トイレについても和式トイレのみであったのを 1 階から 3 階にかけて一部洋式トイレに改裝した。テレビについても、大型テレビが、ロビーにあるのみであったが、寮生がいる部屋全部にテレビを導入し、ロビーのテレビも液晶テレビに入れ替えた。それにともない各部屋にアンテナ工事と各部屋に配線工事も行き受信状態も改良し、快適に生活できるよう改善した。IT 環境についても、改善しパソコンルームの整備等を行った。

### (3) 9-1 の改善・向上方策（将来計画）

建物全般的に改修を必要な部分について、年次計画を策定し順次修理改裝していく必要がある。

体育館については、授業をする上で大きな問題点はないが、大学としての行事を行うにあたり講堂としては面積が足りない。このような場合同じ敷地内の高校体育館を利用しているが、将来的には大学独自の体育館が必要となる。長期的な構想として考えていきたい。体育館を外部に開放し外部団体に貸与している。

音楽棟の施設も、学生に常時開放しているが、学生サービスに影響しない範囲で地域に開放できるか検討して行きたい。

学生食堂については、業者を入れ替え改裝したばかりであるが、営業している中で

改良すべき点があれば、委託している業者と協議をしながら運営し、学生サービスの向上を目指したい。

図書館の現在の蔵書・閲覧スペースは既に限界を超えており（参考：本学附属図書館現在の床面積は857 m<sup>2</sup>だが、平成18（2006）年度学術情報基盤実態調査結果報告によれば、単科大学附属図書館平均床面積は1,728.5 m<sup>2</sup>という）。大学の学科増設等今後の発展に対応するため、また、教職員・学生にとって魅力のある大学図書館を創出し、更に地域社会への文化的貢献も目指していることを考えれば、図書館の拡充が急務である。具体的には、図書館棟1階と2階を一体化するための階段を増設し、カウンターと事務室を1階に移転して、書架収容力及び閲覧スペースの不足を解消することを提案する。

また、貴重本の不正持ち出しを防ぐには、セキュリティ装置の設置も必要である。拡充後の1階に新たにパソコン情報コーナーを設置し、絵本コレクションコーナーとの相乗効果を發揮して学生の図書館利用を促進することも考えたい。

コレクション収集の継続と内容の充実に努める。既に取り組んでいる本学図書館初のコレクション（作家別・作品別各国語絵本の収集）を今後も継続し、その内容も充実させ、図書館としての特色の一つを創り出すと同時に、学生の勉学・研究の意欲を高め、将来の大貴重な研究資源となることを目指す。

全国で初めて開学したこども学部を有する大学として、教育及び研究上「こども学」に関する資料は当然不可欠である。しかし、図書館の現在の蔵書は体系的と言えず、「こども学」及びその関連分野の専門書の所蔵も豊富とは程遠く、蔵書方向も明確ではない。今後、「こども学」関連の図書資料の収集を一層強化し、「こども学」関係の資料・文献なら本学の図書館に来ればこと足りる」ことを目標として、コレクション構築に合わせて特色ある資料・文献の蓄積と活用をもって、大学の知名度向上と研究・教育活動の深化に貢献したい。

学内の情報化と情報共有の推進のため定期的な研修会の実施を行い、研究成果の公表や、学生とのコミュニケーションを補助するツールとしての利用を推進する。

自習室での学生向けコンピュータの利用サービスについては、中長期計画を策定し環境改善に努める。

## 9-2 施設設備の安全性が確保されていること。

### <9-2の視点>

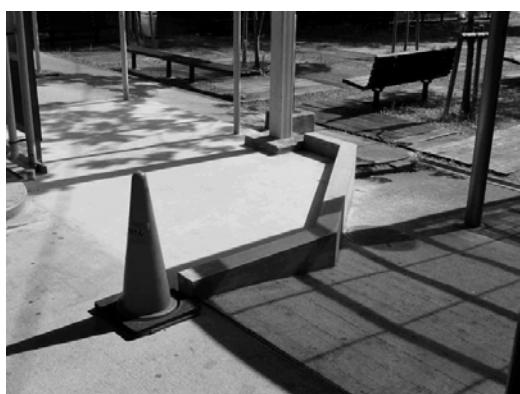
#### 9-2-① 施設設備の安全性（耐震性、バリアフリー等）が確保されているか。

##### （1）9-2の事実の説明（現状）

本学が主として使用している大学9号館の建物は平成15年1月に大学開設にあわせて新設されたものであり建築基準法に基づいて設計施工されている。

防災に関しては学内全体として消防計画に基づき必要な定期点検を適法に行ってい る。施設の安全管理は各棟に防災管理盤を設置するとともに機械警備と合わせて24時

間体制で常駐している警備室にも警報受信機を設置している。日中は、警備員と職員が即応できる体制をとり、夜間の場合も必要に応じて警備員の通報により緊急連絡網により最速で15分ぐらいで職員が駆けつけるようになっている。本学が使用する他の校舎の中にはかなり前に建築したものがあるが、耐震化改修工事は段階的に整備を検討していくこととしている。バリアフリーに関しては随所に広幅ドアの身障者用のトイレの設置をしており一部トイレには内部の利用者が外部に緊急通報する装置も設置してある。また、車椅子を使用する学生の移動がより容易になるよう、今年度、学生からの要望を聞き取りながら、各棟の出入り口のフラット化、傾斜スロープの設置等の改修を行った。



2号館横段差の補修



食堂横のスロープ（入口段差の補修）



図書館横のスロープ



7号館入口段差の補修

## （2）9-2の自己評価

施設の警備については、外部委託の警備会社と契約しているが、担当部署である総務部との連絡は良好である。また、施設の維持管理も、総務部の管理の下、学内スタッフと、外部業者が適切に業務を行っている。

バリアフリーについては、現在必要とされる箇所について改修が行われ、在学生に問題は起きていない。

### (3) 9-2 の改善・向上方策（将来計画）

施設の問題点については、定期点検以外でも常に意識を持って点検し、各部署からの指摘事項に耳を傾け順次修理改修等を行い維持していきたい。また、防災、バリアフリー等の問題点を意識しながら改良すべき場所を特定し、長期計画の中で改修していきたい。

## 9-3 アメニティに配慮した教育環境が整備されていること。

### <9-3の視点>

#### 9-3-① 教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

### (1) 9-3の事実の説明（現状）

平成16(2004)年より、屋外に喫煙所を設置し建物内禁煙とした（一部応接室などは除く）授業で使用する教室他学内の清掃や、ゴミ処理は本学の校務スタッフが毎日行っている。春季・夏季など学生の長期休業期間中には全館の床面ワックス清掃や、専門業者による外側からの窓拭き作業をしている。ゴキブリやねずみなどの害虫駆除作業についてはバルサン作業での駆除以外に毎年適時に専門業者により点検処理作業を実施し、報告を受けている。学内の雑草刈り取り作業については、校務S Fスタッフが適時行い美しく保たれないと好評であるが、樹木の剪定については十分に実施できていない。

本学の8号館、9号館の間の正門への通路のスペースに植え込みを作り樹木を植えて、緑化を行っている。また、このスペースの通路に屋根をつけないで、9号館の1階から3階の吹き抜けとの効果で広い空間を体感できるようにしている。また、基準9-1の体育・福利厚生施設の項でも述べた「学生憩いの広場」は昼休みや放課後の学生、教職員の安らぎの場として活用されている。図書館前の広場にも、ベンチを設置し、学生食堂・図書館・グランドの動線の中で活用されている。

### (2) 9-3の自己評価

限られた予算の中ではあるが、毎年少しずつ快適な環境づくりを進めている。全体として敷地が狭い中で施設のオープンスペースを有効に活用できている。

### (3) 9-3の改善・向上方策（将来計画）

限られた予算の中でも、学生や教職員の安らぎの場を提供できるよう、施設を改善・維持するため、学内校務スタッフが、継続的に管理している。さらに、外部の専門業者も適切に導入し学園の全体構想の中で学園の機能を有効的に整備するように計画している。

学生にとって快適な教育研究環境を整備することは、本学にとっても重要な責務であるが予算上の問題もあり、解決すべき課題が多く残されていると認識している。

特に老朽化や経年変化による劣化が著しい施設・設備の改修・整備を順次図っていく必要があると考えている。

**[基準9の自己評価]**

学生にとって快適な教育研究環境を整備することは、本学にとっても重要な責務であるが予算上の問題もあり、解決すべき課題が多く残されていると認識している。特に老朽化や経年変化による劣化が著しい施設・設備の改修・整備を順次図っていく必要があると考えている。

**[基準9の改善・向上方策（将来計画）]**

本学を取り巻く経営環境が一段と厳しくなってきている中で、施設・設備の整備に振り向ける予算も限られたものになってくると考えられる。したがって、ハード中心の整備計画だけではなく、例えば、老朽化した施設であってもソフト面を充実させることによって、より快適な環境を提供できるよう工夫を加えるなど、ソフト・ハード両面からの快適環境づくりが必要であると考える。今後、学生はもちろん教職員にとって快適な教育研究環境の整備に向けて予算上の優先順位をつけながら、中期的展望に立った整備計画を作成していく。

**基準 10　社会連携（教育研究上の資源、企業、地域社会等）****10-1 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。****<10-1の視点>****10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。****(1) 10-1の事実の説明（現状）****○ 大学施設の開放**

東大阪大学は平成 15(2003)年 4 月、こども学部こども学科を開学し、それに伴い大学棟としての新学舎を建築、平成 16(2004)年完成した。この大学棟 2 階に「子どもの健やかな成長・発達」を願い、子どもの視点にたち社会状況や子どもの実態を踏まえて子どもに関する総合的な研究を進めることを目指し、地域に開かれた大学としての位置づけのもと、東大阪大学こども研究センターを設置した。

**(1) こども研究センターの目的**

① 地域子育て支援活動としての「こども広場」 ② 子育て・発達・教育相談 ③ 子育て講演活動 ④ こども文庫等、子どもを取り巻く様々な課題について解決することを願い、実践活動を通じ研究し、地域へ発信している。その活動内容は、地域に開かれた大学として地域住民が活用できる場として保障し、大学が「子育て」を核とした地域コミュニティの場として地域関係機関をも結ぶ役割を担っている。

**(2) 「こども広場」の活動****・活動日・・・月曜日～金曜日と土曜日又は日曜日（月 1 回）**

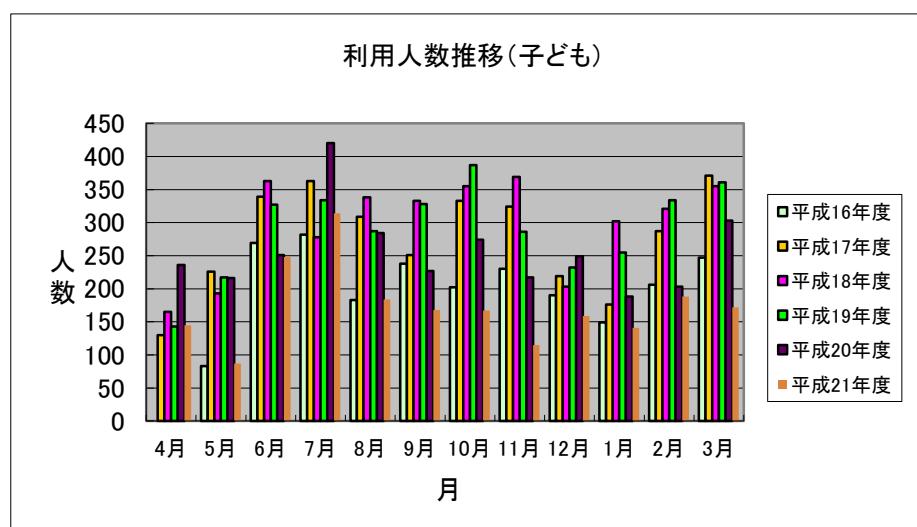
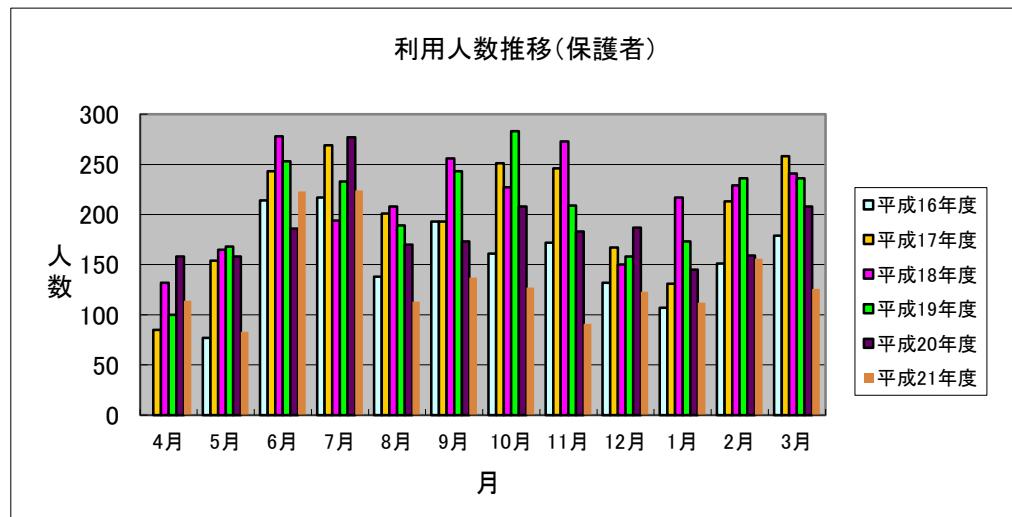
地域の親子が保育室を利用し（予約制 定員親子 20 組 土曜日利用はこの限りでない）、子どもと親がゆっくり向き合う時間と場所を提供する。親同士つながりの場とする。

**・こども広場の活動理念は次のとおりである。**

「地域の親子が集まり親子での遊びを楽しんでほしい」「保育士の刺激をうけながら子育ての方法を学び、子育ての意味を感じ、「子育て力」を高めてほしい」「地域の子育て中の親がつながりを持ってほしい」

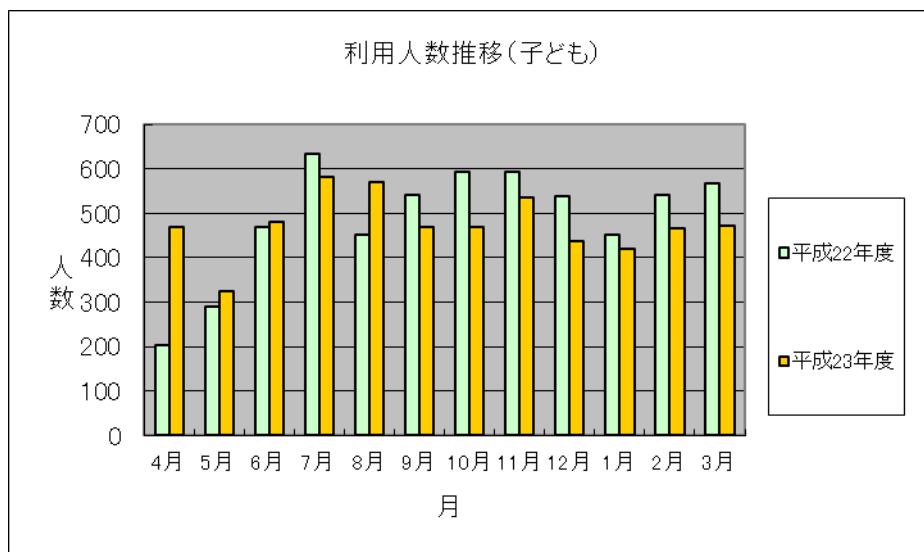
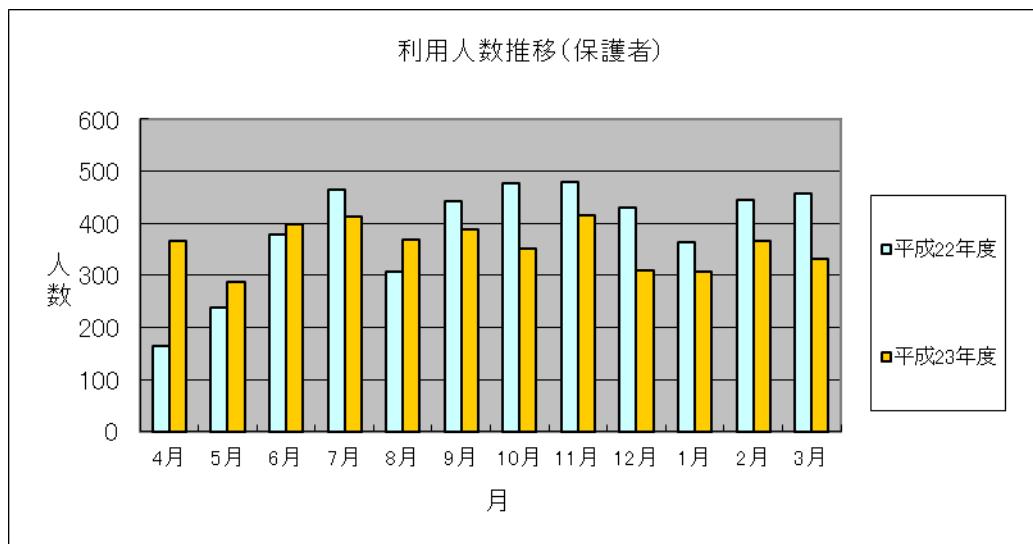
**・ 活動実績（利用状況）****<平成 16(2004)年から 5 年間の利用者の推移(延べ数)>**

	保護者（組）	子ども（人）
平成 16 年度	1,741	2,279
平成 17 年度	2,411	3,328
平成 18 年度	2,570	3,575
平成 19 年度	2,481	3,491
平成 20 年度	2,212	3,068
平成 21 年度	1,629	2,088



<平成 22(2010)年から 2 年間の利用者の推移(延べ数)>

	保護者 (組)	子ども (人)
平成 22 年度	4, 484	5, 673
平成 23 年度	4, 305	5, 690



### (3) こども応援ひろば

こども研究センターでは、「こども応援ひろば」のイベントを開催し、子育て中の親子や家族を中心に地域住民への参加を呼びかけている。学生と教職員で企画運営しこどもや家族が楽しめるブースを用意し、子育てについて考える機会にしている。出席者は東大阪市をはじめ、大阪府下全域、奈良県生駒市、兵庫県、その他である。同時に講演会も開催している。講師は次のとおりである。

- 平成 18(2006)年度・・・堀ちえみ氏 「子育てについて考える」
- 平成 19(2007)年度・・・富安陽子氏 「物語が生まれるとき」
- 平成 20(2008)年度・・・谷川俊太郎氏 「絵本が生まれるとき」
- 平成 21(2009)年度・・・三林京子氏 「わたしが子どもだったころ」
- 平成 22(2010)年度・・・安田祥子氏 「歌こそ子育ての原点」
- 平成 23(2011)年度・・・朝原宣治氏 「あきらめなければ夢は叶う」

#### (4) 子育て発達、教育相談

子育てや子供の発達の相談などに応じており、電話予約により対応している。利用者は大阪府下が中心で、継続相談もある。

#### (5) こども文庫

月曜日から金曜日、こども研究センターこども文庫を地域に開放している。絵本や童話、子育てに関する本、一般書等を揃えている。親子に貸し出しも行っている。

#### ○ 公開講座

教育研究活動で得てきた知識と技術とを社会に向けて提供すべく、毎年「東大阪大学公開講座」を開いている。

その実施方法は、毎年各学部・学科から1・2講座開講する。受講者は、一般人・学生と幅広く受講できる。また、参加しやすいように工夫された講座も取り入れようとしている。本学の公開講座の案内と申し込みは、本学のホームページに記載し、またチラシを作成し、最近の参加者に送付し、東大阪市内の公共施設にはチラシを置いていただき、一般の方々にも案内をしており、好評をいただいている。

#### 公開講座等の実施状況（2010年実績）

##### 【本学主催の公開講座】

講座科目数	受講者数 (延べ人数・人)	1科目当たり 受講者数(人)
6	96人	16人

##### 主な公開講座等の名称

「ステレオタイプ」を考える 一身の回りの人権問題  
手軽にできるタオル体操  
「認知症ってなあに？」  
東大阪産の野菜を使ってキッシュを作つてみませんか！  
刑事裁判の基礎知識  
音楽の散歩道一子どもの歌の変遷

##### 【共催者がいる場合】

公開講座等名称	開催期間 (延べ日数・日)	共催者名 (公共団体・企業等の別)	受講者数 (延べ人数・人)	受講料の徴収 の有・無
市内5大学合同 公開講座	平成21年2月 日 (1日)	東大阪市 教育委員会	149人	無

- ① 公開講座については、共催者がいる場合と大学主催のものに分けて記載すること。
- ② 大学主催の「講座科目数」については、1つのテーマの講座を複数回にわたって開催する場合、その講座は1講座とカウントすること。
- ③ 大学主催の主な公開講座等の名称を記載すること。

- ④ 公開講座については、シンポジウム、講演会は含めないこと。ただし、年間の講座スケジュールとして実施している場合は記載すること。
- ⑤ 外部主催のサテライト公開講座については、大学で予算を組んで学生募集を行っている場合のみ記載すること。

## 公開講座等の実施状況（2011年実績）

## 【本学主催の公開講座】

講座科目数	受講者数 (延べ人数・人)	1科目当たり 受講者数(人)
5	68人	13.6人

主な公開講座等の名称
アジアを旅してアジアを学ぶ 一民話と小説の舞台から・・・
ピアノあれこれ
算数の好きな子にするには ーわが子を算数博士にー
そこが知りたい動物のなぞ
米粉から作られた麺 、フォーを使った料理

## 【共催者がいる場合】

公開講座等名称	開催期間 (延べ日数・日)	共催者名 (公共団体・企業等の別)	受講者数 (延べ人数・人)	受講料の 徴収の有・無
市内5大学 合同公開講座	平成22年2月13日 (1日)	東大阪市 教育委員会	166人	無

## ○教員免許更新制度に伴う免許状更新講習の開催

平成19(2007)年6月の改正教育職員免許法の成立により、平成21(2009)年4月から教員免許更新制度が導入されることになりました。このことを受けて、本学では平成20(2008)年度から免許状更新講習の開催に向けて準備を進めてきたが、下記概要により、平成21年8月に実施することができた。

- 1 講習の開催日 平成21(2009)年8月17(月)から8月21日(金)
- 2 講習会場 東大阪大学
- 3 開設講座

平成21(2009)年度は選択18時間分の講習を開催した。

主に幼稚園教諭の受講を対象として3講座(各6時間)

主に小学校教諭の受講を対象として7講座(各8時間)

## 4 開設講座内容

講座名	担当講師名	受講者 定 員	講習 時間
新しい国語教育と文学に見る子ども像と作者の体験	西岡 晃 (本学短期大学部教授) 渡邊ルリ (本学こども学部教授)	50名 (主に小学校)	6時間
新しい算数教育のあり方と豊かな学びあいができる算数科指導のあり方	古川 治 (本学こども学部教授) 楠 隆彦 (本学こども学部准教授)	50名 (主に小学校)	6時間
新しい理科教育と科学へのいざない	辻本正幸(本学こども学部准教授) 梅田真樹(本学こども学部准教授)	50名 (主に小学校)	6時間
小学校英語教育を考える	大矢智子(本学こども学部准教授)	50名 (主に小学校)	6時間
小学生のアンサンブル音楽 (打楽器奏法とアンサンブル)	丹山三恵子(本学こども学部教授)	40名 (主に小学校)	6時間
保護者のクレームと学校・保護者の良好な関係づくり 人権教育の工夫	古川 治 (本学こども学部教授)	50名 (主に小学校)	6時間
情報社会の中の子ども	太田和志(本学短期大学部准教授)	40名 (主に小学校)	6時間
幼稚園教育から小学校教育への接続	吉岡眞知子(本学こども学部教授・副学長)	40名 (主に幼稚園)	6時間
学びにおける幼小連携 (生活科学習とのつながり) オニの来る季節 (日本とヨーロッパ)	辻本正幸(本学こども学部准教授) 山本邦彦 (本学こども学部教授・奈良女子大学名誉教授)	40名 (主に幼稚園)	6時間
楽しいアンサンブル演奏 (打楽器奏法とアンサンブル) 絵画、その豊かさについて学ぶ	丹山三恵子(本学こども学部教授) 小谷由起夫 (本学短期大学部准教授)	40名 (主に幼稚園)	6時間

ただ、平成 22 年、23 年の 2 年にわたり、残念ながら開催することができなかつたが、次年度には開催する方向で、準備を進めている。

## ○外部講座の講師

教育研究活動で得てきた知識と技術とを社会に向けて提供すべく、外部組織から研修会等の招聘があれば教員が積極的に講演活動を行い地域社会に貢献している。特に、保育所、幼稚園、小学校の現職研修への指導助言に教員が招聘され、現場の専門性を

高めることへの貢献をしている。

○ 東大阪市生涯学習市民推進会議委員

東大阪市教育委員会社会教育部社会教育課の標記委員として、適宜開催される委員会に大学の学識経験を提供している（現在アジアこども学科長）。

**(2) 10-1 の自己評価**

大学開設構想に、こども学部の特色として「子ども研究センター」を設置することになっていた。これは、大学を地域に拓き大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力を行おうとする目的である。平成16(2004)年度より開設し、一定の利用者数も確保し地域での存在感は大きく好評である。さらに、子ども研究センターが地域の子育てに関する核となり、地域社会に貢献していくために様々な企画を行う予定である。

公開講座については、毎年、講座担当者が変わり、本学の特徴を地域に示すことができている。継続的に講座を受講されるケースがあり好評を得ている。

本年度から実施される教員免許更新のための講座を開講し、教職課程を有する大学として地域に貢献しようとするものである。地域の教育委員会との連携を図るうえでも効果を得ている。

**(3) 10-1 の改善・向上方策（将来計画）**

公開講座の期日や時間帯の見直しをし、例えば曜日や時間帯、1講座についての回数等を考え、幅広い受講者を想定し企画したい。また、対象者を限定し社会人としての「学びなおし」となるような講座も設けたい。

**10-2 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。**

**<10-2 の視点>**

**10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。**

**(1) 10-2 の事実の説明（現状）**

本学は、大阪を中心に46大学が参加している大学コンソーシアム大阪に加盟し、単位互換科目を開講している。学生は、加盟大学の授業科目を自学の正式単位として習得できる「単位互換制度を利用することで、幅広い学修が可能であるとともに、他大学での履修ができ実績がある。また、コンソーシアムと大阪市が共同で事業を行う際には本学も積極的に参加し実績をあげている。たとえば、「インターンシップ部会」「产学連携部会」「国際交流部会」「高大連携部会」「大学間連携部会」「地域連携部会」に学長及び副学長が参加し各大学との連携を図っている。それぞれの部会での取り組みは、学内部署に大学間での連携に努め教育効果をあげている。

平成 21(2009)年度から「インターンシップ」をカリキュラムに位置づけ、学科とキャリアサポートが連携し企業や大学コンソーシアム大阪に働きかけている。学生の受講希望も多い。

## (2) 10-2 の自己評価

単位互換制度では、本学開講科目から「こども学Ⅰ」「こども学Ⅱ」「生活文化論」を登録し、平成 19(2007)年度、平成 20(2008)年度は他大学からの受講生があった。また、本学学生が他大学への受講を希望し実績を上げている。

ただ、他大学への受講については学生の受講希望があるが、本学の時間割の都合で受講困難になることから、受講生の人数が少ない。

中国上海師範大学との交流を一層進める必要がある。

## (3) 10-2 の改善・向上方策（将来計画）

一般企業や他大学との連携については、内容によって学科会議やキャリアサポート、総務部（大学コンソーシアム大阪関係）と分担している。しかし、新しい部局をつくり企業や他大学との連携の方針を明らかにし教育的効果を図るために強化することを考えている。

上海師範大学との連携交流については、さらに密度を深めるべく折衝を行っており、またアジア、タイとの連携交流校を模索中である。

## 10-3 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

### <10-3 の視点>

#### 10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

## (1) 10-3 の事実の説明（現状）

平成 19(2007)年度より月・水・金の週 3 回の早朝 7 時 30 分～8 時 30 分までの約 1 時間東大阪市教育委員会が推進している愛ガード運動と連携して大学付近の小学校の児童登校時に学生と共に見廻り活動を実施している。平成 19(2007)年度は約 20 名の学生が参加し子供たちや保護者並びに地域の方々とも顔なじみになり大変感謝された。

また、平成 20(2008)年度 4 月からは月・水の週 2 回の早朝約 1 時間と毎週木曜日の早朝 1 時間に引き続き学生が小学校に学力補充補助要員として 10 時 30 分までボランティア活動を実施し現在も継続中である。

学園祭には東大阪市の地域産業の啓発事業の一環として展示、さらに、地元布施北高等学校の教員と生徒が参加した。

## (2) 10-3 の自己評価

学生の中には始発の電車に乗って参加している者が数名いたが、かなり熱心で参加することにより児童の実態把握と地域や保護者の子どもに対する思いや願いをひしひ

しと感じることができ、よい経験になったと思う。

また、自転車等の前かごに子ども安全パトロール隊東大阪大学というステッカーを貼ることにより学生のマナー向上にもつながっている。

### **(3) 10-3 の改善・向上方策（将来計画）**

現在は、一つのゼミ内の学生が参加するにとどまっているが、全学生に広めていくために学生会内にボランティア部を作り、積極的に地域とのかかわりを深めていく。

#### **[基準 10 の自己評価]**

大学は、地域社会の教育・研究機関として位置づけられ、社会の要請に責任を負い貢献しなければならない。特に本学こども学部が設置された際、地域の子どもに関する総合的な研究を行うことを目的とする「東大阪大学こども研究センター」を設置し、子どもに関する地域連携を行う核となるような体制を整備し、適切に機能し、地域からも注目されている。本年度から、「こども文庫」を開設し、幅広い年齢層の利用がある。

また、公開講座も計画的に実施し地域に対する貢献を進め地域住民からの期待が大きい。教育委員会や小学校との連携活動も活発で大学と地域社会との連携は良好といえる。

#### **[基準 10 の改善・向上方策（将来計画）]**

さらに、地域住民の声を聞きつつ公開講座の一層の充実、また、将来的にはこども文庫と図書館を連動した取組みを工夫し図書館を施設の開放を検討したい。

## 基準 11　社会的責務（組織倫理、危機管理、広報活動等）

### 11—1　社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

#### <11—1の視点>

- 11—1—①　社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。
- 11—1—②　組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

#### （1）11—1の事実の説明（現状）

学園訓である「萬物感謝」「質実勤労」「自他敬愛」はまさに本学の行動規範を示したものであり、本学の組織倫理の根幹をなすものである。この学園訓の精神に基づき、本学教育事業の発展と公共的使命の達成をはかることを目的に、本学には平成21年3月に改訂された「東大阪大学就業規則」があり、その前段には、「公正な勤務条件の確立を期し、ここに職員の就業規則を制定する。職員は、公共の奉仕と親和協力の精神に徹し、この規定の定めるところに従い誠実に業務に従事し、その責務を果たさなければならない。」と謳っている。さらに、同規則「第4章 服務規律」において、具体的に本学組織の一員として遵守しなければならない事柄が定められている。

これら規則、規程の遵守体制が整っている組織ほど、その組織の倫理は総じて高いといわれており、本学においても遵守体制の確立をめざしている。

本学では、組織倫理に関する規定として「セクシャル・ハラスメントの防止等に関する基本方針」「情報倫理規定」等を定めており、人権侵害を防止するための様々な取り組みを行っている。また、人権が侵害された場合には、厳格に対処できる相談窓口と委員会を設置している。

本学の組織倫理に関しては、基本規定を定めただけでなく、人権教育推進協議会、セクシャル・ハラスメント防止等対策委員会において、発生防止や具体的問題に対応する体制や教職員研修を実施している。セクシャル・ハラスメント防止対策委員会は、副学長、学生部長、人権推進委員長などから構成され、未然防止や発生した場合の対処について学生に周知している。各棟の学生ラウンジに、「セクシャルハラスメントとは」といった啓発ポスターを掲示している。個人情報保護については、教職員の意識啓発に努めている。また、その都度、教授会、職員ミーティング等教職員が集まる機会に隨時周知している。

本学では、毎年1回人権講演会を開催し、全教職員の人権意識の高揚を図っている。

しかしながら、大学を取り巻く状況を見る限り、セクシャル・ハラスメントのみではなく、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントなど、こうしたハラスメントは近年ますます多様化してきており、その対応が迫られている。

また、危機管理対策においても、多様化した危機個々に対しての対応を定めたものなく、あらゆる危機に即した対応ができるよう、早急な対処が求められている。

## (2) 11-1 の自己評価

社会的機関である大学が、その社会的責任を果たすための倫理規定に関しては、基本的な整備は出来ているといえる。つまり、本学の建学の精神に則り、適切な大学運営に努め、適法にその責を果たしている。しかし、運用面で併設の短期大学部と区別が十分でない面も見られる。不十分な部分については、改めていく必要がある。

なお、人権問題にかかわっては、全学生のみならず、教職員全員を対象に啓発を実施しているが、ことに新入生に対しては、オリエンテーション期間や授業において指導している。

## (3) 11-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の建学の精神を具現化する教育活動を開拓していくことが大切であり、日々変化する社会情勢を踏まえつつ、定められた諸規定を遵守し、適切かつ透明性の高いものにする努力を今後も続けていく。

セクシャル・ハラスメントをはじめとする人権問題、個人情報保護等において、別段、大きな問題は生起していないことは評価できるが、こうしたことを未然に防止する観点からも、継続した啓発活動と、その充実に努めなければならない。

また、アカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメントなどの多様化したハラスメント防止についても、大学としての社会的責務を十分に果たしていきたい。

その際、人権を取り巻く環境や状況が日々変化し、多種・多様化していることを踏まえ、人権問題の防止と対応についても、日常的に点検し個々の問題に対応でき得る規程の整備が急がれる。

なお、職員倫理規程については、運用していくために不十分な部分を訂正し、本学の現状にあった形で各規程を見直し、改正するなど、今後一層、社会の動きなどを的確に把握し、その充実を図っていかねばならない。

## 11-2 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

### <11-2 の視点>

#### 11-2-① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

## (1) 11-2 の事実の説明（現状）

本学では、自然災害、火災などへの対策について、東大阪大学・東大阪大学短期大学部防災体制に関する規程が整備されている。学長が本部長となり、本部の構成員は、学長、副学長、事務局長及び評議会メンバーである。この本部を中心として、教職員間については、緊急連絡網を作成し緊急時に電話連絡がとれるよう体制を整備している。

緊急事態発生時には、緊急電話連絡網に基づき、学長以下各部門の責任者を通じ、

全教職員に連絡周知するようにしている。内容によっては、布施警察署、消防署に通報する体制を取っている。

また、村上学園として、法人事務局を中心に理事長、幼稚園長（副学園長）、学長、両高等学校長をはじめとする管理職の間で、携帯電話を含めた連絡網を作成している。

外部からの不審者侵入に対する危機管理については、特に念な体制を整備している。日常の警備体制は、本学が業務委託している警備会社の警備員が正門、通用門の守衛室に常駐し、昼夜をとわざ巡回している。また、学内にある寮については、オートロック式のドアになっており、寮監3名が交替で勤務している。

火災予防対策としては、消防法に基づき消防計画を作成している。校舎内は、火災報知器等各種センサーが設置、作動しており、異常が発生した際は、事務室、警備員室（正門、西門の二カ所）で受信し、対応している。

また、消防法に定められた防火責任者を選任し、ことに寮については、定期的に防火訓練を実施している。また、職員が定期的に地元消防署の研修に参加するなど、その向上を図っている。

また、学生に対しては、ホームページ、携帯電話のメール、学内掲示板等により、周知することとしている。このことについては、新型インフルエンザに際して活用した。

また、近年、多くの大学において大麻事件が報じられているが、本学では布施警察署に依頼し、学生に対する啓発指導を実施した。

## （2）11-2の自己評価

基本的な危機管理体制は整備され、現在までのところ火災、自然災害、防犯等といった危機管理については適切に機能している。しかし、施設・設備については、校舎の老朽化に伴い、全体的な点検が必要である。

平成19年春から夏にかけて麻疹の全国的流行があり、本学保健センター、学生部を中心に、小学校等への実習を控えた学生に対する指導、啓発に万全を期した。このケースは、一定の評価ができるのではと考える。

個人情報保護・データ管理については、教職員一人ひとりに温度差があり、意識改革を進める必要がある。人権に関する危機管理は、セクシュアル・ハラスメントについては、その定義、その防止など、啓発文書を配布するなどの取り組みを行っているが、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントについては、これまで生起していないこともあって、その取り組みが遅れており、今後、啓発と発生防止への取り組みが必要である。

さらに、今後海外研修などの機会も増えるため、海外における災害などに対する緊急体制づくりも必要である。

## （3）11-2の改善・向上方策（将来計画）

火災予防、自然災害、防犯等の危機管理については、組織的な体制を整備してきたが、今後は大学を取り巻くさまざまな危機に対し、臨機応変に対応できるような体制づくりが必要と思われる。そのためには現状起こりうる危機に対し、それぞれにあつ

た対応策を盛り込んだ規程づくりを早急にすすめていく。

なお、アジア子ども学科開設に伴い留学生の入学が増えてきているが、留学生については、日本人学生には存在しないような様々な問題、ときには法令違反事案発生などで緊急の対応が迫られることも生じることも考えられる。この場合、本学の国際交流室を中心に、報告、連絡、対応といった体制をとりつつ対処しなければならない。本人の人権に配慮しながら、教育機関としての必要な責任、指導をしなければならないと考える。

### **11-3 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。**

#### **<11-3の視点>**

##### **11-3-① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。**

###### **(1) 11-3 事実の説明（現状）**

本学の教員は、その専門分野、研究領域、研究経歴、主たる業績を科学技術振興機構“R e a d”に登録している。また、教員の所属する学会にも登録して、専門領域・研究教育業績・研究課題などの情報を開示している。教員が、その研究成果を学会等で発表する際は、別途、研究費を支出するなど、その奨励に努めている。

毎年発行の「研究紀要」を作成し、主要な研究業績、学会発表及び学内外における活動報告を掲載している。また、ホームページにおいて、それぞれの教員の経歴、著書、研究課題等を開示している。また、「ヒューコムライフ」を発行し、本学の様々な活動を広報する冊子を発行している。

さらに、平成23年度4月に開設したアジア子ども学科では、学科誌紀要『アジア一社会・経済・文化一』を発行し、大学教員としての研究成果を発表し、研究の向上、充実に努力している。

教育活動における学生による授業評価は、前期、後期にそれぞれ実施しており、集計結果を教師本人に知らせるとともに、図書館において公開している。また、授業内容についてはシラバスを作成し、学生個々には勿論、学外の希望者にも配布している。

学生の卒業発表は2日間に渡って、4年間学生たちが研究してきたことの成果を発表させている。本学教員のみならず、多くの人が参加している。

###### **(2) 11-3 の自己評価**

教育研究の成果を学内外に広報する体制は整備され、また、教員個々も、それぞれ学会等において活動している。また、ホームページを充実させている。しかし、教育研究活動の成果や社会的活動の広報は十分ではなく、ホームページの最大の使命はいち早い情報の公開であるにもかかわらず、コンテンツの見直しが行われず、古いデータを使用しているなど、課題が山積している。学内研究誌「研究紀要」への投稿も活

発とは言えない。また、公開講座の参加者数も伸び悩み気味である。今後、一層の広報活動を展開する必要がある。もっとも開設したばかりのアジアこども学科の学科誌紀要『アジアー社会・経済・文化ー』第1号は、多様な分野の専門研究成果が発表され、さらなる研究が大いに期待されている。

### **(3) 11-3 の改善・向上方策（将来計画）**

大学には現在入試広報部が設置されているが、入試広報という意味において、広報の分野が未熟であるため、入試広報部は学生募集に止まることなく、広報戦略を考慮した活動をすすめていきたい。そのためにも、ホームページの一層の充実によって情報発信の活発化を図り、幅広く社会理解されるよう、後援会、同窓会組織を通して、また、学園祭、こども応援広場、公開講座などの行事を通して、効果的な広報活動を展開していきたい。

#### **[基準 11 の自己評価]**

本学は、その社会的責任を果たすための組織倫理、危機管理体制、教育研究活動の広報体制について、整備されているとはいえない。よって、早急に体制を整備し、活動を展開する必要がある。

大学は、社会的に公共的性格をもつ教育・研究機関であり、社会の養成に責任を負うものもある。そのためには、学生、保護者、受験生、地域住民等からの要請を認識し、対応しなければならない。しかし、今日の社会情勢は日々変化しており、状況を的確に捉えながら対応を行っていくなければならない。危機管理については、日常の中で発生が予想されるものへの対応は行われている。しかし、対応に困難をきたす大規模災害などへの対策は不十分であることから検討を要する。

#### **[基準 11 の改善・向上方策（将来計画）]**

組織倫理については、社会情勢やニーズについての情報収集を怠らず、また他の大学の事例も参考にしながら、常に検討していく。危機管理体制については、本学の社会的責任を果たすため、様々な危機を想定し、一つ一つどのように対応すべきかを検証した上で規程化を図っていく。

本学は、学生、保護者、受験生、地域住民等の要請を大学運営に反映させるよう努力するとともに、積極的な情報公開に努める。